

令和4年第1回定例会 12月定例会議

# 中之条町議会 会議録

令和4年12月7日 再開

令和4年12月21日 閉会

中之条町議会

(令和4年12月7日午前9時30分開議)

- 第 1 会議録署名議員指名
- 第 2 審議期間の決定
- 第 3 議案第 1 号 令和4年度中之条町一般会計補正予算(第8号)  
議案第 2 号 令和4年度中之条町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)  
議案第 3 号 令和4年度中之条町介護保険特別会計補正予算(第3号)  
議案第 4 号 令和4年度中之条町四万へき地診療所事業特別会計補正予算(第1号)  
議案第 5 号 令和4年度中之条町介護老人保健施設ゆうあい荘事業特別会計補正予算  
(第2号)  
議案第 6 号 令和4年度中之条町簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)  
議案第 7 号 令和4年度中之条町下水道事業会計補正予算(第1号)  
議案第 8 号 令和4年度中之条町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)  
議案第 9 号 令和4年度中之条町発電事業特別会計補正予算(第2号)  
議案第10号 令和4年度中之条町自動車教習所事業会計補正予算(第1号)  
議案第11号 令和4年度中之条町上水道事業会計補正予算(第2号)  
議案第12号 令和4年度中之条町簡易水道事業会計補正予算(第2号)
- 第 4 議案第13号 中之条町職員給与に関する条例の一部改正について  
議案第14号 中之条町特別職の給与等に関する条例の一部改正について  
議案第15号 中之条町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正に  
ついて
- 第 5 議案第16号 中之条町職員の定年等に関する条例等の一部改正について  
議案第17号 中之条町福祉医療費の支給に関する条例の一部改正について
- 第 6 議案第1号議案 中之条町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正に  
ついて
- 第 7 陳情第1号、陳情第2号

○

## ◎ 再 開

○議長(山本隆雄) みなさん、おはようございます。

第1回定例会の再開に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

本日ここに令和4年第1回中之条町議会定例会12月定例会議を招集したところ、議員各位には早速ご参集いただき厚くお礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症対策として、会議において、議員、執行部職員及び議会事務局職員に

マスクの着用を許可いたします。マスクをつけたままはっきりと発言されますようお願いいたします。

また、体調管理のため、水やお茶の水分補給を許可しますので、無理せずに水分を補ってください。

つきましては、傍聴者のみなさんについても、マスクの着用、体調管理のための水分補給をお願いいたします。

ここで、諸般の報告を申し上げます。

まず、議員派遣についてお手元に配付した資料のとおり決定させていただきました。

次に、監査委員から例月出納検査報告書が、町長からは指名競争入札執行報告書が提出されています。それぞれ事務局にありますので、御覧いただきたいと思います。

次に、11月9日には、町村議会議長会全国大会に出席してまいりました。大会では、28件の決議と3件の特別決議を採択し、全国町村議会が一致結束して行動していくことが確認されました。

また、豪雪地帯町村議会議長会全国大会に出席し、大会では8件の決議を採択しました。

さて、今期定例会には、補正予算や関連する条例など重要案件が予定されています。慎重審議の上、適切な議決をお願いいたします。

この際、町長からご挨拶を願います。外丸町長、登壇願います。町長

○町長（外丸茂樹）改めまして、みなさん、おはようございます。どうぞよろしくお願いを申し上げます。

12月定例会に当たり、一言ご挨拶を申し上げ、併せて少しお時間をいただいて、私のまちづくりに対する所信や思いを申し上げます。議会と執行部は、よく車の両輪に例えられますが、山本議長はじめ議員のみなさんにこれから4年間ご協力をいただきながら、オール中之条の気持ちでまちづくりに努めてまいりたいと思っていますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、少しお時間をいただいて、所信を申し上げます。今、我が中之条町は、急激な人口減少と少子高齢化の時代に突入しています。六合地区と合併した平成22年の人口は1万8,000人でしたが、現在は1万5,000人を割り込んでいます。一方、一般会計の予算を比較すると、六合地区との合併後の平成22年度には83億4,000万円でしたが、現在は100億円を超える予算に増加しています。もちろん誰もが予想していなかった新型コロナウイルス感染症の蔓延や社会保障費などにかかる予算の増加などが影響していることも承知をいたしておりますが、今後人口は毎年250人ずつ減少し、20年後には1万人を割り込むことが予想されます。今までは、町の財政も順調に推移してきましたが、将来今の財政規模を維持していくのは大変厳しい状況になることを予想されます。町の収入が減ってくることを見据えた予算を考えていかなければいけないと思います。大変厳しい作業ではありますが、町で行っている事業の総点検をして、継続する事業、見直しをする事業を整理して、経費の節減に努め、これからの厳しい時代に備え、人口減少、少子高齢化に対応して

いくため、知恵を出し合って、今後時間はかかりますが、財政の健全化計画を策定していかなければならないと考えています。

現在、我が中之条町は、約80人ぐらいの子供さんがお生まれになります。私は、4年前の公約でも、高校生世代18歳までの医療費の無料化を掲げました。伊能前町長のときに議会で熱心に議論がされたことも承知をいたしております。今回、吾妻郡の各町村と足並みをそろえ、来年度から実施を計画する道筋ができたことは大変歓迎するところであり、来年度予算に反映させていきたいと考えております。

さらに、こればかりでなく、これからお生まれになるお子さんに対する出産祝金や小学校、中学校に入学される入学祝い金の拡充など、子育てをしている世代の方々の支援を充実して、子供を育てるなら中之条といった環境を整えていきたいと思っております。そして、子育て支援を充実することにより、少しでも若い世代や子供たちが町に残ってくれば、高齢者のみなさんを支えてくれる力になってくると考えます。まさに、これが私の掲げる共創のまちの一端であります。若い子育て世代から、支援の拡充を望む声が多く聞かれますので、子育て支援の充実に取り組んでまいりたいと考えています。

人口減少と高齢化が進む中、地域によっては地域の生活環境を維持することが大変になってきております。伊参地区にあっては、高齢化率が50%を超える状況でもあります。区長さんはじめ、住民の方々から「道路愛護も大変だ」、「町道の草刈りも大変になってくる」、「町でも支援してもらいたい」、「町道維持管理作業に補助を考えてもらいたい」といった声が聞かれます。これからも道路愛護、町道の草刈り等、地域の方々のお力を借りなくてはなりません。県で実施をしているクリーン作戦の町としての地域クリーン作戦のような補助制度を考えて、地域を少しでも応援していきたいと考えています。また、地域コミュニティ、絆を維持することも同じ状況になってきており、地域の方々の声を聞き、少しでも支援ができればと考えています。これもまた私の掲げる共創のまちの土台となるものであります。町と地域が力を合わせ、地域を守る仕組み、これらを考えていくことが求められていると思っておりますので、地域が元気で生活できるように支援してまいりたいと考えております。

まだまだコロナウイルス感染症の収束も先が見通すことができない状況に加え、予想以上の物価高で町民の方々の生活への大きな影響、また農業、商業、観光業など町の産業に与える影響も大変厳しい状況にあります。こういった状況をしっかり把握し、対処していかなければなりません。これからの中之条町を考えると、町が抱えている課題にも、町民のみなさん、議員のみなさんの大きな協力が必要であります。繰り返しになりますが、みんなで力を合わせて、みんなでまちづくりをする、共創のまちづくりを進めていきます。そして、将来町を背負っていただく子供たちに引き継いでいかなければなりません。人口減少が進んでも、みんなで元気に希望の持てるまちづくりに、一歩ずつ誠心誠意、オール中之条で取り組んでまいります。議員の皆様には重ねてご協力をお願い

を申し上げます。

以上、私のまちづくりに対する考えを申し上げました。貴重なお時間をいただきまして大変ありがとうございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（山本隆雄）ありがとうございました。

本日は、議会基本条例に規定する情報公開を進めるため、議会の録画配信のため議場内の撮影を行います。インターネットでの配信を予定しています。傍聴席につきましては、映り込まないように配慮していますが、傍聴席から身を乗り出したり、大きな声を出されますと、録画、録音されるおそれがありますので、あらかじめ承知の上、議場内での会話等はお控えくださるようお願いいたします。

ただいまの出席議員は15名です。

これより令和4年第1回中之条町議会定例会12月定例会議を再開します。

直ちに会議を開きます。

---

○

◎ 会議録署名議員指名

○議長（山本隆雄）日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第125条によりまして、5番、篠原一美さん、6番、冨沢重典さん、7番、関常明さんを指名します。

---

○

◎ 審議期間の決定

○議長（山本隆雄）日程第2、審議期間の決定について議題とします。

お諮りします。

今期定例会議の審議期間は、別紙審議期間予定表のとおり本日から12月21日までの15日間としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声）

○議長（山本隆雄）異議なしと認めます。よって、12月定例会議の審議期間は、本日から12月21日までの15日間と決定しました。

---

○

◎ 議案第 1号 令和4年度中之条町一般会計補正予算（第8号）

◎ 議案第 2号 令和4年度中之条町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

◎ 議案第 3号 令和4年度中之条町介護保険特別会計補正予算（第3号）

◎ 議案第 4号 令和4年度中之条町四万へき地診療所事業特別会計補正予算（第1号）

◎ 議案第 5号 令和4年度中之条町介護老人保健施設ゆうあい荘事業特別会計補正予算（第2号）

◎ 議案第 6号 令和4年度中之条町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）

- ◎ 議案第 7号 令和4年度中之条町下水道事業会計補正予算（第1号）
- ◎ 議案第 8号 令和4年度中之条町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）
- ◎ 議案第 9号 令和4年度中之条町発電事業特別会計補正予算（第2号）
- ◎ 議案第10号 令和4年度中之条町自動車教習所事業会計補正予算（第1号）
- ◎ 議案第11号 令和4年度中之条町上水道事業会計補正予算（第2号）
- ◎ 議案第12号 令和4年度中之条町簡易水道事業会計補正予算（第2号）

○議長（山本隆雄）日程第3、議案第1号から第12号を一括議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。町長

○町長（外丸茂樹）それでは、日程に従いまして、議案第1号から第12号につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

まず、議案第1号 令和4年度中之条町一般会計補正予算（第8号）について申し上げます。

今年もいよいよ12月となり、本年度当初予算のご議決をいただいてから7回の補正をお願いしておりますが、12月定例会議に当たりまして、予算の補正をお願いいたします。

今回お願いいたします補正予算の主な内容は、人事異動及び国の人事院勧告、県の人事委員会勧告を受け、情勢適応の原則に基づく給与改定に伴う人件費の補正とともに、公共施設における電気料金の値上げに伴う電気料の増額をお願いするものでございます。

補正額は、歳入歳出それぞれ1億7,743万2,000円を追加し、補正後の予算総額をそれぞれ116億1,269万2,000円にいたしたいというものであります。

歳入につきましては、町債を減額させていただき、地方交付税、財産収入、寄附金、繰越金、諸収入を増額させていただいております。

歳出でございますが、先ほど申し上げましたとおり、4月1日付の人事異動、また国の人事院勧告、県の人事委員会勧告を受け実施する給与改定に伴う補正をさせていただいておりますが、この人件費補正につきましては、後ほど補足の中で説明をさせていただきます。

また、電気料金の大幅な値上げにより、一般会計36の事業において、電気料の増額をお願いしており、総額で4,627万円の増額となります。

それでは、各款ごとに主な内容につきまして申し上げます。

2款総務費では、普通財産管理事業における旧伊参公民館の解体工事に関し、併設するあがつま農協が事業主体となり、町は負担金を当初予算に計上しておりますが、アスベストが確認されたことから、工事費が増額となり、負担金の増額を見込ませていただきました。各種基金積立て事業では、町土地開発公社の解散に伴う財産の継承による財産収入を地域づくり推進事業基金に積立て、活用を図りたいものでございます。六合ケーブルテレビ等情報施設運営管理事業におきましては、六合地区のテレビの視聴に関し、令和5年度に総務省の補助金を活用し、光ファイバー網を整備したいことから、その調査及び設計業務委託料を見込ませていただきました。準町民制度事業及びふ

るさと納税事業では、ふるさと納税の増額が見込まれることから、特産品代や返礼品に係る費用を計上させていただいております。

3款民生費におきましては、ゆうあい荘における電気料の増額に伴い、特別会計への繰出金の増額を計上させていただきました。

4款衛生費では、六合診療所の新築工事に伴い、家具やカーテンの購入に際し、工事費から備品購入費への組替えをお願いしております。

6款農林水産業費、農業集落排水事業特別会計繰出金では、施設における電気料の増額に伴う、特別会計への繰出金の増額を計上させていただきました。国土調査事業におきましては、過年度の調査地区の成果を法務局へ登記申請するに当たり、データの変換を行う必要があることから、委託料を見込ませていただいております。道の駅霊山たけやま運営事業では、愛郷ぐんまプロジェクト等のキャンペーンの効果から、たけやまやけやきの売上げの増に伴う、消耗品や賄材料費の増額を見込ませていただきました。山の上庭園やガーデンズにつきましても、売上げの増による仕入れの賄材料費にかかる費用の増額を見込ませていただいております。

7款商工費、商工振興対策事業では、住宅リフォーム補助金の申請件数の増加に伴い、補助金の増額を見込ませていただいたものでございます。

続きまして、議案第2号 令和4年度中之条町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）につきまして申し上げます。

今回補正をお願いする額は、歳入歳出それぞれ77万8,000円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ19億7,940万円といたしたいものでございます。

歳入では、4款県支出金で特定健診に係る所要額が事業の確定見込み及び前年度事業の確定により増額をお願いし、6款繰入金では保険基盤安定負担金等の繰入れ額が決定したことから、増額をお願いするものであります。

8款諸収入では、前年度の保険給付費等普通交付金の確定による剰余金精算金の増額をお願いするものであります。

歳出では、3款で基盤安定負担金等の繰入れ額が決定したこと、5款では特定健診に係る所要額の確定により、事業に変更はございませんが、財源変更をお願いするものであります。

7款諸支出金につきましては、保健事業の実績額が確定し、返還金が生じたことと、前年度2月診療分の精算により県への償還金が生じたもので、増額をお願いするものでございます。

続きまして、議案第3号 令和4年度介護保険特別会計補正予算（第3号）につきまして申し上げます。

今回補正をお願いする額は、保険事業勘定の歳入歳出それぞれ6,454万5,000円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ20億5,320万3,000円といたしたいものでございます。

歳入では、3款国庫支出金で保険者機能強化推進交付金及び保険者努力支援交付金の額が決定い

たしましたので、増額をお願いするものであります。

また、繰越金の補正財源として、増額をお願いいたします。今の8款ですね、すみません。

歳出では、2款保険給付費で、高額医療合算介護サービス費等の増額に伴い、財源変更をお願いするものであります。

3款地域支援事業費では、2項の一般介護予防事業費において、パートタイム任用職員の任用日数の不足が見込まれていますので、増額をお願いするとともに、地域リハビリテーション活動支援事業が新型コロナウイルス感染症の影響で一部実施できないため、減額をお願いするものでございます。

4款基金積立金では一部財源変更と増額をお願いし、5款諸支出金では国庫負担金等返還金の額が決定したため、増額をお願いするものとなっております。

続いて、議案第4号 令和4年度中之条町四万へき地診療所事業特別会計補正予算（第1号）につきまして説明を申し上げます。

今回補正をお願いする額は、歳入歳出それぞれ44万8,000円を減額し、歳入歳出の総額をそれぞれ6,355万2,000円といたしたいものでございます。

補正の内容は、職員の給与改定等に伴うものでありまして、1款総務費、へき地診療助運営事業の人件費の減額をお願いし、歳入では5款繰入金を減額させていただくものでございます。

次に、議案第5号 令和4年度中之条町介護老人保健施設ゆうあい荘事業特別会計補正予算（第2号）につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

今回補正をお願いする額は、歳入歳出それぞれ1,093万5,000円を追加し、歳入歳出の総額を6億3,415万3,000円といたしたいものでございます。

歳入では、不足する財源を補うため、一般会計から繰入金の増額をお願いしております。

歳出では、1款総務費のうち、人件費、庁用車、事務費の経費を増額し、ゆうあい荘管理事業において防災備蓄用保存の飲料水と更新する消火器の消耗品費の増額をお願いいたしました。また、電力価格の高騰による電気料の増額をお願いするとともに、施設や設備の保守点検において、改善を指摘された変電設備及び貯水槽の修繕料の増額を見込ませていただきました。

2款サービス事業費では、手数料に不足が生じる見込みでございますので、増額をお願いするものでございます。

続きまして、議案第6号 令和4年度中之条町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

今回補正をお願いする額は、歳入歳出それぞれ21万9,000円を追加し、歳入歳出の総額を6,104万3,000円といたしたいものでございます。

補正の主な内容につきましては、歳入では2件の新規加入による分担金を増額するものであり、歳出につきましては、消費税を減額し、人件費、電気料の増額をお願いするものとなっております。



議案第7号 令和4年度中之条町下水道事業特別会計補正予算（第1号）につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

今回補正をお願いする額は、歳入歳出それぞれ1,619万4,000円を追加し、歳入歳出の総額を5億6,819万4,000円にいたしたいというものでございます。

歳入では繰越金の増額をお願いし、歳出では電気料金の高騰による電気料の増額及び職員手当の制度改正や昇給に伴う人件費の増額をお願いするものであります。

続きまして、議案第8号 令和4年度中之条町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

今回の補正をお願いする額は、歳入歳出それぞれ650万1,000円を追加し、歳入歳出の総額を3億4,650万1,000円にいたしたいというものでございます。

歳入では、一般会計から繰入金及び繰越金の増額をお願いし、歳出では電気料金の高騰による電気料の増額や、給料及び職員手当の制度改正に伴う人件費の増額をお願いするものでございます。

議案第9号 令和4年度中之条町発電事業特別会計補正予算（第2号）につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

今回補正をお願いする額は、歳入歳出それぞれ29万1,000円を減額し、歳入歳出の総額を4億1,680万5,000円にいたしたいというものでございます。

歳入では、繰越金を減額し、発電基金繰入金の増額をお願いしております。

歳出では、電気料金の高騰による電気料の増額と会計年度任用職員の欠員に伴う報酬や手当の減額をお願いするものでございます。

次に、議案第10号 令和4年度中之条町自動車教習所事業会計補正予算（第1号）につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

本補正予算では、予算第3条で定めた収益的支出の予定額を増額するもので、支出において事業費を230万2,000円増額して、総額を9,841万9,000円といたしたいものでございます。

これは、職員の人事異動及び人事院勧告により人件費の増額をお願いするものであり、予算第5条で定めた職員給与費を230万2,000円増額させていただくものとなっております。

続きまして、議案第11号 令和4年度中之条町上水道事業会計補正予算（第2号）につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

今回補正をお願いする額は、収益的支出における水道事業費用を350万6,000円増額し、予算の総額を2億5,087万1,000円にいたしたいというものでございます。

補正内容につきましては、医薬品や電気料金の高騰によるものであります。予算第6条に定めた経費の金額におきましては、職員の人事異動や制度改正に伴う職員給与費を91万8,000円増額し、3,199万7,000円にいたしたいというものでございます。

議案第12号 令和4年度中之条町簡易水道事業会計補正予算（第2号）につきまして、提案理由

の説明を申し上げます。

今回補正をお願いする額は、収益的支出における水道事業費用を492万5,000円増額し、予算の総額を1億3,694万8,000円にいたしたいというものでございます。

補正内容につきましては、電気料金の高騰によるものであります。予算第7条に定めた経費の金額におきましては、職員の人事異動や制度改正に伴う職員給与費を61万円増額し、2,133万3,000円にいたしたいというものでございます。

以上が今回お願いいたします補正予算の主な内容でございます。どうぞよろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長（山本隆雄）提案理由の説明が終わりました。

続いて、補足説明をお願いします。

議案第1号、総務課長

（議案第1号について、総務課長補足説明）

○議長（山本隆雄）以上で補足説明が終わりました。

日程第3として、ただいま先議中の議案第1号から第12号につきましては、予算決算特別委員会に付託の上、審査することにしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声）

○議長（山本隆雄）異議なしと認め、議案第1号から第12号について、予算決算特別委員会に付託の上、審査することに決定しました。

○

◎ 議案第13号 中之条町職員給与に関する条例の一部改正について

◎ 議案第14号 中之条町特別職の給与等に関する条例の一部改正について

◎ 議案第15号 中之条町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について

○議長（山本隆雄）日程第4、議案第13号から第15号まで一括を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。町長

○町長（外丸茂樹）それでは、日程に従いまして、議案第13号から15号につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

議案第13号 中之条町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例につきまして説明をさせていただきます。

人事院は、本年8月8日に国会及び内閣に対し、国家公務員の給与に関する勧告を、また群馬県人事委員会は10月14日に県知事及び県議会議長に対し、県職員の給与等に関し勧告が行われました。勧告内容は、令和4年度における月例給につきまして、群馬県において民間企業との0.18%の格差があり、これを埋めるため、給料表において若年層の給料月額を引き上げる改定と

なっております。また、一時金につきましても、民間における年間支給割合との均衡を図るために、国、県ともに勤勉手当を0.1月分引き上げるというものでございます。

町といたしましても、給与制度は国の制度を基本としつつ、給与水準は地域給与を重視することや情勢適応の原則の観点から、県の勧告を尊重し同様の措置をとらせていただくため、中之条町職員の給与に関する条例、中之条町一般職員の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例につきまして、勤勉手当の支給率をそれぞれ引き上げたいというものであります。

実施につきましては、令和4年度における月例給等の改正は令和4年4月1日から、勤勉手当の改正は令和4年12月1日に遡って適用させていただき、令和5年度以降の改正につきましては、令和5年4月1日から施行をお願いするものというものでございます。

続きまして、議案第14号 中之条町特別職の給与等に関する条例の一部を改正する条例につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

改正の内容は、先ほどの議案第13号 職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の提案理由でも申し上げましたが、本年度の人事院勧告及び県人事委員会勧告を尊重した中で、町特別職にあっても、期末手当の年間支給を、月数を0.1月引き上げるというものであります。

実施時期につきましては、職員と同様の施行期日をいたしたいものとなっております。また、現在の新型コロナウイルス感染症や、ロシアによるウクライナ侵攻に関連する物価高騰等に関連し、厳しい社会状況により町民の生活が不安定となっていること等に鑑み、令和5年1月1日から私の町長の任期中である令和8年11月29日までにおける特別職の給与につきまして、町長は20%、副町長は15%、教育長は10%減額したいというものでございます。

続きまして、議案第15号 中之条町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例につきまして提案理由の説明を申し上げます。

会計年度任用職員の給与は、一般職の常勤職員と同様に地方公務員法に定める職務給の原則や均衡の原則等の考えに基づくとともに、常勤職員との均衡等を踏まえて決定しており、一般職の常勤職員に適用される給料表の改定に伴い、会計年度任用職員に適用される給料表の改定等を行う場合の適用期日について定めるものでございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（山本隆雄）提案理由の説明が終わりました。

続いて、補足の説明をお願いします。

議案第13号、総務課長

（議案第13号について、総務課長補足説明）

○議長（山本隆雄）以上で補足の説明が終わりました。

日程第4として、ただいま審議中の議案第13号から15号につきましては、審議の都合上、本日はこれまでとします。

○

◎ 議案第16号 中之条町職員の定年等に関する条例等の一部改正について

◎ 議案第17号 中之条町福祉医療費の支給に関する条例の一部改正について

○議長（山本隆雄）日程第5、議案第16号、第17号を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。町長

○町長（外丸茂樹）先ほどは大変失礼いたしました。それでは、議案第16号及び議案第17号につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

議案第16号 中之条町職員の定年等に関する条例等の一部を改正する条例につきまして、説明を申し上げます。

平均寿命の伸長や少子高齢化の進展等を踏まえ、豊富な知識、技術、経験等を持つ高齢期の職員に今後も最大限活躍していただき、次の世代に継承してもらうため、国家公務員法及び地方公務員法が改正され、令和5年度より職員の定年が段階的に65歳まで引き上げることとなりました。

中之条町におきましても、職員の定年等に関する条例をはじめとして、13の条例について所要の改正をお願いしたいものでございます。

続きまして、議案第17号 中之条町福祉医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例につきまして、説明を申し上げます。

福祉医療費の子ども医療費助成につきましては、現在対象年齢が15歳の年度末となっておりますが、令和5年4月1日から吾妻郡内足並みをそろえて、18歳の年度末まで拡充することとなり、規定を整備したいものでございます。

なお、内容につきましては、現在実施している制度と同じ条件で実施することとし、福祉医療受給資格者証を交付し、医療機関の窓口支払いをしなくて済む現物給付方式として、所得制限や年齢要件以外の制限は求めず、保険が利く部分については全て町が負担することとなります。

どうぞよろしく申し上げます。

○議長（山本隆雄）提案理由の説明が終わりました。

続いて、補足説明をお願いします。

議案第16号、総務課長

（議案第16号について、総務課長補足説明）

○議長（山本隆雄）以上で補足の説明が終わりました。

日程第5として、ただいま審議中の議案第16号、第17号につきましては、審議の都合上、本日はこれまでとします。

○

◎ 議案第1号議案 中之条町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について

○議長（山本隆雄）日程第6、議第1号議案を議題とします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

関常明さん、自席にて発言をお願いします。7番、関さん

○7番（関 常明）議長から発言の許可をいただきましたので、議第1号議案 中之条町議会の議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について、提案理由を申し上げます。

改正の内容は、本年度人事院勧告及び県人事院会勧告で期末手当支給率を0.1月引き上げるというものです。勧告を尊重した中で、議員各位にあっても、町特別職同様、期末手当の引上げをお願いするものです。施行については、令和4年12月の期末手当から変更したいというものでございます。

議員各位のご理解をいただき、ご議決を賜りますようお願いを申し上げて、提案理由の説明とさせていただきます。

以上です。

○議長（山本隆雄）提案理由の説明が終わりました。

日程第6として、ただいま審議中の議第1号議案につきましても、審議の都合上、本日はこれまでとします。

---

◎ 陳情第1号、陳情第2号

○議長（山本隆雄）日程第7、陳情第1号、第2号について議題とします。

陳情文書表を朗読させます。局長

（陳情文書表について、議会事務局長朗読）

○議長（山本隆雄）会議規則第92条により、ただいま朗読したとおり、陳情第1号を文教民生常任委員会に、陳情第2号を産業建設常任委員会に付託します。

---

○議長（山本隆雄）以上で、本日予定しました日程は全て終了しました。

2日目の明日8日は、午前9時30分から再開しますので、定刻までご参集願います。

本日はこれにて散会します。

長時間にわたりご苦勞さまでした。

（散会 午前10時22分）

(令和 4 年 1 2 月 8 日 午前 9 時 3 0 分開議)

## 第 1 一般質問

## ○ 開 議

○議長（山本隆雄）みなさん、おはようございます。

第 1 回定例会 12 月定例会議の本会議も本日で 2 日目となりました。新型コロナウイルス感染症対策として、会議において、議員、執行部職員及び議会事務局職員にマスクの着用を許可します。マスクをつけたままはっきりと発言されますようお願いいたします。

また、体調管理のため水やお茶の水分補給を許可しますので、無理せずに水分を補ってください。つきましては、傍聴者のみなさんについてもマスクの着用、体調管理のための水分補給をお願いいたします。

本日は、議会基本条例に規定する情報公開を進めるため、議会の録画配信のため議場内の撮影を行います。傍聴者につきましては、映り込まないよう配慮していますが、傍聴席から身を乗り出したり、大きな声を出されると、録画、録音されるおそれがあります。あらかじめ承知の上、議場内での会話等はお控えくださるようお願いいたします。

ただいまの出席議員は 15 名です。

これより本日の会議を開きます。

## ○ 一般質問

○議長（山本隆雄）日程第 1、一般質問を行います。

質問者をお願いしておきますが、議会基本条例第 6 条に規定する本会議における質疑質問は、論点を明確にするため、一問一答方式で行うこととされています。新型コロナウイルス感染症対策として、時間短縮を行います。答弁まで含めた時間で 45 分以内でお願いします。

最初のベルが残り 10 分、2 回目が残り 5 分、3 回目が残り 1 分です。

登壇を省略して、自席で質問を行ってください。また、執行部も最初から自席でお願いします。

議会基本条例第 6 条第 2 項において、議員の質問に対し、議長の許可を得て、論点または争点を明確にするため、反問することができることとされましたので、議員と執行部の活発な質問により、よりよいまちづくりを目指した議論をお願いします。

一般質問の通告のあった 5 名の議員について、あらかじめくじ引きで決定した順序により質問を許可します。

最初に、佐藤力也さんの質問を許可します。佐藤力也さん、自席でお願いします。2 番、佐藤さん

○2番（佐藤力也）みなさん、おはようございます。ただいま議長より許可をいただきましたので、令和4年12月定例会議における一般質問を通告に沿って行いたいと思います。

本日の質問は2点。1、今後の町づくりについて、2、高齢者のスポーツ大会へのバス送迎についてとなります。

まず、初めに町長にお伺いいたします。外丸町長が今回2回目チャレンジということですが、なぜ町長になろうと思ったのか。この激動の世界、ウクライナのロシア侵攻、そしてまだコロナ禍ということで、日本の経済も大変な時期にどうしてもう一度チャレンジしようと思ったのか、その熱い決意と、そしてどんなまちづくりをこれから行っていこうとしているのか。昨日も所信表明をいただきましたけれども、後ろには大勢の傍聴者の方もいらっしゃいますので、同じことになってしまいますけれども、ぜひお願いいたします。

○議長（山本隆雄）町長

○町長（外丸茂樹）それでは、佐藤議員の質問にお答えいたします。

先ほどお話ございましたように、昨日所信でも申し上げましたので、重なる部分もございますけれども、ご容赦いただきたいと思います。町長選挙に出馬する決断した理由ですが、私は青年のときから町政に関心を持っておりまして、平成7年、38歳のときに中之条町議会議員選挙に、地域の方々をはじめ、たくさんの皆様のご支援いただき、「皆さんの声を聴き、皆さんと共に歩む」、これをスローガンに立候補し、初当選をさせていただきました。その後3期12年間町議会議員を務めさせていただきましたが、その間「勇気・本気・やる気」、これを信条としてみなさんの声に耳を傾け、多くの人との出会いを大切に、本当に貴重な経験と勉強させていただき、私にとっては大きな財産となりました。

その後町の中央公民館長や地域の区長などをさせていただき、町政に関心を持ち続けながら生活をしておりましたが、4年前の61歳のときに「町づくりの先頭に立つ挑戦」という人生最大の決断をさせていただきました。多くのみなさんからたくさんのご支援をいただきましたけれども、当選は叶いませんでした。あれから4年、みなさんと共によいまちづくりをしたいという思いが強くなる中、現在の中之条町を見るとき、人口は4年前から比べると1,000人減少し、1万5,000人となり、今後毎年約250人ずつ減少して、20年後には1万人を割り込むことが予想されております。急激な人口減少と少子高齢化時代に突入し、それに伴い将来の町の予算編成も大変になることと思われま。事業の内容を総点検し、継続する事業、見直しをする事業をしっかりと整理し、これからの厳しい時代に備える時期に来ているものと思っております。

そして、この町の将来について、みなさんと膝を突き合わせ、語り合い、声を聴き、この町に暮らす子供たち、若い人、お父さん、お母さん、高齢者の方々の全てのみなさんが希望を持ち、生きがいを感じ、輝きと誇りを持ち続けられる「共創の町づくり」を進め、次の世代へ引き継いでいかなければならないと考えております。

これからも感謝を忘れず、この町をよくするという情熱を持ち続け、「これからも住み続けたい希望の持てる中之条町」、それを目指して先頭に立って、全力で取り組む強い決意の下、みなさんと一緒に前進したいという思いから町長選挙に挑戦をするという決断をさせていただきました。

以上です。

○議長（山本隆雄）2番、佐藤さん

○2番（佐藤力也）ただ今町長から決断の理由、そしてまちづくりについてご答弁をいただきました。本当に熱い気持ちを持ってチャレンジしているのだなと気概が伝わってきて、よかったですと思います。

昨日は、「オール中之条」という言葉が入っていたと思うのですが、今日はその言葉がなかったのかなというふうな気がしましたけれども、そこは大事なところですか、やっぱり。「オール中之条」ということで昨日はおっしゃっていたので、いい言葉だなと思っております。

もう1つ、今町長の答弁の中に、「共創の町づくり」ということで、「共創の町づくり」というのは町民のみなさんと、一人一人と語り合い、膝を突き合わせて知恵を出し合って、みんなで一緒にオール中之条で町をつくっていくということだと思うのですが、それが戦術といたら、ゴール、目標というところが希望の持てる町というところでよろしいのでしょうか。

その前に、全てのみなさんが生きがいを感じ、誇りを持ち続けられる希望の町ということで、「誇り」という言葉が出てきたのですが、ここで町長が言う誇りとはどんなことが考えられるのか教えていただければと思います。よろしく願いいたします。

○議長（山本隆雄）町長

○町長（外丸茂樹）今、佐藤議員から誇りということですが、やはり私も現在65歳になりますけれども、この中之条町に生まれ育って、非常によかったなと、そしてまた子供たちにもこの町はいいのだよということを伝えていけるような、こういうまちづくりをすることがこれからの子供たちに対して誇りを持たせ、まちづくりを担っていただくということから、この中之条町を愛し続けられるのだということが基本だと思っております。

以上です。

○議長（山本隆雄）2番、佐藤さん

○2番（佐藤力也）ありがとうございます。

今回、私もそうなのですが、町長とのやり取りというのは、今まで私も一般質問で担当課の課長さんだったり、もちろん町長さんだったりということと結構打ち合わせをしてから一般質問させていただいておりました。今回は、ほぼほぼアポなしというか、アドリブと言ったら変ですが、という形でぜひやってみたいなということで、今日はやらせていただいております。本当に日本代表サッカーのクロアチア戦のPK1発目でやった南野選手の気持ちぐらいドキドキしています。失礼があったら、お許してください。

続きまして、今後の町づくりというところで次の質問に入っていきたいと思っております。ただいま町



長より今後の町づくりについての決断の理由、そしてどんなまちづくりをしていくのか、ご答弁をいただきました。町と議会、そして町民がオール中之条で共創の町づくりによって、全ての町民が生きがいを感じ、誇りを持ち続けられる希望の持てる町をつくることが目標、ゴールだと理解いたしました。

先ほど町長には誇りの意味を答弁いただいたのですが、私を感じるころの町の誇りというところは町長と重なる部分もあるのですが、1つは物で言ったら、豊かな自然と温泉、そしてやっぱり人だと思えるのですよね。人という部分は、先ほど外丸町長もおっしゃられていたのですが、そこは共通する部分かなと思います。希望の持てる町の希望を誇りの持てる町と言い換えてもこれは間違いではないのかなと感じておりますけれども、そのために子育てに力を入れ、若い世代の定住人口を増やし、高齢者支える町づくりを行うという、これは昨日の所信表明のほうで言われておりましたけれども、子育て支援とは言わないかもしれませんが、先ほど外丸町長が言われたように、子供たちが大人になって、故郷の中之条に帰ってきたくなるような思い出づくりもとても大切なことではないかと私は考えます。家族や友達との楽しい思い出が中之条愛を育み、やがて大人になって故郷を思い出し、帰ってきてくれるのではないのでしょうか。

今子供たちが置かれている環境はとても大変な環境だと私は思っております。なかなか外でも遊べない、5時になったらもう帰らなければいけないとか、学校に通うにしてもほぼほぼスクールバスで通っている子供たちも多い状況です。子供と親が遊ぶ場所というのはなかなか見当たらないのかなというところも感じてますし、そういったところ、これから外丸町長にはご検討いただいて、親子、そしておじいさん、3世代が仲よく楽しい思い出づくりを子供の頃からするということがとても大切だと思いますので、ぜひそのところの検討をよろしく願いいたします。

そして、希望の持てる町をつくるための公約というところで、こちら今リーフレットをお持ちしているのですが、こちらが、外丸町長が掲げる公約になるのかなと感じておりますけれども、それが公約ということで大丈夫でしょうか。いいですか。

○町長（外丸茂樹）はい。

○2番（佐藤力也）このリーフレットの公約なのですが、私も熟読いたしました。穴がいくつか空いていますが、私の決意ということでここでも紹介はされているのですが、中身というところで開きますと、「あなたと共につくる希望の持てる町」という大きなタイトルの中、幾つかの項目がありまして、細かい説明もあるのですが、今回町長選無投票ということで、なかなか町民の皆様は町長の思いというのが具体的に伝わらない部分があったのかなとも思いますので、私のほうで気になることを質問させていただいて、町長にご答弁いただくことが町民への公約の説明にもなるのかなというところで、そういった形でご質問させていただければなと思っております。よろしく願いいたします。

それでは、まず初めに未来戦略会議の設置についてお聞きしたいと思っております。共創の町づ

くりの目玉なのかなとも思いますけれども、町民のみなさんから昔も似たような会議だか委員会があったのだけれども、初めから結果が決まっていた、せっかく一生懸命考えた意見も聞く耳を持ってもらえなかった、今度の町長は大丈夫なのだろうかというような不安の声も何件か聞いております。そういったところも踏まえて、今回のこの未来戦略会議の設置というのはどういったところに重きを置いているのか、ご答弁をお願いいたします。

○議長（山本隆雄）町長

○町長（外丸茂樹）ご覧になっていただいたのはこれだと思うのですが、未来戦略会議ということにつきましては、これから20年後、私ども65歳ですので、20年後は85歳になってしまいますけれども、20年後にこの町を背負っていただく20代、30代、40代、こういう方たちにやはり自分たちの夢や希望を語れるような、そういう会議というと大げさになってしまうのですけれども、そういう場所をつくっていただいて、そこのところでみなさん方に夢や希望を語っていただいて、そういう方々がもっと町政に参加をする、町に提言をできる、そういった環境をつくっていきたいということで、言葉は未来戦略会議というのはやはり先を背負っていただく方ですので、そういう方々がなかなか肩書があったり、堅苦しい会議だと意見が出しづらい、そういうことがあるので、そういうことを出しやすいような環境の、そういった会議をつくって、20年後に私たち、僕たち、子供たちもこういう町に、そういう町に住んでみたいというような思いを語れるような、まずは夢と希望を語っていただかないと、私たちはもう先が見えてしまっているのですけれども、そういう思いでこの会議を設置をして、すぐすぐできませんかもしれませんが、新年度あたりにはそういう会議を設置して、みなさん方のご意見を賜りたいと、こういうことでございます。

○議長（山本隆雄）2番、佐藤さん

○2番（佐藤力也）ご答弁ありがとうございます。

昨日の所信表明の中では、子育て世代を支援、子育てのまち中之条町というところ、そのタイトルは伊能町政から続いているものかなとも思うのですけれども、大事なことだと私も思います。子育て支援に力を入れ、若い世代が高齢者世代を支える、そういったところを、時間をかけて考えていくということも昨日おっしゃっていたと思うのですけれども、一見若者がそれを聞いたときには高齢者の方を俺たち支えなければいけないのかとちょっと重くなるような気もしたのですけれども、今の未来戦略会議の内容を聞いたところで、ちょっとすっきりした気がいたします。安心した気がいたします。

それでは、今未来戦略会議の設置についてお聞きしたのですけれども、次に今後取り組むべき喫緊の課題というところで、町長はどんなところに真っ先にこれからメスを入れていくのかということをお聞きしたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（山本隆雄）町長

○町長（外丸茂樹）ありがとうございます。

パンフレット等も読んでいただいで理解をしていただいでおりますので、こちらも安心して答弁させていただきます。取り組むべき喫緊の課題ということでございますけれども、やはり先ほど申し上げましたけれども、子育て支援、ここに力を注いでまいりたいと思っております。

昨日も実は9時頃だったのですけれども、NHKで山崎史郎さんという方ですか、そういう方のお話、人口減少、少子化の話が出ていました。子育て支援を充実するということはお金もかかるのですけれども、人材育成ということも兼ねれば大切なことであると私は思っております。

高校世代であります18歳までの医療費の無料化、これは4年前にも公約に掲げさせていただきました。伊能前町長も非常に熱心にこれについては考えていただいたようでございます。既に吾妻郡内の町村会でも協議をいただいで、本定例会におきましては、福祉医療費の支出に関する条例の一部を改正ということでご提案をさせていただきました。令和5年、来年の4月1日から施行をお願いしたいものであります。また、現在実施しております入学祝金や入学準備応援金制度、これについてもやはり拡充を図ってまいりたいと考えております。

そして、次に地域コミュニティへの支援であります。急速な人口減少で高齢化ということで、いろいろな地域における道路やコミュニティ活動を維持していくのが大変であろうかと思っております。できる限り支援を検討してまいりたいと、こんなことが住む人たちに優しく将来を見据えた喫緊の課題かなと、こんなふうにも思っておりますので、ぜひよろしくお願ひいたします。

○議長（山本隆雄）2番、佐藤さん

○2番（佐藤力也）ありがとうございます。

次に、財政の健全化推進会議の設置というところでご質問をさせていただこうと思います。

先日の所信表明のお話の中で、じっくり事業の総点検を行い、長期にわたる持続可能な財政の健全化計画を策定するとおっしゃってございましたけれども、それは新たに策定する計画なのか、それとも今進行中の中之条町総合計画第6次構想、中之条町まちづくりビジョンというところの事業の見直しというか、その期間が終わるのが令和7年度だと思っておりますけれども、令和8年に新しい総合計画ということでやるということなのか、そこら辺を教えてくださいたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○議長（山本隆雄）町長

○町長（外丸茂樹）基本的には伊能前町長さんの時代におつくりになった、それを基本として、ただあまりにも急激な、コロナウイルスなんていうのももちろんそうですけれども、それと併せて物価高とか、世間、あるいは世界の状況があまりにも急激に変わるので、やっぱりそういうことも考えながら財政計画も見直すべきところ、あるいは修正すべきところも必要かなと、そんなふうにも思っております。財政計画につきましては、平成28年に作成した、先ほど言ったまちづくりビジョン、本町の財政見通しと取組として記載されておりますけれども、あれから6年が経過いたしております。地方交付税の依存度が高い本町としては、国の制度改正等の情報を的確に捉え、新型コロナウ

ウイルス感染症やロシアのウクライナ侵攻等による国の財政状況の悪化についても把握する必要があると思っております。

また、先ほどからお話しさせていただいております人口減少による、これが税収の減等を推計し、収入に伴った歳出を見込んでいくことにより、持続可能なまちづくりを進めていけるものと考えております。現役職員や、あるいはOBの中で財政経験のある方にお話し、検討を重ねて、中之条町のさらなる財政の健全化に努めていきたいと考えております。新年度予算編成が終了後に始めて行きたいと考えております。

なお、策定期間は会議の中で検討させていただきたいと考えております。

以上です。

○議長（山本隆雄）2番、佐藤さん

○2番（佐藤力也）説明ありがとうございました。

人口ビジョンでも3年ほど町の推測よりも人口が減るスピードが速まっているというところがございますので、これからは本当に臨機応変にいろんな施策をその都度柔軟な対応をしていただければいいかなと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

人口減少という言葉が今町長のほうから出ましたけれども、この人口減少に対応するための長期にわたる財政の健全化というところで今お話があったと思うのですが、その一方で今の事業の総点検を行ってというところのお話は簡単に言ってしまうと無駄遣いをなくして、必要なところにお金を持っていきましょうというのが総点検の意味もあるのかなと私は捉えておるのですが、一方でやはり財源の確保というところでどんな産業に力を入れていくのか、この町の経済の発展、そしてまた経済の復興と言ったらいいのかもしれませんが、どんな産業に力を入れ、町の経済を明るい方向へ持っていくのかというところの、もしイメージがあれば教えていただければと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（山本隆雄）町長

○町長（外丸茂樹）財源確保のための産業振興というようなご質問だと思っております。財源を確保していくには歳入の根幹をなす町税において、町民のみなさんに所得を増やしていただき、納税をお願いしていただかなければなりません。先ほどの答弁で申し上げましたが、人口減少による税収への影響は非常に大きいものがあると感じております。人口減少をできるだけ限りなく少なく食い止めていくためには就労の場が必要となります。農林業であれば後継者を育成していただかなければなりません。後継者となるには生活が維持できる収入を確保することが求められます。中之条町の産業につきましては、農林業や観光業、飲食業、そして建設業と多岐にわたりますが、それぞれの分野からお話を伺い、中之条町の特性を生かした取組ができるよう検討させていただきたいと考えております。

以上です。

○議長（山本隆雄）2番、佐藤さん

○2番（佐藤力也）ありがとうございます。

これからの成長産業というところを考えると、まさにこのウクライナ情勢から端を発した価格高騰、エネルギー不足というところもございまして、コロナという部分ももちろんまだございます。コロナ前を考えれば、観光業というところは中国からの観光客、爆買いといったようなところがあって、年間20兆ぐらいのマーケットというところで期待されていたところがコロナで全く来なくなつたというところで落ち込んでいるわけですが、農業という部分でいったら、11兆ぐらい…今9兆ぐらいかもしれませんが、年間の総売上げがあるというところで、ここで言って、戦争と言ってもいいロシアのウクライナ侵攻が始まり、もちろん日本中でもしかするとというような話も聞こえております。そういったところを考えた中でもこれからは、今までは災害というところを自然災害、大きな災害というところを考えたところがもしかすると戦争の2文字に変わる可能性もあるのかなというところで、できることはやっておかなければいけないのかなという部分も私は感じております。例えば今災害に備えて備蓄というところで保存食の備蓄というところをやっていると思うのですが、そういったところがもしかすると今後そちらの戦争と、言葉は何回も言うてしまうとあれなのですけれども、ということにもつながるものになるかもしれませんし、そういった意味で町長も農業のほうもやられていることで、私よりも全然詳しいと思うのですが、お米というところ、米づくりというところもまた中之条町の得意分野というのではないのですが、今新規の就農者も少なく、後継ぎというか、後を継ぐ人がいないということで、今大変な状況にあると思うのですが、何とか町としても独自に施策を考えて、米づくりというところに力を入れていただければいいのかなと私は考えております。

そして、また観光のほうも農業とも関連しますし、これから来るお客様というのは、日本人の人口はどんどん減っていくので、海外のインバウンドをメインにしないと、ターゲットにしないと日本の観光業というところも発展していかないということは目に見えて分かっているということでございまして、国としても、また県としてもその観光に力を入れるというところは農業ももちろん同じなのですけれども、一生懸命これからやるという形で方向性を表しております。特に温泉文化というところにあつては、山本一太知事もリトリートという部分だったり、ユネスコの無形文化財の登録というところに一生懸命動いていらっしゃるし、国、そして県の大きな流れにしっかりと乗っていくということも地方の自治体とすれば、町とすれば大事なことなのかなと思いますので、そういったところのアンテナをしっかりと張っていただいて、財政の健全化というところにもつながると思いますので、やっていただければなと感じております。よろしくお願いいたします。

そして、次の話に行きたいと思うのですが、人口減少の問題というところに、これは重要な課題というところに今町長も捉えられているということはお聞きしましたが、コロナ禍で都心から地方に移住されている方というのが増えているというところを今テレビとか新聞とかでも報道さ

れていると思うのですけれども、コロナ禍で唯一地方が希望の光というか、見えてきたところが移住というところだと思っております。どんな施策をしたら、中之条町に移住者が増えるのかというところで、今現在中之条町では移住・定住コーディネーターの方に業務を委託し、その活躍によって令和3年度延べ実績で291件、467人の方が当町にお越しになっていると聞いております。そのコーディネーターですけれども、現在1名で大変忙しく活動をしており、アシスタントがいると助かるとのお話を伺ったことがございます。今後移住・定住コーディネーターの増員も有効な手段と考えます。また、専門の係等を設置して対応にあたる自治体や、広島県の尾道市では空き家対策を発端として、地元建設業者や不動産業など、多種多様な業種の方たちがNPO法人を立ち上げて、自治体が後押しをするような形で実績を上げているところなどがございます。こういった自治体の取組をコロナ終息の際に、ぜひ町の職員、もちろん町長が行かれても全然オーケーなのですけれども、研修という形で行っていただいて、その自治体の取組を習得していただくような形でお願いできればと思います。そのための研修費等の予算を、これから令和5年度の予算編成を行うと思うのですけれども、町長にはお願いしたいと考えております。よろしくお願いいたします。

もしこのことについてご答弁いただければよろしくお願いいたします。

○議長（山本隆雄）町長

○町長（外丸茂樹）大変貴重なご意見を賜りまして、ありがとうございます。

移住・定住コーディネーターの増員も今後の政策の選択肢とさせていただきたいと思います。また、専門の係の設置、あるいはNPO団体の設置につきましても、まずは状況を把握し、担当課と協議をさせていただきたいと思います。また、いろんなご提言をいただければと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（山本隆雄）2番、佐藤さん

○2番（佐藤力也）続きまして、危機管理対策室の設置についてご質問させていただきたいと思います。

危機管理対策室ですが、これまずなぜ必要なのかというところをお聞きしたいと思います。目的と役割というところ、今までのやり方にどんな問題があって、それを解決するために設置するという部分だとは思っているのですけれども、それを設置することによってどんな問題が解消されるのか、そしてどんなメリットがこれから発生するのかというところをもしご答弁いただければと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（山本隆雄）町長

○町長（外丸茂樹）危機管理対策室の設置ということでございますけれども、近年東日本大震災をはじめとする地震や集中豪雨や台風の上陸等により、全国各地で甚大な被害が発生しております。また、新型コロナウイルス感染症など、今まで想像しなかった事案など、安全安心に暮らすためには今まで以上に行政に対するニーズが高まってきているのか、そんなふうを考えております。伊能前

町長さんも熱心に取り組んでおられました。中之条町におきまして、災害の発生が見込まれる際は、その情報の収集や周知、避難所の開設等に努めておられましたが、さらに充実させていく必要があると感じております。

今回危機管理対策室の設置を検討したこととしては、現在中之条町では総務課の地域安全係において対応しておりますが、まず災害が発生するおそれが生じた場合には総務課長が災害警戒本部を設置し、災害情報や応急対策等について情報を把握し、町長を本部長とする災害対策本部を設置するかどうか検討することとなります。総務課内において多くの業務があり、それぞれ判断を下すこととなるため、危機管理の専門的な部署を設け、研修等を実施し、いろいろなケースについて早期の判断を下すことができる体制とすることが必要ではないかと考えております。危機管理の専門的な知識を身につけ、横の連絡を密にして、情報の共有を図り、最善の対処方法を検討したいというものであります。従来の方角にとらわれず、町民の不安を取り除いていきたいと、このように考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（山本隆雄）2番、佐藤さん

○2番（佐藤力也）ご答弁ありがとうございます。

想定とすると、大規模災害というところがメインという形になるのかなと、今の答弁の中であったと思うのですが、公約のマニフェストというか、リーフレットのところには新型コロナウイルスなどの感染症対策という部分も文言としてあるのですけれども、その辺はどのようにお考えなのか、ご答弁お願いいたします。

○議長（山本隆雄）町長

○町長（外丸茂樹）新型コロナウイルスは病気ではありますけれども、これ世界的な災害だと、こういうふうにも考えることも必要かなと思っているのです。やっぱり安心安全に暮らせるまちというのは、自然災害もありますけれども、コロナウイルスはもう誰もが想像しなかったものが3年もまだ続いて、また第8波が来るという状況であると考えられます。これも災害というふうな観点から見ると必要もあるのではないかと、町民の方の安全安心な暮らしを守ることについては、自然災害はもちろんなのですが、こういったことも今まで人類想像し得なかったようなことが起きる可能性がないわけではないので、そういうものもやはり横の連絡を密にして、迅速に町民の方々にお伝えしたり、町民の方々に情報発信する、こういうことが必要ではないかと、こんなふうを考えております。

○議長（山本隆雄）2番、佐藤さん

○2番（佐藤力也）今2点、新型コロナウイルスという部分と大規模災害というところの対応ということで、これはぜひ必要なのだというご答弁をいただきました。そうしますと、この危機管理対策室、実は数年前に1年間だけ、それは聞いた話なのですけれども、選挙管理委員会と総務の仕事が重なったときに、どちらを優先すればいいのかというところがたぶん大変だから、庶務課という

ころと分かれたというところで、その機能が果たせたということでなくなったというような話も町から聞いているのですけれども、今回のこの危機管理対策室というところは常時設置されているのか、緊急時のみの設置ということで、誰かが担当、危機管理室長みたいな形で責務を負うのかというようにところはどうか、お聞かせ願えればと思います。

○議長（山本隆雄）町長

○町長（外丸茂樹）現在総務課で1名、地域の防災関係の仕事をされている方が四万から来ていらっしゃる方ですか、でもそういった仕事が増えてくると思うのです。ですので、そういった方々1人では大変なので、ある程度複数人でその対策を考えたり、防災マップをつくったりというのは早くこれから進めていかないと、安心して暮らせるまちづくり、特に高齢者の方が人口増えてまいりますので、やっぱりそのときそのときではなくて、ある程度複数で定期的に将来を見据えた危機管理を考えていただくというふうに私は想定しているのです。

○議長（山本隆雄）2番、佐藤さん

○2番（佐藤力也）よく分かりました。ありがとうございます。

危機管理対策室の設置というところで質問させていただいたのですけれども、危機管理という部分とは若干似ているようで違うところで、防犯というところは私は考えていただきたいなと思っております。今いろいろな犯罪が全国各地で起こっております。防犯となりますと、警察とのつながりというところの連携の強化というところは大事になってくると思うのですけれども、中之条町を見渡しますと、あまり防犯カメラというところがないような気がしております。実は、2年前に四万温泉の奥のほうで事件がありまして、そのときに警察のほうは地区に防犯カメラはないかというようなお話もあって、地元の派出所の部長にも言われたのですけれども、警察がそれをつけるわけにはいかないのだと、ぜひ自治体のほうでやってほしいという要望をいただいているので、もしこの危機管理対策室とはちょっと別かもしれませんが、何かあったときに犯人検挙につながる可能性もありますし、また防犯という部分でも非常に大切ななと思っておりますので、公園や公衆トイレ等、またこのカメラがつくことによって、今、夜の徘徊ですとかそういったところで高齢者の方がいなくなってしまったというところの消防団の出動のときにもそのカメラの映像を見て、こっちに行ったとかということも分かったりもしますので、そういった部分でもこの防犯カメラの設置の強化というか、拡充というところを考えていただければと思います。これは要望としてお願いいたします。

続きまして、地域コミュニティ応援制度の構築についてお尋ねいたします。具体的な内容はどのようなことになっているのか、またこの地域コミュニティの活性化というところも考えたときに、今お祭り、イベント等が全くなくなってしまって、地域のコミュニティが薄になっていることは先ほど町長も言われておりましたけれども、小さな神社のお祭りですとか、はたまた伊勢町まつりとか中之条の祇園ですとか、強いて言えば、今度来年1月14日に開催されます鳥追い祭



とかそういった無形の文化財にも指定されているような大きなお祭りももちろんそうなのですが、そういった祭りにコロナの影が落ちている今、これから頑張って、みんなでいいまちづくりをやっていこうという、そういった起爆剤として、そういったお祭りに町としての支援をやっていただけないかなと思っておりますので、そういったところのお考えがもしあればお聞かせ願えればと思います。よろしくお願いたします。

○議長（山本隆雄）町長

○町長（外丸茂樹）地域コミュニティについてのご質問をいただきました。地域コミュニティとは、自分たちが住んでいる地域を自分たちの力で自主的に住みよくしていく社会であり、身近な組織では、町内会や、老人クラブ、子ども会、婦人会などが挙げられますが、広域では、地区の区長会、あるいは社会福祉協議会、PTAなどがあると思います。最近では、地域の住民同士の連帯感やつながりへの希薄化、また一方では大災害時の助け合いや子供や高齢者の見守りなどが地域の防災、防犯対策には重要だと思っております。社会の複雑化、広域化に新たな課題も増え、既存の地域コミュニティの運営が大変厳しくなっておりますが、「3つの創る」を政策として考えております。

1つ目は、地域の元気は町の元気と位置づけ、地域の諸活動の支援の仕組みを考えてまいりたいと思っております。各地区には伝統文化や伝統工芸といった重要な宝がございます。これらを次世代に継承していきたいと思っております。地域の高齢者、若者、子供たちの元気の再生に取り組んでまいりたいと考えております。

2つ目は、官民連携による地域お助け隊などをつくっていきたくと考えております。地域が地域の実情を一番理解していると思っております。少子高齢化を憂いても仕方ございません。地域力やつながりを継続するためにも地域の課題に行政が連携できる仕組みをつくっていきたくと考えております。

3つ目は、地域クリーン作戦による補助制度、これを新設できればと考えております。急激な人口減少や高齢化により、地区の草刈りや道路愛護等が大変困難になりつつあります。国県道で行っているクリーン作戦と同じように、現在地区ボランティア活動を行っている活動に対しても中之条版の補助金制度の新設に取り組んでいきたいと思っております。人口減少は、今までできていたイベントや地区行事ができなくなるといったことが現実起きてまいります。これから新型コロナウイルス感染症の蔓延、この3年間イベントや地区行事の運営にも大きな影を落としております。地域コミュニティ応援制度は、地域の活力をつくり出すことを取り組むものでございます。予算の関係もございまして、いただきましたご意見を参考に、地域力の向上を目指したいと考えております。その際にはぜひ議員の方々からもいろいろなご提言をいただければと、このように考えております。どうぞよろしくお願いたします。

○議長（山本隆雄）2番、佐藤さん

○2番（佐藤力也）ありがとうございます。

以上が1番、今後の町づくりというところで、町長への質問となります。

最後に、2番の高齢者のスポーツ大会へのバス送迎についてというところで質問をさせていただきたいと思います。

これは、私がたまたまシルクパークのトイレに寄ったときに、高齢者のみなさんが元気にグラウンドゴルフをやられていたのです。そのときに、車で来られる方がいらっちゃって、3人か4人ぐらい同乗者がいて、みんなあの方に乗っかってきているのだよみたいな話で、乗り合いで、運転手さんは1人なのですけれども、その人しかも運転免許持っていないで、その人に乗ってくるしかない、ありがたいのだよという話をされていたのです。そのときに、俺、いつも県大会とか行くときもみんな乗っけていってあげているのだよみたいな話をされていたのですけれども、ほかの町は町の公用車、バスとかを使って、県大会になると送迎をされているところも結構あるという話なのです。できれば、やっぱり大会、試合をやった後は疲れているので、そういったバスの送迎とかは、バスではなくて、ワゴン車でもいいのですけれども、あると助かるななんていうお話をいただいたものですから、今度町長にお願いしてみるねという話で、町長替わってしまったのですけれども、伊能前町長のときの話なので、あれなのですけれども、一応そういうことで今高齢者の自動車運転の事故というのがまた増えてきたような気がいたします。報道でも結構な数やっていると思うのですけれども、そういった高齢者による自動車運転事故の抑止という部分と高齢者の方の大会への活躍、生涯スポーツといえども競技スポーツでもあるので、一生懸命やって勝ちたいという気持ち、やっぱりそういうところって大事だと思っているので、そういったところの後押しにもなると考えますので、ぜひ町も公用車の送迎を考えていただきたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（山本隆雄）町長

○町長（外丸茂樹）公用車における送迎というご質問でございました。中之条町におきましては、高齢者のみなさんがスポーツを通じて健康管理や親睦を深め、生き生きとした生活を送っていただいております。医療費の抑制効果にもつながっているものと認識をいたしております。また、グラウンドゴルフやゲートボール等におきまして、吾妻郡の予選を勝ち抜き、県大会等へ出場されているという優秀な成績を収められている団体もいらっちゃると聞いております。そういった県大会等への出場に際し、町の公用車において送迎を行えないかという質問ですが、公用車につきましては、中之条町庁用車管理規則により、使用については原則として「公務によるもの、その他公務に準ずるもの等で、町長が必要と認めたもの」と定められております。

中之条町では、多くのスポーツの団体が組織されておりまして、スポーツ以外の文化、芸術の団体も存在しております。その全てに公用車を用意するということは大変難しい状況であると思われ、公平性も保たなければなりませんし、高齢者の事故防止につきましては憂慮される状況でありますので、今後状況を見ながら検討させていただきたいと考えております。

なお、町のゲートボール協会やグラウンドゴルフ協会に対しましては、県大会や全国大会等へ出場される場合は、民生費の老人福祉事業において補助金を交付する予算を確保している状況であります。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（山本隆雄）2番、佐藤さん

○2番（佐藤力也）以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（山本隆雄）佐藤力也さんの質問が終わりました。

次に、山田みどりさんの質問を許可します。山田みどりさん、自席でお願いします。1番、山田さん

○1番（山田みどり）それでは、通告に従いまして12月定例会議一般質問を行います。

町長に就任されてからまだ僅か1週間ですけれども、今後の町政運営についてお伺いをいたします。町長選挙は無投票という形になり、民意が見えない中でこれからの町のかじ取りを担うわけですけれども、伊能町政8年から引き継ぎ、新しい外丸町政へとなるわけですけれども、その事業の中で刷新するものなど、具体的に今お考えになっているものがあればお答えいただきたいと思えます。

○議長（山本隆雄）町長

○町長（外丸茂樹）今後の町政運営ということで、先ほどお話がありまして、まだ11月30日ですので、1週間ということですので、なかなか全部がまとまり切れないかもしれませんが、山田議員の質問にお答えをさせていただきます。

私が町長に就任して1週間が経過いたしましたけれども、日々職員から各事業等について現在説明を受けているところでございます。事業内容を把握する前に見直す事業について申し上げられませんが、拡充していきたいものとしては、子育て支援、地域コミュニティへの支援を強化していきたいと考えております。

町長選挙におきまして、結果的に無投票となりましたけれども、その責任の重さを深く受け止めております。謙虚に行政を進めていきたいと考えております。選挙戦を通じての町民の皆様からの声を聴くことは少なくなりましたけれども、自ら町民のみなさんの下へ足を運んで、様々な方法でご意見を提言していただければと、このように考えております。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（山本隆雄）1番、山田さん

○1番（山田みどり）外丸町長のリーフレットの中には、「町民の声を聴く」という言葉がありましたけれども、ぜひ町長室から出て、様々な町民の声をぜひ聴き、今後の町政運営を町民の声を聞きながらの形にしていただきたいと思いますというふうに思うのですけれども、私は一番これまでの事業の中で心配しているのが木質バイオマスボイラーの六価クロムの問題についてどのようにお考えかお聞きしたいのですけれども、9月議会でこの問題が判明し、伊能前町長は再稼働できるように

と対策を講じたわけです。再稼働に向けて、いまだ心配な声もあります。今後重大な事案になるという恐れもあることから、私は慎重になるべきだと考えておりますが、外丸町長はどのようなお考えでこの木質バイオマスボイラーの対策を取られるかお聞きします。

○議長（山本隆雄）町長

○町長（外丸茂樹）木質バイオマスボイラー、役場の東にあるものと思いますけれども、この再稼働についてということでご質問だと思います。私は、町の施設における木質バイオマスボイラーの燃焼灰から六価クロムが検出されたことを町の議会だよりやホームページにおいて知りました。率直に町民への周知が遅かったのではないかなと、このようなことは感じております。

近日中に業者から直接説明を受けたいと考えております。現在日程調整をさせていただいておりますが、職員から今回の問題については説明を受けたところでありますが、木質バイオマスボイラーの現状を議会のみなさんと関係するみなさんで情報共有をして、今後の対応について慎重に検討してまいりたいと、このように考えております。どうぞよろしく申し上げます。

○議長（山本隆雄）1番、山田さん

○1番（山田みどり）この問題については、7月に事態が起こっていたわけですが、9月の議会まで町民どころか議会にも議員にも知らされていなかったということで、そういういろいろな情報が伏せられていたということで、議会としてもこの問題は町民の健康だとかこれからの事業の展開だとか大きく関わる事業ですから、ぜひいろいろこういった問題は議会と執行部と連携してしっかりと取り組んで、今後町長がおっしゃったように業者からの説明も、この対策については一緒に考えていきたいなというふうに考えています。

それで、町政運営について、先ほど来からも外丸町長がおっしゃっていましたが、中之条町が抱えている問題等の人口流出です。その要因の一つに医療の問題があるのではないかと考えています。特に若い人が口にするのは産科がないということです。今吾妻で出産できる病院はありません。その範囲はさらに広がり、渋川市でも通常分娩できる産科がありません。県内全体が産科医師の不足とも言われている状況であります。また、主要な外来も曜日が限定されていて、科も非常に医師が不足しているという、産科に限らずなのですけれども、不足しているということです。医療困難地域となりつつあるこの現状で、これ以上の衰退を防ぐためには地域医療を維持し、支援していくことが必要だと思います。今現在ももちろん日赤だとか西吾妻福祉病院とか、今いろいろな支援で、広域で取り組んでいるのですけれども、さらなる強化が必要ではないかなというふうに思っています。我が党の議員団のほうで、西吾妻福祉病院のほうに申入れというか、お話を伺ったときに、なかなかこの問題は鶏が先か卵か先かというように人口をとにかく増やしてもらわないと、この医師を獲得することはできないよと、そういうようなこともおっしゃられていました。この問題については、一朝一夕で解決するものではないかなというふうは思うのですけれども、町長として、これからこの町の若い人たちが活躍できるように、そして子育て支援の充実というふううたって

いらっしゃるので、この問題について国へ要望したりですとか、近隣町村との連携、さらに強めていただいて、本当にこの状況をどう打開していくか、展望をお聞かせいただければと思います。

○議長（山本隆雄）町長

○町長（外丸茂樹）地域医療の維持、応援ということだと思っております。その質問にお答えさせていただきますが、お尋ねの産科医師の問題につきましてお答えさせていただきます。

産科の問題につきましては、以前郡内町村長、議長、連名で産科医師確保について、群馬県知事等へ陳情を提出した経緯もございました。現在は、吾妻郡だけでなく、県内の多くの地域で産科医師の不足や偏在など、県全体での検討が必要であり、県保健医療計画に基づく協議をされております。郡内においても吾妻地区保健医療対策協議会の中で、町村長、それから医療機関、消防、県を交えて、医療体制の課題について協議がなされております。今後につきまして、地域医療を維持していくとともに、医師不足解消に向け、引き続き関係機関と協議を続けていくことが重要かと考えております。粘り強く取り組んでまいりたいと、このように考えております。よろしく願います。

○議長（山本隆雄）1番、山田さん

○1番（山田みどり）若い人たちにとっては、そういった病院が本当はないということで、ここで産み育てたいと思ってもなかなかそれが叶わないということが一つの要因になっていたり、また高齢者にしてみれば、「いざ何かあったときにすぐに病院に行きたい。すぐに診てもらえる病院があればいいけれども、結局ドクターヘリですごい遠い病院まで運ばれて、本当に車を運転できない家族はどうしたらいいのだろう」と、「そんなような状況になっている」、そういう声を聴くたびに、やっぱりこの医師の、医療の問題というのは非常に深刻ですし、なかなか答えをすぐには出せないけれども、いろいろな自治体でそういう取組、この群馬県だけの話ではなくて、全国のそういう人口が減少しているような地域には本当に多いわけですよ。2040の医療構想の状況で、そういうふうな病院がどんどんと減らされているような状況も集約されているような部分もあるので、そういったところが出ているのかなというふうに思いますし、ぜひ引き続き議会とも取組を強めて、しっかりと暮らしやすい中之条まちづくりにつなげていきたいというふうに思っています。

次の質問に移りたいと思います。公約実現を進めていくための課題についてお伺いします。

初日にも所信表明、先ほども所信表明していただいて、子育て支援について充実させるというふうにおっしゃっておられました。高齢化する町の活性化には非常に重要であると考えております。公約に掲げた子育て支援についてお聞きします。私の一般質問でも取り上げたのですが、出産祝金についてですが、現在第1子の祝金が5万円です。初めて子供を授かったお祝いとして、この金額は少ない。町長も今後この第1子の部分を拡充させるというふうにおっしゃっておられました。本当にこの5万円の金額の設定の根拠がありませんので、ぜひここを拡充させていただきたいと思うのですが、それとやっぱり子供の誕生を町で歓迎するという意味においても金額を1人目

は幾ら、2人目は幾らというふうにあまり差をつけていくこと、たくさん産むことがいいことみたいに、そういうプレッシャーを感じてしまう女性としてはすごく複雑な気持ち、そういう違和感を感じたりもします。その部分でも町、これから子育て支援を充実させていくということでのように進めていくか、実際に財源を含めてお聞きしたいと思います。

○議長（山本隆雄）町長

○町長（外丸茂樹）パンフレットの中の子育て支援の一環かと思っております。出産祝金の増額について、財源等も含めてお考えはというご質問だと思います。現在中之条町では約80名ぐらいのお子さんがお生まれになるのですが、今朝秘書のほうから聞いたら、今年度はまたちょっと下回るというような状況であります。「子育てをするなら中之条町」、これをスローガンにしております。もちろん今ご質問のありました出産祝金事業、これについてはやはり今出生率が1.3ぐらいだと思うのですが、ぜひ子供を安心して産んでいただき、それを地域で育てると、そういうことが大切かなと考えておりますので、これについては1子、2子も含めた中で拡充を検討させていただきたいと、予算もありますので、今後の検討をこれからしていきたいと思っております。

財源につきましては町の単独事業ということでございますので、個々の財源というよりも全体の総予算の中で財源として考えてまいりたいと、このように考えております。山田議員も子育てには大分ご熱心のご様子でございますので、女性の視点からいろんな提言をしていただいたり、子供さんがここで元気で生まれになって、みんなで中之条町、地域で子供を応援するのだと、子供はもう国の宝、町の宝ですから、そういった思いで取り組んでまいりたいと、このように考えております。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（山本隆雄）1番、山田さん

○1番（山田みどり）町長おっしゃるとおり、本当に子育てを1人ではなく、町全体で支えていくという、そういう形が今後は非常に大事なのかなというふうに考えています。ぜひ拡充することも含めて、この差があまりないような形でぜひ拡充をしていただければなというふうに思います。

そして、次の質問に入りますけれども、高校生までの医療費の無料化は先ほど来から質問も答弁もあつたりしていますので、具体的に聞きたいのですけれども、4年前から公約に掲げてこられて、長年その思いを持たれていたということです。私もこれについてもやっぱり一般質問をして、ぜひ高校生までの医療費の無料化を実施していただきたいというところで検討するということにとどまっていたのですが、前町長が足並みをそろえてという形で、9月議会で示されまして、今議会で条例改正がされ、枠組みが決まります。外丸町長が考えておられた高校生までの医療費の無料化、これはやっぱり今の情勢もやっぱり高校生までの医療費の無料化が実施している、多くの市町村が実施しているというところの流れももちろんあるのかなというふうに思いますけれども、4年前から思いがあったということで、やっぱりその思いを実現にあたっての外丸町長のお考えと、あとはこれも単独事業となりますので、ペナルティーが科せられると思うのです。前のときにペナルティ

一についてお聞きしたと思うのですが、金額的に変わらなければいいのですけれども、ペナルティー、どのくらいになるのかなど試算などはされているかどうか、お聞きしたいと思います。

○議長（山本隆雄）町長

○町長（外丸茂樹）4年前から高校生までの医療費無料化というのを掲げさせていただきました。今これ全国的に、もちろん群馬県内でもそうですし、子育てをするのにという中で、4年前にそういう子育てをする世代からそういう要望大変いただきました。やっぱりみなさん、若い世代は収入もなかなか上がらないですから、そういったところを応援して、高校生の方々にもそういう支援していくことが必要だろうということで、どんどん、どんどん、その流れが強まってきたように思っております。

前日の所信表明でも申し上げましたけれども、伊能前町長さんも努力をされまして、おかげさまでリーダーシップの中で吾妻郡内の町村で足並みを揃えたということは本当に歓迎することだと思っております。山田議員も恐らく同じ思いでないかな、こんなふうに思っております。そういった形の中で、今回も高校生までの医療費無料化、これについては政策に掲げさせていただいたところでございます。来年度の4月以降に実施をしていきたいように考えておりますので、ぜひそのへんは予算の中でまた反映していきたいと思っております。やはり子育て支援、これが私の公約の第1項目に入っていますので、子育てを行っていく中で、ほとんどの親御さんは健康に育てほしい、これがもちろん願いであります。子育て世代の経済的負担を軽減したり、子供たちが安心して必要な医療を受けられる、そういった環境を整えていきたい。定住にもつながっていくものと考えますし、やはりそういった方々が一生懸命中之条町を愛して、一人でも多く定住していただければ、我々これから高齢者を迎える世代にも一つの安心感ができると、こんなふうに考えております。医療費の無料化、これは拡充をしていきたいというものでございます。

予算ということではありますが、同規模町村の実績から推計すると、医療費については、おおむね400万円ぐらいかなという事務局からのお話も聞いております。増額分は全額町負担となりますので、県内でも高校生までの医療費無料化が進んでおりますので、現行中学生までが県の補助対象になっていますが、これから県へ補助事業化について要望していきたいと。恐らく県の流れもそういうふうな形ですので、積極的に応援していければ、そういうことも考えていただけるのかなと、こんなふうに思っております。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（山本隆雄）1番、山田さん

○1番（山田みどり）県の動向もいろいろそういった方向性にあるのかなというふうには思いますので、ぜひよいものになってもらえればいいなという。県が率先してやってもらえれば、このペナルティーもなくなるので、そういう働きかけも必要なのかなというふうに思います。

やっぱりこの子育て支援、どうしても医療費が中学生までということで何となくここで切れてしまっていた。それは、やっぱり切れ目なく子育て支援を充実させるということが今後の公約の実

現の第一歩なのかなというふうに思いますので、ぜひこれからも若い人たちが本当に希望を持って子育てができる、そういうまちづくりに進めていっていただきたいなというふうに思います。

大きな2番目の質問に移らせていただきます。带状疱疹のワクチンの接種についてお伺いします。町民の方から、带状疱疹になって大変な思いをしたというお話をお伺いしました。出てくるところがおなかだとか背中だとかこういうところに本当に出てきて、痛みがすごくあって、本当に動けなかったと、そういうことで予防のワクチンのことを調べて、病院の先生から聞いたら、費用が本当に高いということでお声をいただきました。この带状疱疹というのは、働き盛りの40代以降から年齢を重ねるにつれてかかる方の割合が高く、本当に激痛を伴うことから、仕事ももちろんですけれども、日常生活にも支障を来すというようなことで、今テレビCMでもこのワクチンについては流れていて、町民の方からの関心も非常に高いのかなというふうに考えています。この带状疱疹ワクチンの接種は、50歳以上の方が任意接種となっていますけれども、予防効果や費用についてお聞かせください。

○議長（山本隆雄）町長

○町長（外丸茂樹）带状疱疹ワクチンについてのご質問であります。議員お尋ねのご質問にお答えいたします。現在带状疱疹の予防には50歳以上の方々を対象とした任意の予防接種がございます。水ぼうそうにかかったことのある人は既に水痘、带状疱疹ウイルスに対する免疫を獲得していますけれども、年齢とともに弱まってしまうため、改めてワクチン接種を行い、免疫を強化することで带状疱疹を予防します。予防接種は、带状疱疹を完全に防ぐものではございませんけれども、たとえ発症しても症状が軽く済むという報告があります。

ワクチンの接種は2種類ありまして、費用については各病院等でまちまちでございますが、生ワクチンにつきましては、費用は約8,000円で1回注射、発症予防効果は約50から60%であり、8年から10年で効果が消滅すると報告されてございます。

一方、不活化ワクチン接種につきましては、費用は1回約2万円から2万4,000円程度で2回接種が必要となるため、合計4万円から4万8,000円程度の費用が必要となります。発症予防効果は約97%以上となっており、接種8年後においても84%の有効率との報告がございます。いずれにいたしましてもそういった関心が高まっていることでありますので、ご提言をいただきましたので、これから検討させていただきたいと、このように考えております。

○議長（山本隆雄）1番、山田さん

○1番（山田みどり）今その予防と接種の費用について説明をいただきましたけれども、2種類あって選べるのですが、予防効果、その割合が高いほう、予防効果が高いほうを打ちたいと思ったら、その金額が2万円、2回接種すれば4万円から4万8,000円、とてもではないですけれども、払えないよという方が、やっぱり多いと思うわけです。この予防接種の費用補助については、県内では渋川市が早くに実施を始めていて、県内のほうの状況で、ほかのところがどういふところか確認がで



きなかったのですけれども、ほかのところもあれば承知していると思うのですが、費用の助成について、渋川市では1万5,000円ぐらいかな、助成をしているということで、何割負担するとかというのはなかなかここで今言えないかなと思うのですけれども、できる限りやっぱり経済的な負担がかからないで、この予防ができるような形をぜひ取っていただければというふうに考えていますが、どのような形で検討しているか、お聞かせください。

○議長（山本隆雄）町長

○町長（外丸茂樹）このワクチンのテレビでやっているコマーシャルとかが最近出ているのは承知しています。私の近しい人も実は带状疱疹になりまして、もう4年も経つのですけれども、まだずきり、こう痛くなると、そういう状況も私も聞いております。例えば予算の関係もありますし、いろいろな状況、まだ始めたばかりですので、検討させていただいて、いろいろな情報収集をさせていただいて、町民のみなさん方の要望に応えられるような、そういった方向を見いだせるか、それも含めて検討させていただきたいと、このように考えております。

○議長（山本隆雄）1番、山田さん

○1番（山田みどり）なかなか予算的な、これから来年度の予算編成になると思いますので。ですけれども、ぜひ前向きな検討ということでやっていただければというふうに思います。町民は本当に今の暮らしとか福祉とかそういう充実というのが目に見えて、非常に分かりやすく、この町の愛着というのでしょうか、この町がすばらしいなと感じることができると思うのです。そういった施策をいろいろな予算だとか県内、ほかの市町村との状況とかもあると思うのですけれども、福祉の向上というのは、私は足並みをそろえてはなかなか向上していかないというふうに考えています。ぜひ外丸町政の大きな柱となるこの住民福祉をしっかりと充実させていっていただきたいなというふうに思います。ぜひその実現のために尽力されることを求めまして、質問を終わりにしたいと思います。

○議長（山本隆雄）山田みどりさんの質問が終わりました。

一般質問の途中ですが、ここで暫時休憩とさせていただきます。

（休憩 自午前10時46分 至午前11時00分）

○議長（山本隆雄）再開します。

○ 発言の訂正

○議長（山本隆雄）ただいまの佐藤議員の一般質問について訂正がございますので、佐藤議員から訂正をお願いします。

2番、佐藤さん

○2番（佐藤力也）先ほどの私の一般質問の中で、「ロシアのウクライナ侵攻」と言うべきところを「ウクライナのロシア侵攻」と言ったというご指摘を同僚議員からいただきましたので、もし間違

っていたらそういうことで訂正をお願いいたします。よろしく申し上げます。

○

○議長（山本隆雄）それでは、一般質問を再開します。

福田弘明さんの質問を許可します。福田弘明さん、自席にてお願いします。11番、福田さん

○11番（福田弘明）それでは、議長のお許しをいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

議長にも本日新しい町長を迎えての所信を伺うということで、議長に資料持ち込みを許可いただきましたので、これに沿って質問していこうと思いますので、よろしく申し上げます。

まず、最初に移る前に、昨日行われた町長の所信、また本日冒頭と同僚議員の中で「オール中之条」という文言が飛び出してきたのですが、この「オール中之条」とは一体何かというところからお話を伺いたいのですが、よろしく申し上げます。

○議長（山本隆雄）町長

○町長（外丸茂樹）それでは、福田議員のご質問に「オール中之条」という言葉が飛び出したというご指摘いただきましたが、よく「オールジャパン」だとかそういう話の中で、みんなで中之条、私の政策にありました「みんなで中之条」、全ての人たちが中之条を思う、そういった心を意味して、全ての方々が一緒に中之条をつくっていく、そういう意味で「オール中之条」という言葉を使わせていただきました。どうぞよろしく申し上げます。

○議長（山本隆雄）11番、福田さん

○11番（福田弘明）ありがとうございます。

公約で「あなたの声をお聴きし、様々な施策を推進します」、そういうことを言っているのかなと理解できました。このあなたの声をお聴きし、様々な施策を推進しますということなのですが、聴くということは何ですか。

○議長（山本隆雄）町長

○町長（外丸茂樹）聴くというのは住んでいる町民の方々がいろいろな考え、いろんな思い、そして町に対する考え方を持っていると思いますので、そういったみなさんのご意見を幅広く聞かせていただいて、みなさんと力を合わせていきたいと、こういう意味でございます。

○議長（山本隆雄）11番、福田さん

○11番（福田弘明）公約のこの一番に掲げておりますので、非常に重要視していることかなと思っております。

それでは、町民の方々の意見を聞く場をいろいろ設けていくということですか。

○議長（山本隆雄）町長

○町長（外丸茂樹）いろいろな方法があると思うのですが、今まで歴代の町長さんも町政座談会だとか聞く耳ポストだとか町長直送便というのですか、はがきだとか、いろんな方法があると思

います。ただ、私はすぐそういうことでなくて、私のほうから町民の方々のいろいろな場所に出向かせていただいて、生の声を聞けるような、そういうスタンスで考えてございます。

○議長（山本隆雄）11番、福田さん

○11番（福田弘明）それでは、町民との対話集会というようなことを進めていくということですね。

○議長（山本隆雄）町長

○町長（外丸茂樹）そういうことも含めて対話集会という形式になるか、あるいは例えば幾人かの方々が道路愛護をしているところへ、たまたま飛び込みでお邪魔して、そういう実情を聞くとか、いろいろな方法を考えて、町民のみなさんの声を吸い上げていきたいと、このように考えております。

○議長（山本隆雄）11番、福田さん

○11番（福田弘明）町民の声を聞いていただけるとするのは非常にいいことかなと思うのですが、外丸新町長も議員でいらっしゃったことがあるので、お分かりかと思うのですが、町民の中にはまるっきりいろんな考えの方がいらっしゃいます。全く正反対の方もいらっしゃいます。そういう中で、どうそういったいろんな考え方の意見を集約していくのか、その辺はどうです。

○議長（山本隆雄）町長

○町長（外丸茂樹）十人十色といたしますので、いろんな方がいるのは承知しておりますけれども、そのいろいろな方があって、中之条町を形成していると思いますので、いろんな方々のご意見を伺って、全てが全てこういうふうに行けるとかそういう話ではなく、いろんな方々のお考えを聞くという姿勢が必要かなと、このように思っております。

○議長（山本隆雄）11番、福田さん

○11番（福田弘明）町民の方のお話を聞くということですね。分かりました。この中で、「特別に六合地区学校問題に地域の声を尊重して取り組みます」とございますね。法律が改正されまして、首長さんは総合教育会議というところで、教育行政については独立した行政組織であります。首長さんが関与できるようなことになりました。それで、こういうことを取り上げているのかと思うのですが、六合地区学校問題というのは何でしょうか。

○議長（山本隆雄）町長

○町長（外丸茂樹）総合教育会議だとかいろんなことについては詳しくはまだ存じ上げておりませんが、そういう会議があるというのは承知をいたしております。六合地区の教育問題という話のご質問だと思うのですが、私、選挙を通じながら六合地区を歩かせていただいたときに、六合の方々が中学校の統合だとかいろんな問題の悩みを抱えているということがありますので、子供さんの数は減っていますが、教育というのはやっぱり地域の文化だというふうを考えておりますので、六合地区の方々とその教育の問題、いろんな問題があると思うのですが、学校の統合の問題あるでしょうし、あるいは子供が少なくなって、教育の状況とかいろいろPTAの方もご不安があると思うので、そういうことに向けて、たしか令和8年に六合地区の学校問題のということ

が送られたような気がしますので、それも見据えながらいろいろな教育問題についてご意見を伺いたいと、こういうことでございます。

○議長（山本隆雄）11番、福田さん

○11番（福田弘明）学校統合問題のほかの話題については、町民の保護者のみなさん全てに該当することかと思っておりますので、六合地区に特定された問題というのは統合の問題になるかと思っております。その中でいろんなお考えの方がいらっしゃるといことは、先ほども述べましたが、議員については教育行政にはタッチできません。教育委員会さんがいろんな施策を出していただいて、それを判断するという場面しか議員はタッチできませんが、今までの教育長からの報告によりますと、いろんな考えの方がいらっしゃるといことは承知しておりますし、また教育の問題というのは誰でも気軽にしゃべれるのですよね、自分の人生を振り返って、また子供を育てた経緯から。これは、気軽にお話はできると思います。ただ、私は専門家の方々というのは子供の人格形成だとか教育の心理学とか非常に専門的な知識をお持ちであると思っております。私は、そういった専門の方々の意見を聞くということも住民の方の意見を聞くことも大切でしょうが、私はそういった方の判断を大切にすることとは非常に大切だと思っております。その辺のお考えをお尋ねしたいのですが。

○議長（山本隆雄）町長

○町長（外丸茂樹）福田議員さんもこの問題について非常にお考えがあるようですので、議員さんも含めて、専門家の方も含めて、そしてPTAの方、子供さんたち、そういったことを総合的にお聞きした中で、六合地区の場合はやはりいい方向に向かっていかなければいけないのかなと、ただ人口が何しろ減っていますし、子供さんも減っていますので、そういったことを見据えながら、専門的な教育的な見地からのご意見はやっぱり重要だと思っておりますので、福田議員のご指摘にはありがとうございます。また、そういった点でご提言をいただければと、このように考えております。ありがとうございました。

○議長（山本隆雄）11番、福田さん

○11番（福田弘明）町民の声を聞くということは非常に町政運営していく上で大切なことだと思っておりますし、歴代の町長さん、それぞれ先ほど町長答弁がございましたように、いろんな意見を聞く場を設けてやってきたと思っております。ただ、私が思うには町長の役割というのは、また別の視点といたのですか、例えば今町民の中でいろいろ3つの禍根、中之条町の禍根、1つは隣町へ持っていかれてしまった工業団地の件、もう1つは町を通さなかった上信自動車道、それと反対されて頓挫してしまった国道353、三国県境トンネル開設、こういった本当に中之条町の将来を左右するような重大な判断をしていくのが私は町長の役割だと思っております。30年、50年先、今言った3つのことはもう30年前、50年前の話です。それが現在いろんな町に影響を与えてきていると思っております。ですから、本当に町民の声を聴くのも大切でしょうが、30年、50年を見据えた判断をされるということが私は町長の役割、そのとき反対されようが、30年、50年先はこうなるから、これが必要

なのだという判断が私は大切だと思っておりますが、町長、その辺お伺いいたします。

○議長（山本隆雄）町長

○町長（外丸茂樹）ありがとうございます。いろいろ昔からの歴史を教えていただきまして、心から感謝を申し上げます。

もちろん最終的に判断を下すのは町長、首長だと思っております。その材料として、やはり判断を下す、それまでのものとして、町民の意見を聞いたり、30年後、50年後には町民の方々、どうだろうねという話を前提に最終的な決断をするのが首長だと考えておりますので、ぜひ福田議員にもそういったことをご提案いただければと、このように思っております。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（山本隆雄）11番、福田さん

○11番（福田弘明）これから町政を担っていただくということで、ぜひその辺の将来を見据えた判断、間違いのない判断をなされることを期待しております。よろしく願いいたします。

次に、2番目に移らせていただきます。これ冒頭と同僚議員も若干触れておったのですが、人口減少に対応する財政の健全化を進めますということを述べられております。このへんのことなのですが、後ろのほうに年間予算は100億円を超えるほどに急激に膨れ上がっています。このままでは近い将来、町の財政は大変厳しい状況にありますということも書かれてありますが、健全でないということは安全でない、危険であるということですね。今の中之条町の財政を見て、どこが安全でなく、どこが危険なのか、その辺の認識を町長にお伺いいたします。

○議長（山本隆雄）町長

○町長（外丸茂樹）昨日の所信の中でも申し上げましたし、いろんなところで申し上げているのですが、今までは本当に歴代の町長さんや議員のみなさん、職員のみなさんが考えてもらって、順調に推移していると思うのです。私が考えているのは、これから20年先に急激に人口が減っていくということになるとお金の問題も出てくるだろうということで、今までのことを言っている。これからのことを心配しているということです。今まで本当に伊能前町長さんをはじめ、前の町長さん、議員のみなさんも本当によくまちづくりのためにご努力されていることには本当に敬意を表したいと思います。これからのことが心配だと、100億円を超えるというのは昨日の所信でも申し上げましたけれども、誰もが想像し得なかった新型コロナウイルス、誰もが想像し得なかったロシア、ウクライナ問題、今のこの時代、こんなこと起きるのだろうかという急激な社会が変化する。あまりにも急激過ぎて、我々も、そして国民、町民も戸惑う、こういった状況を考えるときに、今までのことは本当によくご尽力されて、本当に敬意を表しますが、これからの人口減少、これを今見据えて考えていく時期であろうということで申し上げさせていただきました。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（山本隆雄）11番、福田さん

○11番（福田弘明）令和3年の東吾妻町の財政規模は89億円です。嬭恋村でも86億の予算。100億円という数字がそれに比較してとてつもなく大きい数字なのかなと、私はそうだとは思えないのですが。町長の答弁では、人口減少、これから税収が下がっていくということは心配されての思いだったと思いますが、外丸町長が最後に予算を審議された平成18年度、今よりも人口はとて多かったですね。あの頃の町税は20億円。現在1万5,000人を切るような状況ですが、町税21億円あるのです。人口減っても町税は増えております。なぜかといいますと、やはり人口が減ろうが、中之条町が、GDPですね、早く言えば国で言う。稼げれば、中之条町潤っていけるのです。今まで町政を担った方々もいかに町の将来を見据えて、同僚議員もお話しになっていましたが、産業の振興、人口が減るのなら、交流人口を増やして、中之条町に落ちるお金を増やそうとか、いろんな政策を講じてまいりました。その結果が、人口が減っても町税が増えている、僅かですけども。こうなっていると思います。だから、私は一概に人口減少だから、財政が大変になるからとは思っておりません。外丸町長もご存じかと思いますが、町税の占める割合、21億円、町税があっても18%しかありません。日本という国は、国がみんな税金を吸い上げて、それを全国1,741の自治体に配分しているのです。その中で自治体というのは、それこそ町の将来を見据えた先行投資であろうが何だろうが、そういった国からの交付金なり補助金なりをいかに有効に活用して、町の将来のためにやっていくか、その辺が町長の力量なのです。だから、100億円の予算が組めるということは、中之条だって100億円の予算を組んだって基金はどんどん積み増ししていますよね、116億9,000万。令和3年、117億円です。令和2年に比べて、3億1,000万も増やしています。言っただけですけども、平成18年度、基金残高幾らでしたか。あの頃たしか中之条24億、六合地区を入れても13億、合計僅か37億ぐらいしかなかったかなと思っております。今その頃の予算規模が60幾つでしたから、今は予算と同じぐらいの貯金があるのです。これ基金残高、群馬県全体の太田市、市部、高崎、前橋、全部入れた中でもたぶん太田市に次ぐ2番目です。このくらい歴代の町長が頑張って、貯金増やしてきたのです。貯金を増やすということはいい経済運営をしてきた、その結果だだと思います。私は、人口が減るから、財政もと、ちょっと後ろ向きかなと。では、逆に質問しますが、どのくらいの財政規模なら適切だと思いますか。

○議長（山本隆雄）町長

○町長（外丸茂樹）どのくらいということではなく、今まで先ほどもご答弁申し上げましたけれども、福田議員はいろいろ教えていただいて本当にありがとうございます。今までされていた基金が百十何億、あるいは今までは100億を組めた、町税も変わらない、確かにそうだと思います。ただ、私が先ほどからくり返しているのはこれからのことですので、それを福田議員にご理解いただければというのと併せて、国に1,000兆円を超える借財があるわけですから、しかもそれもコロナでまたそれは増えていますから、将来的に私が取り越し苦労と言われるかもしれませんが、町税は維持できたとしても国からそういったお金が削られてくるというふうにも心配されるので、20年後を見据えて、

今元気であるうちに先々のことを考えていきたいということでもあります。今までのことがどうかこうとかではなくて、今まで一生懸命やられてきたと私も評価していますし、福田議員から今教えていただいたような数字もこれからまた逐次勉強させていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（山本隆雄）11番、福田さん

○11番（福田弘明）希望を持てる町づくりというのであれば、引き続き新町長も国、県から予算をどんどん持ってきて、借金を増やさないで、借金今までも減らしているわけですから、町の将来を見据えた投資をしていただきたいと思いますと思っております。後ろ向きだと暗くなってしまいます。町もぜひその辺を心して取り組んでいただきたいと思いますと思っております。私たちもそのために中之条町に予算を引っ張ってくるためにはどうすればいいかということで、私なりに県会議員さん、国会議員さんを応援しようとか、そういったことまで気を使ってやってきているわけです。ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

さて、ここの健全化の中で、私あれと思ったのが公共施設の管理運営の委託を見直す、また町外業者委託している図書館やスクールバス、六合の学校給食など、できる限り町の直営化を図りますということを描べられていらっしゃると思います。今全国の自治体への人件費を削減しようということで取り組んでいる中で、外丸新町長は公務員を増やすのですか。

○議長（山本隆雄）町長

○町長（外丸茂樹）民間委託を否定しているというふうに捉えていただくとちょっと困るのですが、民間委託をすることによって、町の行政に利益があることもあります。ただ、この3つの施設ですけれども、これも直営化できるものであれば、公務員を増やすのかという話ですけれども、そういうことよりもどのくらい民間委託出して、経費の差があるのか、そういうものを精査して、できれば民間委託のほうがよければ、それでいいのです。直営に戻した場合のほうはこのくらい浮くのではないかという、そういう試算が出れば、やっぱりその辺は検討することがあるのだと思うのです。そういったことで考えています。

○議長（山本隆雄）11番、福田さん

○11番（福田弘明）私は、六合の学校給食なんていうのは誠心誠意尽くしていただいて、私は特段問題があるとは思っておりません。本当に子供のことを思って、学校給食を提供していただいているなど、常々感謝しております。私思うのですけれども、町の職員という方はもっと基本的な政策的なことを立案して考えていくのが町の職員の本来のあるべき姿ではないかと思ひます。図書館の業務やスクールバスのあれだとかは、それをわざわざ優秀な職員さんを使ってまでするようなことではないと思ひます。その辺どう思ひますか。私は、職員というのはもっと頭を使う、政策立案、そういったところで努力していただくのが、町民としても将来を見れば一番助かることではないかなと思ひておりますが、いかがですか。

○議長（山本隆雄）町長

○町長（外丸茂樹）図書館で今働いていらっしゃる方の一例を取りますと、昔は嘱託職員でしたが、今は共立メンテナンスに業務委託をしています。会計年度職員というのが今非常に増えてきていますけれども、正職員ということではなくて、恐らく町内でお暮らしの方がそういった業務に携われることになれば会計年度職員とかそういう立場になるのでしょうかけれども、福田議員のおっしゃることもごもっともだと思いますが、役場は私が思うには町民のみなさんに対しての最大のサービスを提供する、こういったことですので、もちろん計画立案、政策のそれも必要でしょうし、いろんな面でやっぱりそういうことで、みんなで協力していきたいと、こんなことで考えております。

○議長（山本隆雄）11番、福田さん

○11番（福田弘明）この委託の見直し等につきましては財政の健全化というところで触れられておりますので、この健全化ということに関係してお話をさせていただいているわけでございます。私は、返って財政負担を増やす方向になるかと思っております。その辺はこれからしっかり検討していただければと思っておりますので、また先々町長のお考えを伺う機会がございましたら、その場でお尋ねしたいと思います。

それと、財政の中で避けて通れない問題がございまして、これ何かといいますと、ふるさと納税でございます。ふるさと納税なのですが、これは平成20年から始まった事業でございまして、入内島町長の下で平成20年から23年までの4年間で1,000万円、その後折田町長さんになったときに非常にこれに力を入れまして、それから10年間で約40億8,000万円という金額を中之条町に寄附していただきました。この40億8,000万というのは外丸町長が折に触れて話しされていた中之条ガーデンズに12億5,900万の3つ分になるような金額なのですよね。このふるさと納税は、中之条の考えでいろんなところで使えるお金でございます。このふるさと納税が総額、この10年間で40億、これは非常に中之条町の財政にとっても助かったところだと私は思っております。歴代の直近の町長さん、ここに目をつけていち早くいろんな手だてをしていただいて、この金額まで稼ぎ出していただきました。本当に私は町民として感謝申し上げます。とにかく12年間で41億ですから。

外丸町長、ふるさと納税についてはどう取られますか。

○議長（山本隆雄）町長

○町長（外丸茂樹）今福田議員のおっしゃるように、20年から40億のふるさと納税を中之条町にご寄附をいただいたということでございます。平均にならしますと、10年ですから、1年間4億円かなというふうに思いますけれども、このふるさと納税、これが町へいただけるというのは本当に財政を運営していく大きなプラスだと思っております。もちろんこれからも中之条町の魅力を発信しながら、そういったことには福田議員のおっしゃるように取り組んでいって、少しでも中之条町に関心を持っていただき、中之条町を応援するのだというような方々を増やしていくということは大切なことだと思っておりますので、これからもそういう形で取り組んでいければと考えております。



○議長（山本隆雄）11番、福田さん

○11番（福田弘明）これは、本当に町長の才覚にかかっております。といいますのは、先ほど述べましたように、入内島さんのときは平均すれば4年間で1,000万、年間250万ぐらい、その後は、折田町長以降は10年間で40億という金額になっております。私は、町長の才覚による部分が多いと思っております。ぜひ頑張ってくださいてもらいたい分野でございます。このふるさと納税、二重においしいのですよね。というのは、町長も一生懸命取り組んでおられたおいしいお米、それ返礼品でも大分農家の方からいって、ダブルにおいしい制度だなと思っておりますので、ぜひ実力を発揮していただきたいと思っております。

次に移らせていただきます。新年度予算編成に向けてということなのですが、前は町長というのは年が明けてからの町長選挙があって、なかなか町長になりたての頃は新年度の予算に向けての反映というのは実質非常に時間的にもできなかった部分がございますが、外丸町長、11月30日からということで、ちょうど12月から予算編成、令和5年に向けて予算編成の時期に重なりますので、新しい年度に向けた予算編成について、この公約をどのように実現していく予算を組んでいくのかについてお尋ねいたします。

○議長（山本隆雄）町長

○町長（外丸茂樹）来年度予算編成にというご質問でありました。私も本当に福田議員のおっしゃるように、11月30日就任ですから、ちょうど予算編成、そして議会と、毎日慌ただしい仕事をこなしておりますけれども、来年度予算編成の中に盛り込める、確かに福田議員のおっしゃる時期ですので、令和5年度についての予算編成におきましては、子育て支援、地域環境保全など、町民のみなさんの目線に立った考えで予算編成にあたりたいと考えております。まだまだ終息しない新型コロナウイルス、第8波が来るのではないかと、来ているかと言う人もいますけれども、これへの対応、ある何しろ来年福田議員も御覧になったと思うのですが、新聞で2月には4,000品目の平均17%の食品の値上げが待ち構えています。これはもう新聞で報道されたということで、相当産業にもそうですし、いろんな職を営む方もそうでしょうし、町民の生活環境に極めて大きいしわ寄せが2月には来るというような、そういう報道がなされました。こういうこともやっぱり念頭に置きながら、町民のみなさんにとっては大変な時代だと思いますけれども、行政は伊能前町長とこの間引き継ぎをさせていただきました。継続性をお願いしますという話で、もちろん継続性を考えながら、将来の収入が減ってくることを見据えた中で、今までやっていたから、予算に上げる、そういうことではなく、今の状況に合った、その時々合った対応ができるような予算編成を考えてまいりたいと、それに向けて議員のみなさん、特に福田議員からもいろいろご提案いただければ、また予算編成の中で町民目線の予算編成を編成していきたいと、このように考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（山本隆雄）11番、福田さん

○11番（福田弘明）今までの歴代の町長さんは前年度予算はこういうのがあったから、引き続いてやる、そういう気持ちではなくて、それは必要性があって、予算計上されていたのだと、その必要性があれば、引き続き次の年度でもそれを組んでいくというのが流れだと思っております。今までの同僚議員の中でのお話の中でも子育て支援、地域コミュニティへの支援策、この辺を2つ、重要な課題だと述べられておりますので、この辺を配慮した予算編成になるかと思っております。3月議会、期待して迎えたいと思っております。

最後に、町民の健康に向けての取り組みについてお伺いいたします。再三町長お話のコロナ第8波も入っているかなと私は思っております。直近の一番の喫緊の課題だと思いますので、これについてどう取り組むかについてお尋ねいたします。

○議長（山本隆雄）町長

○町長（外丸茂樹）このコロナに関してはまた5回目、実は私も5回目の接種を今月の14日に予定しているのですが、その後のまた国のほうで、県のほうでとかそういうのがないので、そのへんを早く情報をこちらで収集して、それも関係職員と相談しながらコロナに関する対応というのを考えていきたいと、このように考えております。

○議長（山本隆雄）11番、福田さん

○11番（福田弘明）町長もワクチン接種ということだそうですが、ちょっと専門的なことになりますので、担当の課長さんからの答弁でお願いしたいのですが、現在中之条町でワクチン接種はワクチンの種類によってBA. 1、BA. 5対応というワクチンがあると思うのですが、どちらをお使いになっているのですか。

○議長（山本隆雄）保健環境課長

○保健環境課長（倉林敏明）現在集団接種におきましては、BA. 5を使っております。

以上でございます。

○議長（山本隆雄）11番、福田さん

○11番（福田弘明）全部がBA. 5対応ですか。

○議長（山本隆雄）保健環境課長

○保健環境課長（倉林敏明）ファイザーにおきましては、BA. 5を使っております。モデルナにしましては、BA. 5とBA. 1も使うことがあるかと存じます。

○議長（山本隆雄）11番、福田さん

○11番（福田弘明）人によって、モデルナの案内も行っていますよね。私は、BA. 5、こちらを優先して接種すべきではないかと思っておるのですが、これ町の裁量でBA. 5でいきますというとはできないのですか。

○議長（山本隆雄）保健環境課長

○保健環境課長（倉林敏明）現在BA. 5を接種をしてございますけれども、配付された数等もござ

いますので、B A. 5とB A 1も使うようになるかとは思っております。

以上です。

○議長（山本隆雄）11番、福田さん

○11番（福田弘明）町民の方が、私B A. 5を打ちたいのですという要望あった場合は、それ要望聞いていただけるのですか。

○議長（山本隆雄）保健環境課長

○保健環境課長（倉林敏明）現在の接種におきましては、現在の日程ではB A. 5を、現在接種をしておりますけれども、そのB A. 5の数もございますので、そちらのほうを終了したときにはB A. 1の使用になろうかと考えております。

○議長（山本隆雄）11番、福田さん

○11番（福田弘明）私はB A. 5。B A. 1はちょっと古いので、最新のB A. 5対応のワクチン接種をすべきだと思います。そのためにいろいろ知恵を使っていただければなと思いますので、よろしく願いいたします。

あと今厚労省なんかも今コロナが感染症の2類相当の感染症という扱いでおるのを5類へ引き下げるといようなことが議論されているようなのですが、これが5類になりますと、どのような影響を受けるのか、そのへんをお願いいたします。

○議長（山本隆雄）保健環境課長

○保健環境課長（倉林敏明）5類の関係なのですけれども、まだ関係官庁のほうから特に通達等もまだ出ておりません。今検討中ということだと思いますので、今こちらのほうではちょっとまだはっきりとお答えはできないかと思ます。

○議長（山本隆雄）11番、福田さん

○11番（福田弘明）これ案外影響出るのですよね。と申しますのは、ワクチンが有料化になるのですか、それとかあとコロナの対応の治療薬というのは非常に高いらしいのです。だから、基礎疾患を持っている方なんかはコロナになった場合では、それは今は無料ですけれども、ではそれをどうするのだと、そうなりますと、非常に個人の持ち出しというのがうんと増えてきます。国の意向によって、これが左右されてしまうので、町民生活課長さんにどうのこうのと言うのは私もできません。承知しておりますが、今後の推移については十分情報収集を早くして、町民のほうに知らしめていただきたいと思っております。

最後に、町長に再度この健康に向けての取り組みについてお伺いいたします。外丸町長、4年前ではお年寄り町民の宝、そういう公約を掲げていらっしゃいましたね。私もそう思います。残念ながら、少子高齢化で地域を担っているのは高齢者だと、またその高齢者の方が長生きして経済活動営むということは非常に重要なことだと思っております。伊能前町長の下では、がん検診の無料化ということを取り組んでいただきました。健康寿命の延伸ということをかねがねお話しになられて

おりました。私も全くそのとおりでと思っています。ついては、この高齢者、今回の公約には残念ながらどこかに行ってしまうようなのですが、この健康づくりについてどのように取り組まれるのかについてお尋ねいたします。

○議長（山本隆雄）町長

○町長（外丸茂樹）福田議員のお尋ねですが、健康というのは人間生きていく上で一番切なことだと思っています。食べることもそうですし、運動することもそうですし、今平均寿命が延びて、たまには70歳が現役だと、まだ60歳は若い人だよと、そういうような声が聞こえる昨今です。実際私の地域を見ましてもほとんど昼間は高齢者の方に地域を守っていただいております。私の母親もちろん90歳ですけども、元気しております。やっぱり健康寿命というものはもちろん大切ですし、伊能前町長さんが取り組んでいただけた、またその前の折田元町長さん、みなさんそうですけれども、やっぱり町民の健康福祉ということですので、これは一番生きていく上で大切なことだと思いますので、ぜひ継続していくものはやっぱり継続していきながら、先ほど福田議員のおっしゃるように、今度はコロナのワクチンの国の動向もありますけれども、とにかく町民のみなさんの健康を維持していくような、そしてみなさんが元気で長生きをしていただいて、地域を支えていただけるような、そういった高齢者施策も考えていきたいと思っております。パンフレット限りあるものから、確かに入っていないと、そのへんは私も反省しているところです。これからみなさんの声を聴きながらそういうことも広めていきたいと、こんなふう考えております。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（山本隆雄）11番、福田さん

○11番（福田弘明）少子高齢化で子育て支援も大切だと思います。ただ今いるこの町を支えている多くの方々、一日でも長く健康で経済活動に従事していただくというのは、私はそれも大切だと思っていますので、ぜひそのへんを配慮していただければと思っています。

先ほど外丸町長からリクエスト、何か政策がありましたらご提示というような内容のお話がありましたので、私、この機会に。1つは、中之条町で人間ドックの補助金を出しているのですが、町民の場合は対象が限定されております。これを広く、群馬県全体の医療機関でドック健診を受けられるような制度にしていきたいということ、もう1つはがん検診については、国のほうで、直近で昨日の報道かな、健診率が50から60%に引き上げたいというような話もございます。私は、そういった流れの中でやっぱり人間ドックも重要な役割を担っておりますので、その辺の配慮をしていただければと思っています。また、健診事業におきましてドックとかそういうのに行けないような人でもあその場で血液を採って検査しているのですよね。だから、もしあれでしたら、財政負担にもなりますから、希望者については有料でもいいですから、血液を採れば今いろんな調べができます。また、尿検査なども今は潜血反応がなくなってしまったのですが、それなんかも幾らもかからない。そういったことを取り入れていただくとかしていただければと思っていますので

で、これは要望なのですが、ぜひ新年度に向けて考えていただければと思っております。いろいろ  
縷々お尋ねいたしました。これから4年間中之条町をしょっていただくわけですから、みなさんが外丸町長、立派だったと言えるような町政をしいていただければと思っております。

以上で私の一般質問を終了させていただきます。ありがとうございました。

○議長（山本隆雄）福田弘明さんの質問が終わりました。

一般質問の途中ですが、ここで暫時休憩といたします。

（休憩 自午前11時45分 至午後1時00分）

○議長（山本隆雄）一般質問を再開します。

次に、関美香さんの質問を許可します。関美香さん、自席でお願いします。3番、関さん

○3番（関 美香）議長よりお許しをいただきましたので、通告に従い一般質問させていただきます。

外丸町長におかれましては、就任おめでとうございました。中之条町のこれからについて様々議論  
させていただきたいと思っております。どうぞよろしく願いたします。

それでは、花のまちづくりについてお伺いをいたします。群馬県内における組織的な花のまちづ  
くり運動のスタートは、平成5年度の「花トピアぐんま推進協議会」の発足であり、この協議会は  
花と緑に包まれた潤い豊かな環境づくりの推進と産業の発展に寄与することを目的に設置され、以  
来県下各地で花のまちづくり運動が積極的に展開され、中之条町においても花のまちづくりが進め  
られているところでありますが、花のまちづくりに対して、町長はどのような見解を持たれている  
のかお伺いいたします。

○議長（山本隆雄）町長

○町長（外丸茂樹）関美香議員さんからいただいた花のまちづくりに対する見解ということでご答弁  
させていただきます。

花のまちづくりについての見解ですが、中之条町は昭和58年のあかぎ国体のときから花いっぱい  
運動に取り組んでおり、また平成11年にはやまゆりを生かした地域振興を図る目的とした「やまゆ  
りサミット」が中之条町を会場に開催され、レンゲの里フェスティバルが令和元年まで30回近く開  
催されていたなど、花のまちづくりの実践は以前から行われており、今後も町民の皆様と共に「共  
創の町づくり」の一つとして取り組んでまいりたいと思っております。どうぞよろしく願いたします。

○議長（山本隆雄）3番、関さん

○3番（関 美香）町長より今後も町民のみなさんと花のまちづくりに取り組まれるお考えを示して  
いただきました。それでは、新たに設置された花のまちづくり課の役割、また花のまちづくりにお  
いて、具体的にどのような取組を町は行っているのか、確認させていただきたいと思っております。

○議長（山本隆雄）町長

○町長（外丸茂樹）ご答弁させていただきます。

花のまちづくり課は、町の重要な施策の一つである花を核としたまちづくりのさらなる展開を図り、交流人口の増加、これに伴う経済効果のほか雇用の創出等に寄与するため、令和2年4月から設置された課でございます。

課の主力事業は、予算規模から中之条ガーデンズ運営管理事業、続いて山の上庭園運営管理事業に重きは置かれていますが、花街道整備事業をはじめ、花いっぱい運動の花苗配布や花いっぱいコンクールを実施し、中之条町花の会の皆様の協力を得て、中之条駅やツインプラザの花壇管理に努めるほか、中之条オープンガーデン協議会への支援など、花によるまちづくりにも積極的に取り組んでおるところでございます。よろしくお願いたします。

○議長（山本隆雄）3番、関さん

○3番（関 美香）町長にお伺いたします。

新たに設置された花のまちづくり課に対して、また町がこれまで行ってきた花のまちづくりの取組に対してどのような見解をお持ちなのかお伺いたします。

○議長（山本隆雄）町長

○町長（外丸茂樹）ご答弁させていただきます。

花のまちづくりを推進する課であり、町民のみなさんと共に力を合わせて実践する取組は積極的に支援し、見直しが必要な事業については検討し、持続可能な施設にしていかなければならないと考えております。

以上でございます。

○議長（山本隆雄）3番、関さん

○3番（関 美香）それでは、中之条町の今後を考える上で花のまちづくりに対して、町長はどのようなビジョンをお持ちなのかお伺いたします。

○議長（山本隆雄）町長

○町長（外丸茂樹）先ほどの答弁でも説明させていただいたとおり重複する部分もありますが、答弁させていただきます。

花によるまちづくりに対しては、町民の皆様と共に力を合わせて実践する取組を積極的に支援し、見直しが必要な事業は見直して、持続可能な運営にしていかなければならないと思います。

先般町民花壇の作業に私は参加させていただきました。関議員もご一緒させていただいて、副議長もご一緒させていただいたのですけれども、やっぱりあのようきれいに町民の方が町民花壇を通じてガーデンズ、花づくりに一生懸命だということに対してはこれからも敬意を表するとともに、今後一層支援をしていきたいと、このように考えております。どうぞよろしくお願いたします。

○議長（山本隆雄）3番、関さん

○3番（関 美香）花のまちづくりに対する今後のビジョンを示していただきました。それでは、示していただいたビジョンに対して、具体的にお伺いしていきたいと思っております。

中之条ガーデンズについてお伺いいたします。町からいただいた中之条ガーデンズの運営方針の中に、「中之条ガーデンズは「花と湯の町なかのじょう」のスローガンに基づき花のまちづくりを進めていく中核施設としての役割と共に、町外から訪れる多くの人々の増加による経済的効果を上げることが求められています。更に、中之条町民へ「憩いの場」を提供することと「農業公園」として農業振興に寄与するという目的を持っています」とありますが、この目的について、町長はどのような見解をお持ちなのかお伺いいたします。

○議長（山本隆雄）町長

○町長（外丸茂樹）ご答弁させていただきます。

巨額の税金を投じて完成した中之条ガーデンズは素晴らしい施設となったなと思っております。観光施設の拠点として大きな役割を担っており、集客にも努めていかなければなりません。併せて、町民の皆様にもおいでいただけるようにしていかなければいけないと考えております。農業公園としての農業振興に寄与することも重要ですが、中之条町民への憩いの場を提供するとともに、お子様から高齢者の方まで誰もが楽しめる施設への活用を図り、様々な団体や機関との連携を推進していきたいと考えております。どうぞよろしくお伺いいたします。

○議長（山本隆雄）3番、関さん

○3番（関 美香）町長は、中之条ガーデンズにどれくらい足を運ばれているのか、またご自身の目で御覧になった中之条ガーデンズに対してどのような感想を持たれているのかお伺いいたします。

○議長（山本隆雄）町長

○町長（外丸茂樹）私も何回という回数は数えていないのですが、ここ1年ぐらいは年に数回、二月に1遍か一月半に1遍ぐらいは訪れるようにしていました。今後はできるだけ足を運んで、自分の目と足で問題点も見いだしてまいりたいと考えております。ガーデンズの感想については、先ほども答えたとおり素晴らしい施設になったなと思っておりますし、あそこで働いて除草などしていただく方が一生懸命やっただけなので、ガーデンズが本当にきれいに整備されているというのは改めて先日実感をいたしました。どうぞよろしくお伺いいたします。

○議長（山本隆雄）3番、関さん

○3番（関 美香）町長の公約において、「中之条ガーデンズが持続可能な施設となるよう管理運営方法を見直す」とありますが、町長が考える持続可能な中之条ガーデンズとは具体的にどのような施設であるのかお伺いいたします。

○議長（山本隆雄）町長

○町長（外丸茂樹）それでは、ご答弁させていただきます。

直営による経営でありますと、歳入を増やして歳出を減らすということになりますが、運営方法も含め、今後実態を照査し、持続可能な管理方法を進めてまいります。具体的な一案を挙げれば、花を通しての教育を考えたガーデンズを活用して、小中学生や高校生など、素晴らしい人材が育成

できるような、そんな施設としても活用していければと考えております。

よろしく願いいたします。

○議長（山本隆雄）3番、関さん

○3番（関 美香）それでは、町長が考える持続可能な中之条ガーデンズにしていくためには、管理運営方法においてどのような部分を見直すとお考えなのかお伺いいたします。

○議長（山本隆雄）町長

○町長（外丸茂樹）先ほども申し上げさせていただいたのですが、まだ正直申し上げて全部中身を細かく見ているわけではございませんけれども、運営方法も含め、今後実態を照査して、経費の節減を図り、持続可能な管理方法に進めてまいりたい、このように考えております。

よろしく願いいたします。

○議長（山本隆雄）3番、関さん

○3番（関 美香）町長から実態を照査するとのご答弁を繰り返しいただきました。私が申し上げたいのは、中之条ガーデンズは平成28年度よりはままつフラワーパークの理事長の塚本こなみ氏を総合プロデューサーとし、各部門の専門家指導の下、7つの庭園が整備され、町長も素晴らしいと感じられたように、質の高いそれぞれの庭園が中之条ガーデンズの大きな特徴であると考えます。また、パレットガーデンにはあまり手をかけずに、自然植生を基本としたナチュラルスティックガーデンが管理されており、中之条ガーデンズは今後主流になる可能性のあるナチュラルスティックガーデンという最先端の庭園が手がけられております。

以上のような点を観光施設として町外からの集客アップに生かすべきと考えますが、町長の見解をお伺いいたします。

○議長（山本隆雄）町長

○町長（外丸茂樹）中之条ガーデンズに訪れていただく方も今年度課長のほうから報告を受けると、前年度よりか増えている。これは、コロナの関係で若干人が動くようになっておいでになったのかなど、こんなふうに思っております。先ほど申し上げましたように、中之条町のすばらしさを温泉も含めて、おいでいただいた方に楽しんでいただけるような、そんな施設に考えていきたいと思えます。

4人の先生方をはじめ、多くの方が中之条ガーデンズに関わってきたわけですが、こうした方々からも話を伺いながら、持続可能な管理方法に生かしてまいりたい、このように考えております。

なお、塚本こなみ氏とは近々お会いして話を聞く機会を設けようと、このように考えております。

○議長（山本隆雄）3番、関さん

○3番（関 美香）実態を照査する上で、ご答弁にもありましたが、専門家の話を聞く機会は積極的に設けていただきたいと考えます。さらに申し上げたいのは、上信自動車道の吾妻東バイパスは令和8年度の完成を目指し工事が進められている状況であります。今後上信自動車道を利用される



方々に、中之条町を訪れていただくため、中之条ガーデンズは魅力ある観光施設としての運営が必要であると考えます。中之条ガーデンズの魅力は先ほども申し上げましたが、質の高いそれぞれの庭園であると思っております。5年の歳月をかけて整備され、令和3年度からは有料化施設となり、各メディアにも多く取り上げられるようになりました。中之条ガーデンズと共に、中之条町の知名度も上がっていると認識をしております。町外からの集客アップによる経済効果を上げる施設を目指すには、これまで行ってきた来園者に美しさで感動を与えられるレベルの庭園管理を継続すべきと考えますが、町長の見解をお伺いいたします。

○議長（山本隆雄）町長

○町長（外丸茂樹）お答えをさせていただきます。

園にお客様が来ていただけるよう美しい庭園を維持することは重要と考えますが、未来への責任が町政に求められている今、毎年1億円以上の赤字が続くととなると、先ほどから申し上げるとおり、これを照査して、持続可能な、みんなに愛される、そういったガーデンズにしていかなければならない。経費の削減を図りながら、管理運営方法を見直さなければならない、このように考えております。よろしくお願ひいたします。

○議長（山本隆雄）3番、関さん

○3番（関 美香）ご答弁いただいたように、できる限り足を運び、ご自身の目で中之条ガーデンズを精査していただきたいと考えます。そして、繰り返し申し上げますが、質の高いそれぞれの庭園は中之条ガーデンズの大きな特徴であります。実態を照査する上で、この点については十分検討していただくようお願い申し上げます。

それでは、次に町民花壇についてお伺いをいたします。花を通して人づくり、地域づくりを推進していく中心的な庭園である町民花壇は町民が自ら手がける中之条ガーデンズの特徴であると考えております。先ほど町長からもありましたが、私も地域の仲間と共に町民花壇づくりに参加をしております。この町民花壇は、町長が掲げる「あなたとともに創る希望の持てる町」という政治理念に通じる部分があるのではないかと考えますが、先ほど町民花壇、答弁いただいたのですけれども、重ねて答弁いただけたらと思います。お願ひいたします。

○議長（山本隆雄）町長

○町長（外丸茂樹）すみません。ついこの間ガーデンズに行って、町民花壇を一生懸命最後に手入れされる方々とお話できたものですから、すぐ関議員にお話ししたくなってしまって、答弁させていただきました。申し訳ありません。

中之条町に暮らす子供たち、若い人から高齢者の方々まで、全てのみなさんが生きがいを感じ、誇りを持ち続けられる希望の持てる町を次世代に引き継ぐこと、これは私の公約であります。町民花壇はそういった中で希望の持てる町の実践の場と考えておりますので、共創の町づくりの一つとして支援してまいりたいと思っております。町民花壇が本当に丁寧にきれいに、みなさん考えをい

ただきながら整備されていることに本当に感心させていただきました。私も副議長さんも関議員も一緒だったのですけれども、また来年度もそういった形で町民花壇をご利用いただく方などと協力しながら、町へおいでいただいた方々をお出迎えすると、おもてなしの気持ちも持って、町民花壇に支援をさせていただきたい、このように考えております。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（山本隆雄）3番、関さん

○3番（関 美香）町民花壇に対し、共創の町づくりとして支援していくお考えであることを確認させていただきました。先ほど町長からもございましたが、町民花壇には合同作業日があり、毎回100人前後の町民のみなさんが参加をされております。先ほどございましたが、町長には積極的に合同作業に参加をしていただき、町民のみなさんのご意見を伺い、いただいたご意見を今後の町民花壇の運営に生かしていただくようお願いを申し上げます。

そして、花のまちづくりの中心的な庭園であり、町長の掲げる「希望の持てる町」の実践の場でもある町民花壇を中之条町の魅力として、積極的に内外に発信していただくようお願い申し上げ、次の質問に移ります。

地域の諸活動についてお伺いをしていきたいと思っております。共創の町の中に、「地域コミュニティー応援制度を構築します」とありますが、この公約を掲げるに至った経緯についてお伺いをいたします。

○議長（山本隆雄）町長

○町長（外丸茂樹）ご答弁させていただきます。

「共創の町・人とのつながり」、これは私の議員時代からの信念でもあり、現在も変わることなく持ち続けているものでございます。

前回の町長選において夢がかなわずでございましたが、4年のときが流れる中でも変わることなく持ち続けていたものでございます。再挑戦をさせていただく上でも自身の心情として「共創の町」を掲げさせていただき、取り組むべき思いの一つとして、地域コミュニティー応援制度を構築したいと思っております。

人口減少と少子高齢化は待ってくれません。20年後の中之条町がそれぞれでも暮らしやすい町となりますよう地域支援をさせていただきたいと思っております。地域が元気であり、人と人とのつながりを大切にしたいという思いから公約として掲げさせていただきました。

また、子供たちにも地域のつながりを知っていただけることは成長する過程で大変意義があるものだと思っております。地域行事だったり、体験学習であったり、様々な機会を共につくってまいりたいと思っております。公約に掲げるに至った経緯は以上でございます。よろしく願いいたします。

○議長（山本隆雄）3番、関さん

○3番（関 美香）公約を掲げるに至った経緯をお伺いして、人口減少と少子高齢化が進んだとして

も暮らしやすい中之条町にしたいとの町長の強い決意を示していただきました。地域お助け隊と地域クリーン作戦の内容については、先ほど同僚議員の質問の中で説明がありましたので、私からはそれぞれの制度の開始時期についてのお考えをお伺いいたします。

○議長（山本隆雄）町長

○町長（外丸茂樹）時期につきましては、クリーン作戦については新年度予算に組み込みたいと思っております。お助け隊につきましては、現在の取組や地域との協議も必要となると思います。地域活動を支援するということで少々時間をかけて丁寧な対応が可能になるよう地域と行政の調整を実施し、スピード感を持って対応させていただく所存でございます。よろしくお伺いいたします。

○議長（山本隆雄）3番、関さん

○3番（関 美香）地域お助け隊と地域クリーン作戦は、人口減少と少子高齢化が進んだとしても暮らしやすい中之条町にしたいとの町長の決意のこもった政策であります。ご答弁にもあるように、スピード感を持って取り組んでいただきたいと思います。

関連でお伺いしたいのですが、令和3年度中之条町決算主要事業一覧の中の直営舗装の継続における今後の課題として、人口減少と高齢化が挙げられていましたが、この課題に対する見解をお伺いいたします。

○議長（山本隆雄）町長

○町長（外丸茂樹）今の直営舗装のお尋ねであります。町道の維持管理などにつきましては、道路愛護活動や町独自の事業として道路の舗装工事や道路沿線の伐採工事を町と行政区が一緒になって行う事業、直営舗装事業や直営伐採事業がございます。これらの事業は、行政が展開する事業としては大変珍しい事業でございます。人件費の経費縮減が大幅に図られたと、また地域の生活道路を地域の人たちが自分たちの手で整備していただくという誇りと達成感から、地域の道路への愛着も湧いてくるものと考えておりますので、今後も直営舗装事業を継続し、重要視をしてみたいと、このように考えております。

舗装や伐採の直営事業につきましては、高齢化や人口減少から事業の継続が困難となることが想定されることとございます。山間部では、既に道路愛護活動自体が困難な行政区も出てきている状況を区長さんから連絡をいただいていることもございます。困難な状況であれ、できる限り、できる範囲で道路愛護活動を地域の力で進めていただくよう行政区にも今後お願いを進めてまいりたいと考えております。よろしくお伺いいたします。

○議長（山本隆雄）3番、関さん

○3番（関 美香）高齢化により直営舗装事業の出役が大変であるとお声を5年前の平成29年12月定例会の一般質問を通して届けさせていただきました。直営舗装事業において、高齢化による地区住民の負担については5年前から出ているお声であり、地域を支援するという観点からこちらについてもスピード感を持って対策を講じていただきたいと思います。町長のお考えお聞かせいただ

ければと思います。重ねてになりますが、お願いいたします。

○議長（山本隆雄）町長

○町長（外丸茂樹）今関議員からお話しございました直営舗装事業、それから直営伐採事業などもやはり手がだんだん出せなくなってくると、地域の方々からそういう本当に切実な声を伺っております。そういったことをやっぱり地域の状況、何とか早く吸い上げて、どういった形で、すぐに一遍に対応等はできないと思いますけれども、できるところから考えてまいりたいと、このように考えおります。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（山本隆雄）3番、関さん

○3番（関 美香）地域を支援するというのは町長の大きな公約であると思いますので、ぜひ対策を講じていていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、次に令和4年度の当初予算において地域振興事業が拡充されましたが、設置された集落支援員が行っている取組について確認をさせていただきたいと思います。また、地域振興事業が拡充されたことによる効果についてもお伺いをいたします。

○議長（山本隆雄）町長

○町長（外丸茂樹）お答えをさせていただきます。

本年度新規に集落支援員活動補助金といたしまして事業が開始をされました。伊参地区で組織された伊参地域運営組織準備委員会より2名の推薦を受け、令和4年5月1日付で2名の方をご委嘱をさせていただきました。

業務内容につきましては、地域課題を確認するためのアンケート調査が主な内容であると報告を受けております。現在は、アンケートの集計や分析を行い、地域づくりの方向性を模索中とお聞きしております。また、委嘱させていただきました支援員の方1名が一身上の都合で11月に辞任届が提出されて、受理をしたところでございますが、現在1名の支援員で活動を継続中でございます。町としては、伊参地域運営組織準備委員会への支援の補充について確認をいたしているところでございます。

地域振興事業拡充に伴う効果でございますが、伊参地域において、伊参地域運営組織準備委員会が設立されたことは大変大きな効果であると思っております。この伊参地区の取組は一つの町のモデルになればと、こんなふうに考えております。大きな成果であると思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（山本隆雄）3番、関さん

○3番（関 美香）伊参地区に設置された集落支援員がアンケート調査を行い、地域課題の分析を進め、地域づくりの方向性を模索中であることを確認させていただきました。また、地域振興事業の効果については、伊参地区の取組が一つのモデルケースになれば大きな成果になるとのご答弁をいただきましたが、モデルケースになるまでには時間が必要であると考えます。また、集落支援員に

については、地域からの要望であり、以上のような点から地域振興事業を来年度以降も継続していくべきと考えますが、町長の見解をお伺いいたします。

○議長（山本隆雄）町長

○町長（外丸茂樹）地域のご要望を受けて今年度事業化したものでございますが、目指す共創の町づくり、皆様の声を聴き、町政へ反映していく、それを実践していただいていると理解いたしております。効果を見極めるには数年が必要だと思っておりますが、事業の総点検をさせていただき中で、いただきましたご意見等を参考にさせていただきたいと考えております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（山本隆雄）3番、関さん

○3番（関 美香）ご答弁にもあるように、地域から出た要望でありますので、事業継続の検討をお願いいたします。

人口減少と少子高齢化が進むことにより、地域の諸活動だけではなく、今後は集落を維持していくこと自体厳しくなる状況も考えられますが、この問題について町長はどのような見解をお持ちなのか、また人口減少と少子高齢化が進む中で、地域づくり、まちづくりのリーダーシップを取っていかれるわけですが、そのことに対する決意も併せてお伺いをいたします。

○議長（山本隆雄）町長

○町長（外丸茂樹）関議員のご質問のとおり、人口減少と少子高齢化は大きな社会問題でございます。なかなか歯止めがかからないことも事実でございますが、1つには子育て支援のさらなる充実を図り、子育て世代への支援体制を拡充してまいりたいと思っております。出産祝金、入学祝金、入学準備金等々の拡充を図り、希望の持てる町を次の世代へつなげていきたいと考えております。

先ほど答弁させていただいたとおり、私の心情である「共創の町」を掲げさせていただきましたとおり、20年後の中之条町の未来を見据え、人口減少が進んでも、それでも暮らしやすいまちづくりとなりますように地域支援をさせていただきたい。地域が元気であり、人と人とのつながりを大切にしまちづくり、これに取り組んでまいりたいと思っております。

○議長（山本隆雄）3番、関さん

○3番（関 美香）少子化対策の一つとして、子育て支援のさらなる充実を図り、子育て世代への支援拡充であることを示していただきました。内容については所管に関わりますので、委員会等でお話しさせていただきたいと思っております。

20年後の中之条町を見据え、人口減少しても暮らしやすい町となるよう地域支援していくことについては、町長の公約である地域コミュニティ応援制度が集落の維持に対し、どのような効果をもたらすのか、終始今後注視させていただきたいと思っております。

それでは、次の質問に入らせていただきます。防災対策についてお伺いをいたします。6月の定例会議の一般質問における防災会議の委員選任の見直し状況に関して、今後地域防災計画の変更等

が必要となり、その際の防災会議の委員選任については、女性にも加わっていただき、女性の意見も反映させていきたいとのご答弁をいただきましたが、地域防災計画はどのような場合に必要となるのか、確認をさせていただきたいと思います。

○議長（山本隆雄）町長

○町長（外丸茂樹）答弁させていただきます。

地域防災計画の変更はどのような場合に必要かということでございますが、中之条町地域防災計画につきましては、平成27年4月に全面改定をしておりますが、国の防災基本計画や群馬県の地域防災計画が令和2年に改定されており、これに沿った形で改定の必要が生じております。中之条町におきましても国土強靱化地域計画を令和3年に策定し、その後業務継続計画、災害時受援計画を令和4年に策定いたしました。また、各地区の防災計画の策定も進んでおりますので、地域の実情を踏まえた形での中之条町地域防災計画として、令和5年度において改定をしていきたいと、このように考えております。

○議長（山本隆雄）3番、関さん

○3番（関 美香）近年において、災害の発生が頻発しており、想定外の災害も発生している状況であります。また、避難所においては、新型コロナウイルス感染症対策も伴うことから、よりきめ細やかな避難所運営が必要であり、防災対策において女性の視点を生かすべきと考えます。以上の点から防災会議の委員選任の見直しを早急に行うべきと考えますが、町長の見解をお伺いいたします。

○議長（山本隆雄）町長

○町長（外丸茂樹）ご答弁させていただきます。

災害発生に伴い、避難所等を運営していく上で女性の視点を取り入れ、男性と共に避難所を運営していこうという動きは群馬県内でも盛んに議論されており、県の防災危機管理担当部局と男女共同参画担当部局において特に推奨されています。

避難所における限られた空間の中で、プライバシーの確保や衛生の問題、物資の提供などについて、女性の視点からのニーズも配慮した運営は必要不可欠なものでありますので、中之条町防災会議の委員の選任に関し、ぜひ複数の女性に委員として加わっていただきたいと考えております。よろしくお伺いいたします。

○議長（山本隆雄）3番、関さん

○3番（関 美香）先ほど令和5年度に中之条町地域防災計画の改定を考えていることを確認させていただきましたが、その際の防災会議にはご答弁いただいたように、複数の女性を委員として選任していただくよう重ねてお願いをいたします。

次に、避難所等の運営において、女性の意見を反映させるのは防災会議だけではないと考えます。身近なところから意見を聞き取ることも必要であると考えますが、この点について町長の見解をお伺いいたします。また、「共創の町へ」の中に、自然災害への備えなど、関係機関と連携強化をす

るとありますが、関係機関についての具体的な説明も併せてお伺いをいたします。

○議長（山本隆雄）町長

○町長（外丸茂樹）防災に関する対策を検討するにあたり、女性の意見を取り込んでいくために、自主避難所を開設した際には、配慮すべき点や要望をお伺いし、今後に生かしてまいりたいと、このように考えております。

関係機関との連携強化につきましては、専門的な知識を有する前橋地方気象台や国土交通省関東地方整備局はもとより、消防団や災害時応援協定を締結しております。各団体との連携をさらに一層強化し、危機管理対策室を中心として、目まぐるしく変わる自然災害等に対応していきたいと考えております。

○議長（山本隆雄）3番、関さん

○3番（関 美香）災害時応援協定を締結している各団体等の連携において、女性団体との連携に対するお考えを確認させていただきたいと思います。

○議長（山本隆雄）町長

○町長（外丸茂樹）防災会議の委員の選任にあたり、女性を想定しておりますのは婦人会や食生活改善推進委員会、小中学校等のPTAの方々をお願いしたいと考えております。

○議長（山本隆雄）3番、関さん

○3番（関 美香）先ほど避難所等の運営において、女性の視点を取り入れていくことに対して、県内においても盛んに議論されているとのご答弁をいただきました。また、町長の公約には「積極的に皆様のご意見をお聞きする」とありますので、避難所等の運営に対しても女性の意見に耳を傾けていただき、防災対策における女性参画の充実をお願い申し上げます。

それでは、災害時における非常用電源についてお伺いをいたします。先ほどの質問の中でも申し上げましたが、日本における大規模自然災害の件数は過去50年で4倍にも増加しており、そのうち台風被害が5割強であり、その都度中から大規模停電が発生しているとの状況であります。温暖化の影響もあり、いつ、どこで起こるか分からない大規模自然災害を想定しての備えが必要であると考えます。令和元年10月の台風19号の際には、名久田公民館において停電が発生し、利用された住民のみなさんが不便な思いをされた事例があったと記憶しております。避難所の電源確保のこれにおいて必要性を感じておりますが、この点についての見解をお伺いいたします。

○議長（山本隆雄）町長

○町長（外丸茂樹）災害時における非常用電源についてお尋ねでございました。災害時において大規模な停電が発生した場合、避難所の停電対策は大変重要となります。中之条町の公共施設においては、役場庁舎、六合支所、ツインプラザ、文化会館、沢田幼稚園、中之条保育所、伊勢町保育所において発電機や蓄電池を備えておりますが、その他については電源の確保はできていないのが現状であります。

災害時の応援協定として、東京電力パワーグリッドと災害発生時における相互協力による停電の早期の復旧を図ることや、吾妻電気工事協同組合と、災害時における町の施設の電気設備、電気器具、配線の機能確保及び復旧について、協定に基づいた要請をさせていただき、早期の復旧をお願いしたいと考えております。また、リース会社とも災害時の応援協定を締結しておりますので、長期に及ぶ場合は発電機のリースや近隣の町村からの支援をお願いしたいと考えております。

以上です。

○議長（山本隆雄）3番、関さん

○3番（関 美香）令和3年3月議会の一般質問の中で、電気自動車を災害時の非常用電源として活用の提案に対し、町としてはどのように活用していけるのか、先進自治体の事例を参考に今後検討していきたいとのご答弁をいただきましたが、先進事例の確認をさせていただきたいと思います。

○議長（山本隆雄）町長

○町長（外丸茂樹）ご答弁させていただきます。

電気自動車を活用し、災害時における避難所等の緊急電源として活用できる体制を構築することは災害に強い地域づくりに大変重要であると考えております。先進事例では、電気自動車を保有する自動車販売会社との災害協定の締結や企業や個人との電力ボランティア登録制度を設けている自治体もございます。今後町内の自動車メーカー等にも相談させていただき、協力をいただける企業との協定の締結について検討させていただきたいと考えております。よろしくお願いたします。

○議長（山本隆雄）3番、関さん

○3番（関 美香）電気自動車を保有する自動車販売会社との災害協定の締結、また企業や個人との電力ボランティア登録制度が設けられていることを先進事例として確認させていただきました。また、避難所の電源確保の見解にも答弁あるように、非難が長期に及ぶ場合には発電機が検討されますが、ガソリン式発電機は使用上に多くの注意が必要であり、燃料の取扱い、騒音、換気など、使用環境によっては十分な配慮が求められます。これに対し、電気自動車は専用機器を介して、電気出力が可能であり、使用上の制限が少なく、専用機器については持ち運びに便利な可搬型タイプのものがあり、電気自動車に積んでおくことが可能であります。このように避難所の電源確保において、電気自動車を動く蓄電池として活用すべきと考えますが、見解をお伺いたします。

○議長（山本隆雄）町長

○町長（外丸茂樹）電気自動車を、災害時において非常用電源として確保するという観点からは大きな意義があらうかと思っております。しかしながら、電気自動車につきましては、庁舎内に充電設備が必要となるため、その場所の確保が必要となります。また、連続走行距離が短い、充電時間が長い、車両価格が高い等、維持していくには大変難しい点もあります。現在役場では3台の電気自動車を保有しており、うち2台につきましては、非常用電源として活用できるものであります。今後も車両の更新にあたり、電気自動車についても検討させていただきたいと考えております。よろしくお



願いいたします。

○議長（山本隆雄）3番、関さん

○3番（関 美香）電気自動車の問題について、また災害時非常用電源を確保する観点においては大きな意義があるとの見解についても確認をさせていただきました。町では、非常用電源としての活用できる電気自動車を2台保有しているとのことでもあります。引き続き、非常用電源としての活用方法について、また、先進事例でもある企業との協定の締結、電力ボランティア登録制度の活用についても精査していただくようお願い申し上げます。

それでは、避難所のトイレについてなのですけれども、これは先般一般質問でも重複している部分でもありますので、最後の四万湖のカヌー等の利用についてお伺いをしたいと思います。四万湖のカヌー等の利用については、安全面、環境保全の観点から、また地域住民からいただいたお声を通して、何度か一般質問させていただきました。今年の1月には四万湖湖面利用協議会が発足され、関係機関、地元区長、事業所、事業者のみなさんが一堂に会し、情報共有を図る組織が整えられました。四万湖湖面利用協議会をつくっていただいたことに対し、大変感謝をしております。

四万湖湖面利用協議会について幾つか質問させていただきます。四万湖湖面利用協議会の会則の第7条に、「協議会は、必要に応じ、会長が招集する」とありますが、必要に応じてとはどのような場合を想定しているのかお伺いいたします。

○議長（山本隆雄）町長

○町長（外丸茂樹）お答えをいたします。

どのような場合を想定しているのかというご質問ではありますが、湖面利用のルール改定等、協議会において検討が必要な主要事業のあるときの開催を考えております。

なお、平時の小さなトラブルや混雑情報等については、担当課と四万湖湖面利用組合において日頃情報共有していると確認いたしております。今までの経緯もあるので、もし補足があれば観光商工課長のほうから補足は答弁させます。特にない。

（「はい」の声）

○町長（外丸茂樹）特にないそうです。

○議長（山本隆雄）3番、関さん

○3番（関 美香）協議会の開催について、また担当課と四万湖湖面利用組合が日頃から情報共有を行っていることを確認させていただきました。今後は、地元と四万湖湖面利用組合の連携についても検討すべきと考えます。シーズン前やシーズン終了後には、地元の区の会議に組合の代表が出向いて、区民からの意見を直接伺っていただきたいと考えます。四万湖のカヌー利用等の利用においては、地元住民の理解を得ることが重要であり、そのためには地元と四万湖湖面利用組合の連携を図るべきと考えますので、前向きなご検討をお願いいたします。

このことに対して、地元と湖面利用組合が連携することに対して、町長のご意見をお伺いできれ

ばと思います。お願いします。

○議長（山本隆雄）町長

○町長（外丸茂樹）やっぱり実態をよく利用者の方、それから地域の方と精査した中で、問題はこれからいろいろ出てくるとは思いますけれども、そういったものを情報共有をして、改善できるものは一つずつ改善してできればと、このように考えております。

○議長（山本隆雄）3番、関さん

○3番（関 美香）町長がおっしゃるように、やっぱり連携がとても大事になってくると思うので、そこは重視して、これから進めていただきたいと思います。

時間がだんだんと迫ってきたので、縷々あるのですが、私一番考えていることは四万湖の今後のことについてなのです。本当に質問の中でも入れさせてもらっているのですが、駐車場については本当に一時の混雑時から比べると随分解消されてきているなというところがあるのです。ただ、本当にそれに対して、竹井橋を渡った向こう側の四万湖の周辺は本当に耕作放棄地が広がっております。その利活用についても今後考えていく必要があるのではないかなと思っております。

カヌーはアクティビティーとして、これから本当に観光のコンテンツとして考えていける一つの要素ではないかなと思っております。本当に観光についてもこれからアフターコロナというところも見据えていく必要があると感じております。本当に外で行えるアクティビティーというのはひとつ観光に入れていくべきかなと思っております。今本当にカヌーだけで済んでしまっているのです。そこをやはりこれからは町を回遊する、温泉地に泊まっていただく、アドベンチャートラベルというのを観光局が推奨しているそうなのです。ぜひ四万湖の利活用も考えて、耕作放棄地のそこもぜひ検討課題として、一つの観光の新しいスタイルをアクティビティーに入れたものを考えていただきたいと思います。このことについて、最後町長のお考えをいただければと思います。お願いします。

○議長（山本隆雄）町長

○町長（外丸茂樹）今関議員からお話ございました。中之条町はいろんな自然的な資源を持っております。四万湖についても、関議員、熱い思いを語っていただきました。これにつきましてもやっぱり中之条町の一つの観光財産だと思っておりますので、これについてはいろんな問題もあると思いますけれども、担当課とよく相談をしながら精査して、できることは前向きに取り組んでいきたいと、このように考えてございます。また、いろんな提言ございましたら、地域の実情等、観光課、あるいは私のほうへお寄せいただければと、このように考えております。よろしく願いいたします。

○議長（山本隆雄）3番、関さん

○3番（関 美香）時間等で質問が前後したり削除してしまったりして、大変失礼をいたしました。

町長におかれましては、本当に健康に十分留意されて、町政運営に今後の観光のことも含めて取り組んでいただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

私の質問を終了させていただきます。

○議長（山本隆雄）関美香さんの質問が終わりました。

次に、関常明さんの質問を許可します。関常明さん、自席でお願いします。7番、関さん

○7番（関 常明）大変ご苦勞さまでございます。お世話になります。

共創の町づくりということで通告したのですが、大体今まででお答えをいただいているかなというふうな認識でいます。ただ、そういうことなのですが、町長もこういう話をする機会ってなかなかないかなというふうに思っています。次は3月議会になるわけですけれども、そのときは予算の話、ちょっと話が出ていましたが、そういうこともあるということなので、復習も含めてお話をさせていただけるようなので、答弁をしていただくということになります。初日に挨拶をいただいて、10日たっていないですか、そういうことなので、具体的な話はできることとできないことがあるというふうに思います。ただ、共創の町づくり、前任、前々任ぐらいはたしか「協働のまちづくり」という言葉を使っていました。他の市町村の例なんかを見ると、やっぱり「協働のまちづくり」という言葉を使っていますよね。その言葉の使い方はどっちでもいいというふうに思うのですが、いずれにしてもそういうことで、まちづくりの基本ということを簡単に結構ですので、もう一回復習をしていただければということと答弁いただければというふうに思います。

○議長（山本隆雄）町長

○町長（外丸茂樹）関議員からご質問いただきまして、いろいろ答弁させていただいているので、おまえ、くどいよと言われるのでは申し訳ないのですが、やはり共創の町づくりというのはみなさんが協働のまちづくりと同じだと思うのですが、これからの人口減少時代を迎える、これはもうやむを得ないことだと思うのです。でも、先ほど午前中の福田議員からもご指摘ございましたけれども、前向きに捉えて、みんなで参加してやっていこうというのが「共創の町づくり」という、私が考えたまちづくりのキャッチフレーズです。ですので、みんなが主役なのだ、という考え方の中で将来に向かって前進していこうというつもりで考えております。ちょっと簡単に申し訳ないのですが、今まで同僚議員さんにお話しさせていただいたので、そんなことでご容赦いただきたいと思えます。

○議長（山本隆雄）7番、関さん

○7番（関 常明）そういうことで無理にお答えをいただきました。よく町政は継続だよと、重要だよというようなことも言われています。これ、当面はこのままでいくのだろうというふうに思うのですが、継続することとしないことというのは当然当たりのことですが、あるわけですが、継続をするということに関して、一言。

○議長（山本隆雄）町長

○町長（外丸茂樹）答弁させていただきます。

前町長さんをはじめ、歴代町長さん、そしてまた町議会議員のみなさんもよい町をつくりたい、この思いは同じだと思っております。町民のみなさんに愛される町、そして住み続けて、明るく元気に暮らしてほしい、この思いは同じだと思います。また、行政の継続性、これは関議員のおっしゃるように重要であるとも認識をいたしております。

大きな変革としては、急激な人口減少、我々が想定していた以上に進んでおりますので、平成22年3月、旧六合村との合併には1万8,000人の人口がございましたが、12年がたち、現在1万5,000人を割っております。しかし、令和4年度の当初予算では105億円に膨らんでおります。未来への責任として、持続可能な財政計画を進めてまいりたいと考えます。何が違うといった視点ではなく、確実に訪れる人口減少に伴う少子高齢化対策に対応すべく、町民のみなさんと議会のみなさんのご理解を賜って、行政職員一丸となり、中之条町の町政にあたっていきたい、このように考えております。

○議長（山本隆雄）7番、関さん

○7番（関 常明）ありがとうございました。

その辺のことについては再三再四質疑がされているということなので、次に進みたいというふうに思っています。

中之条町のスローガン、「花と湯の町」と、これも話されていますので、また重複になるということになるかなというふうに思うのですが、いずれにしてもこのことについてはスローガンとして、これたぶん間違っていたらごめんなさい、町民、職員の公募かなというような記憶があるのですが、違っていたらすみません。いずれにしても職員のみなさん、その辺は頭の中に入れてまちづくりをしてきたというのは当たり前の話だというふうに思うのですが、その辺については答えももらっている部分もあるのですが、通告していますので、そういうことでスローガンの中身を含めて、一言。

○議長（山本隆雄）町長

○町長（外丸茂樹）それでは、先ほど関議員のおっしゃるように、花のまちづくりについてはいろいろご答弁させていただきましたが、中之条町のスローガンについてというお尋ねでありますので、重複する部分をご容赦をいただいております。

現在の「花と湯の町なかのじょう」のスローガン、これを早急に変更することは考えておりません。しかし、町民の皆様から新たな意見や要望があるようであれば、今後検討してまいりたいと思っておりますが、いずれにいたしましても各議員からのご意見も賜り、町政運営に邁進していきたい、このように思っております。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（山本隆雄）7番、関さん

○7番（関 常明）先ほどガーデンズが町のスローガンと一緒にだよという話をされました。設計をした先生が5人の先生ですよね。会って話をするというようなことも実はちょっと前から聞いており

ました。いずれにしても先生方のコンセプトで、考え方で完成をされたわけですね。町長のマニフェストだとその辺も見直すというふうに受け取れるのですが、先生とお話をしたときに、その辺のところって非常に大切だと思うのですよね。先生がそういうコンセプトで造り上げたものだという。これ、ある意味全部の人たちに共感を持っていただけると言うと、大変厳しいかなという部分もあります。ただ、小さい園でその辺をやっぱり追求していくという物の考え方もあるわけだから、その辺で先生と意見が合わなかったりしたというようなことも流れというか、このマニフェストを見せていただくと、あるかなというようなこともあるのですが、そのガーデンズのスタイルについて、その辺も含めて見直しをするのかどうなのかということの意味が分かったら、言っているほうもあれなので、いろいろお話をする中で、頭にいろいろ入っていますので、そういうこともあります。ただ、その辺のところは非常に大切だと思うので、どういうふうに考えているかお願いします。

○議長（山本隆雄）町長

○町長（外丸茂樹）塚本こなみ先生はじめ、先生方と正直言って、まだ一回も面識がございませんし、お話もさせていただいておらないので、仮定の話で食い違ったらとか合っているとかというのはなかなか答えづらいのですが、やっぱりそういう先生方にお世話になって、グランドオープンして2年目がたったわけですが、私のパンフレットの中にありますのは観光拠点として、これはもう育てていかなければならない、継続性を持たなければならぬ、これはもう十分承知しておるのですが、やっぱり中之条町の施設ですから、中之条の町民の方、お子さんやお年寄り、みなさんがあそこで足を運んでいただいて、春に花見して、秋にはまた違う花を見て、そういう町民の方々にも理解をしていただいて、足を運べるような、そういった形がいいのかなと、そういう点も含めて、また先生方とお話ししなければならぬのですが、運営ということにつきましてはそういうことではなくて、その中で節約できる部分とか、これはもういいのではないかと、そういう部分は考えますけれども、基本的にはガーデンズを持続可能な施設にして観光拠点とする、そしてなおかつ中之条町民の方々もあそこへ足を運んでいただいて、楽しんでいただけるような、そういう施設に変えていければな、そんなふうに思っております。

○議長（山本隆雄）7番、関さん

いずれにしてもこれからの話になろうかと思うのですが、我々も含めて、花のガーデン、要するに見に行くところだということになると、パンジーが咲いていて、マリーゴールドが咲いていてというようなところが入り口になるかなと、今の先生方の目指しているところって全く真逆だし、先生の理想の庭園というのは山の上庭園だと言うのです、ススキがわっと生えていて。それは、理解するには我々も勉強というか、感性の鍛え方を少しお互いに勉強していかないと大変かなと、そのように思うし、そういうことで施設は造っていただいたわけだから、そういうことは先生と話しするとき、町長が頭に入れておいてと、私が言うところちょっと問題があるのは分かっていますが、そ

の辺は頭に入れておいて、将来のために生かしていただくということも考え方の一つということでお話しておきたいというふうに思います。

それはそれで、次に行きます。いいですか。マニフェストでいいですよ、これ。

(「はい」の声)

○7番(関 常明)中に、対策室と交通会議とかというようなことも含めて、4つやりたいよというお話がありました。これ、中身についても話はしていますので、重複するなという通告がなかなかということになってしまうので、ちょっと話をさせていただきたいというふうに思うのですが、まず4つ、会議にしろ、対策室にしろ、これはオープンな形にして、町民のみなさんが傍聴できたり、あるいは会議のメンバーを公表したり、それはやっぱり発言を尊重するという意味で貴重な意見をちゃんと聞いて、町政運営に役立てるという意味で氏名の公表だとかというようなことも含めて、まず4つが開かれた会議にできるかどうかという、そのへんのところを今の時点でお考えがあるかどうか。

○議長(山本隆雄)町長

○町長(外丸茂樹) 通告いただいたものですから、いろいろご説明をさせていただこうと思うのですが、ちょっと重複する部分もごきますので……はい、すみません。

今までは中之条町が順調に推移してきましたけれども、急激な人口減少と少子高齢化が今まで想像した以上に進むことが予想されます。そういった時代に合わせた対処、対応が必要とされます。20年後の将来人口が1万人になっても元気に暮らしていけるように未来を背負う子供たちに引き継いでいかなければならない、こういう思いです。

それで、危機管理室については一回お話をさせていただきましたが、これについても伊能前町長さんも熱心に取り組まれておりましたが、やはり危機管理の専門的な部署を設けて、最善の対処方法を早期に検討したいことから設置を検討させていただいております。

未来戦略会議についてもお話をさせていただきましたが、20年後の中之条町を背負っていただく20代、30代、40代の若いみなさんに夢や希望を語って、積極的に協議に参加していただき、形式的な会議ということだけでなく、将来主体となってまちづくりをしていただく、みなさんに意見交換をしていただき、町に対して提言をしていただきたいと考えております。

総合交通対策会議、これも伊能前町長さんが取り組んでおられました。町民に利用していただく交通対策事業について、さらにこれから高齢化が進むと需要が増えてくることが予想されます。さらに、利便性の高いサービスを提供できないか検討していく、そういった会議でございます。広くみなさんからご意見をいただきたいものでございます。

なお、それぞれの会議につきましては、町民のみなさんに機会を捉えてお知らせしたいと考えておりますが、若い委員さんみなさんが発言しやすい環境を整えることも重要と思っておりますので、公表の方法等につきましては、会議の中でまた検討させていただきたいと、このように考えており

ます。

○議長（山本隆雄）7番、関さん

○7番（関 常明）一定の結論だとか提言だとかというふうに出てくると思うのですが、この辺は町長のリーダーシップで取り扱うということは当然のことなのですが、取扱いについて結論がなかなか出ない会議も多いのかなという感じもしますが、その取扱いについて、現時点でどう思っているのか、これをお聞かせください。

○議長（山本隆雄）町長

○町長（外丸茂樹）関議員おっしゃるように、何回やったからすぐ結論が出るといった会議ではなくて、やっぱり時間がかかるものだと思っておりますので、その都度その都度議員さんを含めて、町民の方々にこういった考えをみなさんお持ちだよというような中間報告とは言いませぬけれども、その都度折に触れて、こんな若い人たちが議論をしているというのは伝えていくような、そういう方法を取っていきなと、こんなふうに思っています。

○議長（山本隆雄）7番、関さん

○7番（関 常明）これ職員のみなさんも参加するような感じもあるのですが、町民のみなさんに集まっていたかというような感じもします。これ、人員の配置とかそういう具体的なことというのはまだ考えていないですか。

○議長（山本隆雄）町長

○町長（外丸茂樹）やっぱり中之条町も全国もそうですけれども、男性と女性がいて社会を構成しているものですから、男性ばかりが意見を出すというのだと、やっぱり先ほど言った女性の視点もあるので、男性、女性、できれば同じぐらいな人数で協議をしていただいて、女性の目線から町を、男性の目線から町を、そういったことを念頭に未来戦略会議なんかはそうだと思うのです。

総合交通対策会議とか財政、これについては、やっぱり専門的もこともありますので、職員の方に入っていていただくとか専門的な方にご意見をいただく、こういったことも考えていかなければならぬのかなと、こんなふうに思っています。

○議長（山本隆雄）7番、関さん

○7番（関 常明）人数だとか具体的な話はこれからという理解でよろしいですね。一つ一つ聞きたいというふうにするのですが、危機管理対策室設置しますと、これは議会の中でも議論をされている中身です。それには設置をするという前提で話をすると、例えばコロナの対応で保健環境課の課長が見えていますが、取扱いが、やり方がどうだったのだろうかという検証、それから自然災害ですよね。中之条の場合は、特に地震と雨かなという感じがするのですが、その辺の基礎になる検証というのはどういうふうにやられて、どういうふうに考えているのかというのをお聞かせ願いたいというふうに思います。

○議長（山本隆雄）町長

○町長（外丸茂樹）全く関議員と同じで、今までの自然災害でどんなことが対応できたのか、避難所も含めてですが。ただ、これからは予測不能なゲリラ豪雨だとか線状降水帯だとか、最近ちょっと分からないようなそういう災害が来るので、そういったことを見据えて、今までやってきた対策の検証をしながら、将来につなげていければと、こんなふうに思っています。

○議長（山本隆雄）7番、関さん

○7番（関 常明）職員のみなさん、結構頑張っているかなというふうに思っています。コロナの問題、それから自然災害の関係、職員の方見えて、窓口に近いところで仕事していますよね。特に対策室を設置をしなくても今までできているのではないかなというふうな印象もあります。それは、町長の考え方ですから、それはそれでいいというふうに思うのですが、その辺はいずれにしてもこれからの問題というふうに思いますので、その辺に関しては、さっき言ったような検証というのはベースになるわけだから、その辺はきちんと担当課のみなさんと話をさせていただいて、もちろん議会も仲間に入れていただくということになろうかなというふうに思いますので、そういうことでお願いしたいというふうに思います。

総合交通対策会議ということで中身読ませていただきました。これは、町の中の問題だというふうに思います。町の中だというのは、私も批判すると職員のみなさん怒るかもしれないけれども、やっぱり行政の中で一番弱いのは横のつながりかな、横の連絡かなというふうに思います。これ、町の中の福祉バスだとかスクールバスだとかというの、これからスクールバスにたぶん買物の人も乗るよなんていう、10年もたてば、20年もたてばという状況がこれから出ますよね。予算もなかなか大変になるし、運転手の方も大変になるということで、これはある意味職員のみなさんがちゃんと横の連絡を取って進めていけば、相当可能性として上に行けるかなという感じもします。交通の問題が話されていますので、町長が提起をしていますので、交通問題というのはただ単に町内だけの問題ではなくて、モーダルシフトという言葉を使うみたいですが、まず町から出ていく、入ってくるというのは町内の交通の問題だけではなくてある。そういう議論は普通にやられています。それで、上からというのは飛行機、船、これは残念ながら当町は関係ありませんので、まずレールの問題かなというふうに思います。この辺も含めて、レールにちゃんと乗って、東京に行けるというような対策もこの中に入れていただければというふうに思います。

それから、今西日本からですけれども、赤字ローカル線の問題が出ていまして、当町は直接は関係ないですけれども、吾妻線の西の端をちょっと切るよと、これから撤去されるということになるので、その辺の問題も2つあります。頭に入れていただきたいかなというふうに思っています。というのは、次は特急をなくしますと、次はどうするのかと、第三セクターにするのかなというようなのは、これ全国的にそういう流れになっています。そういうこともあるので、町長も隣の町の話ではなくて、積極的にそのことについて参加をしていただいて、中之条も人ごとではないのだよということで、吾妻町、あるいは長野原町と連携をして、もちろん嬭恋村も一緒ですね、



勉強して、議論に参加していただきたいというふうに思うのですが、まずレールの問題、東京から子供たち帰ってくるレールの問題、それから旅行に行くレールの問題、それから今吾妻線の問題ということで、町長のお話をちょっと聞ければというふうに思うのですが。

○議長（山本隆雄）町長

○町長（外丸茂樹）パンフレットに書かせていただいたのは、町の福祉バス、デマンドバス、あるいはスクールバス、そういったことを中心に、いわゆる町の交通弱者、お年寄りの足を何とか利便性の高いものにしようという考え方で書かせていただきました。ただ、関議員のおっしゃるように、それと関連もするのでしょうか、吾妻線の存続の問題だとかそういったことを町においてになる方々もそうですし、こちらから出ていくのもそうですが、そういったこともやっぱりこれから課題として町内で考えていければと、こんなふうに思っていますので。今申し訳ないのですが、この話は町内の交通弱者ということですので。ただ、関連性がありますから、その辺はこれから頭に入れて、随時情報収集して検討してまいりたいと、このように考えております。

○議長（山本隆雄）7番、関さん

○7番（関 常明）どうもありがとうございました。

そういうことでおっしゃることよく分かるのですが、総合交通体制ということで議論してきた経緯もあります。レールアンドライドというらしいのですが、横文字はあまり得意ではないのですが、実際に話はポシャったのですが、市城駅の駅広場を改修して、駐車場を整備をするというようなことも結構水面下で動いていまして、私、その委員会のときに、実は県庁でなかなか剛腕の、役職は覚えていないのですが、方が相当推進して、俺、この話はポシャるなと思いながら聞いていたのですが、そういうことでいずれにしても鉄道の問題っていろんな意味で今まで議論されていますので、そういうことも含めて、総合交通体系、それは当然頭に入れていただきたいというふうに思っていますので、よろしく願いいたします。

ほかの3つについては危機管理の関係も含めて、これは答弁いただいています。いただいているので、簡単にいきます。未来戦略会議というのが議論の中でよく中身わからないうちにしぼんだというような話が過去にあったというような話もしますので、この辺を具体的に提言をするのだけでも、なかなかこれ議員もこれではおまえできるのかという話も出てくるような中身になるのかなという感じもしますので、この戦略会議については、今の時点での考えをもう一度お願いします。

○議長（山本隆雄）町長

○町長（外丸茂樹）過去の経緯、まだ存じ上げなかったのですが、実は選挙に立候補する前から、50代以下の若い人たちといろいろディスカッションする機会を毎月毎月設けたものですから、そういったときに若い人たちが肩書のある方だとか、そういう所では発言しづらいような状況もあるので、もうとにかくざっくばらんにそんなことはできるのかというような夢を語ったり、何かを語れる、そういう場をつくってあげたいなと、そしてそれが出されたものが全部でなくても1つでも俺なん

かが考えた、私たちが考えたやつが町に、あれだけ届いたでというような考え方の中で、まちづくりに少しでも若い人たちが参加していただくような、そういった内容で考えてございます。ですので、20代、30代、40代と、いや、もっといろいろいるだろうと言うけれども、先ほど申し上げましたように、20年後を見据えた中において、そういう人たちが俺たちの考えも町に届くのだと、そういった形で町政、あるいは行政に対して、少しでも関心を持っていただけるような、そういったことが念頭に考え方があります。

以上です。

○議長（山本隆雄）7番、関さん

○7番（関 常明）お話を聞かせていただいて、同僚議員の答弁も一緒だったというふうに思うのですが、非常に必要なことだとは思いますが、中身としてうまく伝わってきていないので、次回以降ちゃんと形を整えていただければ、町民のみなさんも琴線に触れるのかなという感じがしますので、その辺は再度検討して明らかにしていただければというふうに思います。

それから、財政健全化推進会議、これは同僚議員が人口減少に向かったの財政の問題ということで、相当中身についての話をしていますので、これはそういうことで私たちも一丁目二番地かな、将来のことについては、きちんと発言ができるような体制は取っていかねばいけないというふうに思っています。最低そのへんは参加をしていきたいというふうに思っていますので、これは話を聞いたということでさらに周知をしていただくということで進めていただければなというふうに思っています。

それから、次に行きます。まちづくりの一つの指針ということが過去の経緯、先輩議員も含めて、議論していただいた中身だというふうに思うのですが、町の宣言というのが5つですか、ありますよね。このことについて触れたいというふうに思います。中身の話は何度も言って申し訳ないのですが、中身の話は次回以降、町政についてやるのがいいのかなというふうに思っていますので、ただこれは過去に町長がいた時代のやつもあるかもしれないので、これまずこの宣言について当然尊重するということになろうかというふうに思うのですが、この宣言全体について認識を話していただければというふうに思うのですが。

○議長（山本隆雄）町長

○町長（外丸茂樹）今関議員から5つの町に宣言があるというお話をいただきました。私の手元にも職員のほうからその宣言について5つ示されております。1つは、「みんなで参加 楽しいスポーツ・中之条」、もちろんこれは健康にもつながりますし、スポーツを通して、みんなと元気にやっというふうなことだと思っております。「核兵器廃絶平和の中之条町」、これももちろんやっぱりそういうものがあつては、世界で唯一被爆国は日本ですから、そんなことがもちろんあつてはならない。「青色申告及び期限内納税完納推進の町・中之条」、これはもう税金を払っていただく、これはもちろんのことなのですけれども。「中之条町 環境のやさしいまちづくり」、最後は「再生可

「脱エネルギーのまち中之条町」ということがございますが、今やっぱり議論されておりますのが脱炭素社会ですとか、やっぱり環境に優しいですから、太陽光発電だとか風力発電だとか水力発電だとか、いろんなそういうことでこれから日本を変えていくのだなと、そういうことを私も認識しておりますので、こういう宣言についてはこれからも尊重しながら、折に触れて私も頭の中の片隅に置いていきたいと、こんなふうに思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（山本隆雄）7番、関さん

○7番（関 常明）いまタイムリーなのはロシアの核の問題、本当に使うのでいないなというようなことですね。これは一般論で、至極我々日本人だと当然の話ですから、これは全く問題ないし、むしろこれは町民のみなさんに周知をしていただいて進めていただくということになるのかなというふうに思います。

それから、税金の問題については、これは国民の義務ですから、憲法の話になりますので、これは当たり前の話だというふうに思っています。

環境にやさしいまちづくり、この辺から少し中身の話も考えていく必要があると、結構忘れがちですが、今タイムリーなのはロシアの問題もちろんあるのですが、温暖化の問題で、環境に優しいというのは、これトレンドですよ。それなので、どうなのだという話はちょっと乱暴な話になるというふうに思うので、それ避けますが、環境がもともといい中之条が環境に優しいまちづくりをするということについて、今の時点で一言。

○議長（山本隆雄）町長

○町長（外丸茂樹）関議員おっしゃるように、中之条町は自然が豊かでありまして、そういった環境が脅かされていると、今現在はありませんけれども、こういうものを大切に。先ほど申し上げましたように、子供たちに受け継いでいくような、そういったまちづくりをしていく上からしてもやっぱり環境に優しいというのは自分たちの住む町ですから、そういうところに頭を置いていくのも必要かなと、こんなふうに思っています。

○議長（山本隆雄）7番、関さん

○7番（関 常明）ありがとうございます。

最後に、一番新しいという意味で最後なのですが、再生可能エネルギーのまち中之条という宣言をしております。中之条パワーについては、議会の中でも、賛否と言うとちょっと問題があるかな、いろいろ意見が出されていることの一つです。これはガーデンズと一緒にですね。いろいろ議論がされています。ただ、基本的な物の考え方として、再生可能エネルギー、2025までで全発電電力1割になる、その数字、年取ると忘れてしまうのですが、いずれにしても一番になるよということで、基本的な物の考え方として、これ赤字だからやめろみたいな、そういう短絡的な話はあまり議会としてスマートではないかなというふうに思います。再生エネルギーのまち中之条町ということは非常に日本中に誇れる宣言かなというふうに思うのですが、この宣言について一言お願いします。

○議長（山本隆雄）町長

○町長（外丸茂樹）中之条パワーのことについては、議会だよりだとかそういった中で今年度5,000万を超える赤字が出ている。全長期的には二千数百万ですか、そういうものを知ることができました。確かに再生可能エネルギーというのは大切なのですが、やはり町で行っているものですから、そういったことも中を見させていただいて、できれば、それはもうもちろん続けていくにこしたことはないのですが、どういったことで改善できるか。

おととい、実は前町長と引き継ぎした中でも前町長のほうもそのへんは中身をよく検討して、前へ進んでもらえないかという話は承っておりますので、そういったことも踏まえて、その中之条パワーの中身をもう少し私のほうで情報を入れたいと思いますので。そして、また今後につなげていければというふうに考えております。今の時点でこうだあだというのは控えさせていただきます。

○議長（山本隆雄）7番、関さん

○7番（関 常明）中身精査するというのは当然のことで当たり前の話なのですが、その考え方として、町がそういうことを率先的に取り組むという姿勢は必要かなというふうに思います。それは、赤字、黒字だということで、その辺の話を机に上げると、ガーデンズの話も赤字だから、やめろよという話になるかなというふうに思います。私も町長言っていましたけれども、こういう事業は町で適切かどうかという議論はずっとやらなくてはいけないというふうに思っています。それは、ガーデンズも一緒です。ただ、その赤字だからという理由は行政でなければできないという仕事もあるし、行政がやるから、意味があるのだというようなことで、今の時点でのその辺のお考えを。

○議長（山本隆雄）町長

○町長（外丸茂樹）関議員のお考えも承りました。ただ、やはり税金を投入するということもありますので、そういったこともやっぱりこれからの議論の中で税金の使い道というものを検討していかなければならない、そんなふうに考えております。

○議長（山本隆雄）7番、関さん

○7番（関 常明）どうもありがとうございます。その辺は考え方の問題だというふうに思うのだけれども、いずれにしてもそういう形でこれから行政が再生可能エネルギーに対して目を向けていくし、実際にそういう方向で進んでいるというのも事実です。大切なのはその辺に対する行政の向き合い方だというふうに思うのです。例えば具体的に辛辣な話をすれば5,000万だと、10年たてば5億ではないかという話になるのだけれども、それは1年2年の赤字、黒字だという議論は、それはロシアの問題が物凄く大きいウエートを占めるというふうに思うのです。これは誰が考えてもそうだなというふうに思うのですが、その辺も視界に入れていただいて、できる限り、これを前向きに、前広に議論していただくということがいいのかなというふうに思います。やめるのは簡単ですよ。はい、終わりとさえ言えばいいのだから。でも、そうはいかないよという意見、たぶん町民のみなさんの中にも少しぐらいあれでもという方もたくさんいらっしゃると思います。そういうことでこれか

らの話だよという質問をしても答弁としてはそうなるというふうには今は思うので、これ以上は聞きませんが、これは長年の課題として、短絡的にすぐ結論を出すのではなくて、これガーデンズも一緒です、5年とか10年とかというスパンで見て、どうにもならないという時期が来るかもしれないし、世間、町民のみなさんに受け入れられる時期も来るかもしれない。それは、私たちがたぶん引退をした後だなというふうには思うのですが、町長が言うように長いスパンで見るよと、将来を見据えた中で考えるよという。ほかの事案ですけれども、考え方もあるというふうには思うので、その辺も同じ目線でぜひやっていただければと、確かに今ピンチです。ピンチだけでも、ピンチの後はチャンスが来るかもしれないですから、ちょっと長い目で見て、これから精査なので、あまり言いませんがと言っても言っていますけれども、これはそういうことでちゃんとそういう目でいただきたいということをお願いをして、私の質問を終わります。

以上です。

○議長（山本隆雄）関常明さんの質問が終わりました。

○

○議長（山本隆雄）以上で本日予定しました日程は全て終了しました。

3日目の9日は午前9時30分から予算決算特別委員会を行い、終了後本会議を再開しますので、定刻までご参集願います。

本日はこれにて散会します。長時間にわたり大変ご苦勞さまでした。

（散会 午後2時24分）

(令和 4 年 1 2 月 9 日 午前 1 1 時 0 0 分開議)

- 第 1 議案第 1 号 令和 4 年度中之条町一般会計補正予算 (第 8 号)  
議案第 2 号 令和 4 年度中之条町国民健康保険特別会計補正予算 (第 2 号)  
議案第 3 号 令和 4 年度中之条町介護保険特別会計補正予算 (第 3 号)  
議案第 4 号 令和 4 年度中之条町四万へき地診療所事業特別会計補正予算 (第 1 号)  
議案第 5 号 令和 4 年度中之条町介護老人保健施設ゆうあい荘事業特別会計補正予算 (第 2 号)  
議案第 6 号 令和 4 年度中之条町簡易水道事業特別会計補正予算 (第 2 号)  
議案第 7 号 令和 4 年度中之条町下水道事業特別会計補正予算 (第 1 号)  
議案第 8 号 令和 4 年度中之条町農業集落排水事業特別会計予算 (第 1 号)  
議案第 9 号 令和 4 年度中之条町発電事業特別会計補正予算 (第 2 号)  
議案第 1 0 号 令和 4 年度中之条町自動車教習所事業会計補正予算 (第 1 号)  
議案第 1 1 号 令和 4 年度中之条町上水道事業会計補正予算 (第 2 号)  
議案第 1 2 号 令和 4 年度中之条町簡易水道事業会計補正予算 (第 2 号)
- 第 2 議案第 1 3 号 中之条町職員の給与に関する条例の一部改正について  
議案第 1 4 号 中之条町特別職の給与等に関する条例の一部改正について  
議案第 1 5 号 中之条町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について
- 第 3 議第 1 号議案 中之条町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について

○

## ◎ 開 議

○議長 (山本隆雄) みなさん、改めてこんにちは。第 1 回定例会12月定例会議の本会議も本日で 3 日目となりました。お疲れのこととは思いますが、慎重審議をお願いします。

新型コロナウイルス感染症対策として、会議において議員、執行部職員及び議会事務局職員にマスクの着用を許可いたします。マスクをつけたままはっきりと発言されますようお願いします。

また、体調管理のため水やお茶の水分補給を許可しますので、無理せずに水分を補ってください。

つきましては、傍聴者のみなさんについてもマスクの着用、体調管理のための水分補給をお願いいたします。

本日は、議会基本条例に規定する情報公開を進めるため、議会の録画配信のため議場内の撮影を行います。傍聴席につきましては映り込まないよう配慮していますが、傍聴席から身を乗り出したり、大きな声を出されると、録画、録音されるおそれがあります。あらかじめご承知の上、議場

内での会話等はお控えくださるようお願いいたします。

ただいまの出席議員は15名です。

これより本日の会議を開きます。

○

- ◎ 議案第 1号 令和4年度中之条町一般会計補正予算（第8号）
- ◎ 議案第 2号 令和4年度中之条町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- ◎ 議案第 3号 令和4年度中之条町介護保険特別会計補正予算（第3号）
- ◎ 議案第 4号 令和4年度中之条町四万へき地診療所事業特別会計補正予算（第1号）
- ◎ 議案第 5号 令和4年度中之条町介護老人保健施設ゆうあい荘事業特別会計補正予（第2号）
  
- ◎ 議案第 6号 令和4年度中之条町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）
- ◎ 議案第 7号 令和4年度中之条町下水道事業特別会計補正予算（第1号）
- ◎ 議案第 8号 令和4年度中之条町農業集落排水事業特別会計予算（第1号）
- ◎ 議案第 9号 令和4年度中之条町発電事業特別会計補正予算（第2号）
- ◎ 議案第10号 令和4年度中之条町自動車教習所事業会計補正予算（第1号）
- ◎ 議案第11号 令和4年度中之条町上水道事業会計補正予算（第2号）
- ◎ 議案第12号 令和4年度中之条町簡易水道事業会計補正予算（第2号）

○議長（山本隆雄）日程第1、議案第1号から第12号を一括議題とします。

この際、委員長から審査経過の内容について報告を求めます。予算決算特別委員長、山本日出男さん、自席でお願いします。13番、山本さん

○13番（山本日出男）それでは、委員長報告をさせていただきます。

予算決算審査特別委員会の審査報告を申し上げます。

本委員会に付託の事件は、本日12月9日、慎重に審査をいたしました。議案第1号から第12号まで、採決の結果、原案可決と決しました。

以上、予算決算審査特別委員会に付託された事件の審査報告とさせていただきます。よろしくお願ひします。

○議長（山本隆雄）以上で委員長報告を終わります。

お諮りします。

直ちに採決したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声）

○議長（山本隆雄）異議なしと認め、直ちに採決に入ります。

この際申し上げます。本日の議案の採決は起立により行いますが、起立しない議員は本案に対して反対とみなすことにしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

○議長(山本隆雄) 異議ないものと認め、採決に入ります。

採決は、個々の議案ごとに行います。

最初に、議案第1号 令和4年度中之条町一般会計補正予算(第8号)について採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(山本隆雄) 起立全員であります。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第2号 令和4年度中之条町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)について採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(山本隆雄) 起立全員であります。

よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第3号 令和4年度中之条町介護保険特別会計補正予算(第3号)について採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(山本隆雄) 起立全員であります。

よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第4号 令和4年度中之条町四万へき地診療所事業特別会計補正予算(第1号)について採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(山本隆雄) 起立全員であります。

よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第5号 令和4年度中之条町介護老人保健施設ゆうあい荘事業特別会計補正予算(第2号)について採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(山本隆雄) 起立全員であります。

よって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第6号 令和4年度中之条町簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)について採決



します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

○議長（山本隆雄）起立全員であります。

よって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第7号 令和4年度中之条町下水道事業特別会計補正予算（第1号）について採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

○議長（山本隆雄）起立全員であります。

よって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第8号 令和4年度中之条町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立多数)

○議長（山本隆雄）起立多数であります。

よって、議案第8号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第9号 令和4年度中之条町発電事業特別会計補正予算（第2号）について採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

○議長（山本隆雄）起立全員であります。

よって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第10号 令和4年度中之条町自動車教習所事業会計補正予算（第1号）について採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

○議長（山本隆雄）起立全員であります。

よって、議案第10号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第11号 令和4年度中之条町上水道事業会計補正予算（第2号）について採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

○議長（山本隆雄）起立全員であります。

よって、議案第11号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第12号 令和4年度中之条町簡易水道事業会計補正予算（第2号）について採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（山本隆雄）起立全員であります。

よって、議案第12号は原案のとおり可決されました。

○1番（山田みどり）すみません。発言よろしいでしょうか。

○議長（山本隆雄）発言、別に採決だから、質疑は受けられないのだけれども。

（「はい」の声）

○議長（山本隆雄）質疑を終えているので。

○1番（山田みどり）質疑ではなくて、すみません。

○議長（山本隆雄）何、採決の取消し。

○1番（山田みどり）採決の部分で、自分がちょっと立てなかったの。立ちくらみで立てなかったの、自分は採決なのですけれども、第8号の時点ですね。すみません。

○議長（山本隆雄）起立ができなかったということで、取消し。

○1番（山田みどり）立てなかったです。慌てて、あつて思ったときに、ちょっと立てなかった。

○議長（山本隆雄）賛成、立てない。何号だったっけ。

○1番（山田みどり）すみません。そういう場合、どうしたら内容の変更、すみません。

○議長（山本隆雄）介護保険か、それを起立するということで。では、そういうことの起立の訂正らしいのですが、みなさん、いかがでしょうか。

（「取消しはできないはずですけど、採決に関して」の声）

○議長（山本隆雄）採決。けれども、みなさんがいいと言えば、いいのではないか。

（「いや。影響ないから、いいでしょう」の声）

（「立ちくらみで立てなかった。立ちくらみで立てなかったと言うのだから、いいでしょう」の声）

○議長（山本隆雄）要はみなさんに伺います。11番、福田さん

○11番（福田弘明）いいですか。取消しはできないということです。私は、そのとおりにすべきだと思います。今までも似たような、病気とは言えないまでもあったはずですから、取消しはなかったはずです。

（「暫時休憩にしませんか、議長、本会議にそういうことで」の声）

○議長（山本隆雄）いや。休憩しなくとも一応採決が終わってしまったので、まだ本会議中なので、ここでみなさんが認めれば、ここが最高の意思決定機関だから、みなさんの意思でできると思います。どうします。立ちくらみという症状が出たということで、本人のあれだから、体の調子の中の

問題ですから、その辺について、議運の委員長、7番、関さん

○7番（関 常明）議長判断でいいと思います。議長が認めるということであれば、それで進めていただければ。というのは、質疑の前に立たない人はない発言もしていますので、その辺も踏まえて、議長判断でいいと思います。

○議長（山本隆雄）6番、富沢さん

○6番（富沢重典）私見ていたのです。一瞬立とうと思ったのだけれども、終わってしまったのですけれども、本人意思があったので、ちゃんと立とうとした。私見ていたので、大丈夫だと思いますので、お願いします。

○議長（山本隆雄）そういうことらしいので、私としては、みなさんに伺って、起立しようと思ったのだけれども、できなかったということで訂正をしたいと思いますが、これに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立多数）

○議長（山本隆雄）賛成多数で取消しということにいたしたいと思います。

○

◎ 議案第13号 中之条町職員の給与に関する条例の一部改正について

◎ 議案第14号 中之条町特別職の給与等に関する条例の一部改正について

◎ 議案第15号 中之条町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について

○議長（山本隆雄）それでは進みまして、次に行きます。

日程第2、議案第13号から15号を一括議題とします。

この議案につきましては、去る7日に説明がありましたので、これより質疑に入ります。

ご質疑願います。

○議長（山本隆雄）6番、富沢さん

○6番（富沢重典）議案第14号についてお伺いいたします。

まず、このことの町長の思いをお聞かせ願います。

○議長（山本隆雄）町長

○町長（外丸茂樹）7日の議案の説明で申し上げました。今までに予測ができないぐらいのコロナの3年間の影響と、そしてロシアのウクライナ侵攻に始まる急激な物価高、これはちょっと本当に家計を圧迫しているというような声が本当に町民から聞かれています。そして、なおかつ今月にはまた灯油が上がるというような情報も入っています。新聞報道にもありましたように、来年2月には約4,000品目、平均で17%の食品が上がるというようなことで、本当に私はこれから町の家計も大変だろうと、女性の方は本当にご苦労されていると思います。男性ももちろんそうなのですが、そういう思いで今回私の判断ということで、ご提案をさせていただきました。

以上です。

○議長（山本隆雄）6番、富沢さん

○6番（富沢重典）中之条町で特別職の給与が決まったのが平成9年、その後伊能町政で一度報酬審議会開きましたけれども、否決されて、現在に至っているというふうに思います。平成9年の町の税収は2,169万円、今年度は残念ながらまだ出ていませんけれども……

（何事か言う声あり）

○6番（富沢重典）何ですか。

（「21億6,900万だから、出ている。21億」の声）

○6番（富沢重典）21億、すみません。21億6,900万円。今年度出ていませんけれども、昨年度が21億4,000万、さほど落ちていないと、なぜかという平成9年ってバブルがはじけて、就職難でこの町も相当若い人たちが就職にあふれた年だったというふうに思います。そのときと今と比べて、道筋というか、コロナは間もなく終息を迎えると私は思っているのですけれども、バブルって深いトンネルに入って、いつ抜けるか分からない。そのときに報酬上げているのですよね。現在私はこの新たな外丸町政で、ここをいじる前にこのコロナ禍をいかに強く中之条町の町民が生きていくか、そこを打って出るべきで、まず自分の給料下げて、イメージとすると2割、もらい過ぎだよというイメージなのですけれども、まずは1年やってみて、それでいろいろな自分のカラーを出して初めてそこをいじったので、私は遅くなかったかなというふうに思うのですけれども、あわせて今回副町長と教育長のところに手をつけていますよね。現在不在です。我々議会に不在の人の給料下げる提案をして、我々は不在の方の給料を審議しなければいけないのですけれども、そのへんの思いがあれば。

○議長（山本隆雄）町長

○町長（外丸茂樹）富沢議員のお考えはお考えとしてお伺いします。ただ、今の状況はそのバブルのときとは非常に違うかもしれません。でも、伊能前町長も本則でなく、附則で10%、折田前町長もたしか10%、入内島前町長も特例で10%、それは時々々の首長の状況の中での判断をいただいたのだと思っています。私は、今の現在の状況を見るときに、本当に今お話も申し上げましたが、私の判断でぜひそういう形で町の先頭に立つ身として決断をさせていただいたということでございます。

それと、副町長、教育長、これもできるだけ早く選任をしなければならないと思っております。特に教育長の場合は学期末も迎えますし、子供さんたちも今またコロナがはやってきて大変な状況にあるのに加えて、教員の人事も入ってきているというような話も伺いますので。ただ、副町長、教育長、富沢議員のご見解はそれとして、私は一心同体でやってくれる人をこれから考えなくてはならないので、私の考え方を理解していただけるものだというふうに考えております。

以上です。

○議長（山本隆雄）6番、富沢さん

○6番（富沢重典）先ほども申し上げましたけれども、伊能前町長は報酬審議会で、議会で否決されてからは満額いただいているというふうに思います。

それと、副町長、教育長、事前に給料下げておいてから見つけるのか、それとも内々にもう下げるのは承諾されているのか、まずそこを確認させてください。

○議長（山本隆雄）町長

○町長（外丸茂樹）今1週間たって、議員のみなさん方と議場で議論させていただいております。手いっぱいですので、まだどなたをというような人選を考えているわけではございませんが、今後やはり私の考え方、そういうことに理解をしていただける方ということでこれから考えていきたいと思っております。

それから、伊能前町長の場合は1期目のときには附則で10%カットしていると思いますので、よろしく願います。2期もやっているそうです。すみません。

○議長（山本隆雄）6番、富沢さん

○6番（富沢重典）先ほどから申していますけれども、人選もしていないうちにどっちみち副町長も教育長も議会案件だというふうに思うのです。議会で初めて承認していただいてから置くわけで、それから本来給与については手をつけないと、町長の権限はあるかもしれませんが、そこまでの権利はないと思うのです、私。決まってから相談してやるべきだと思うのです。そこら辺がもう俺が下げるから、下げても了解得る人探してくるからというふうに言っていますけれども、そこまでの権利はないと思っています。あくまで任命していただいてから承認していただいて、承諾していただいて、そこから給料に手をつけるべきだというふうに思いますけれども。

○議長（山本隆雄）町長

○町長（外丸茂樹）見つけてくるからということではないのですが、権利とか権限ということになるかもしれませんけれども、私のまちづくりに対する思いを共有できる方をお願いする、こういう形ですので、これからそういう方々をお願いできれば、どなたか分かりませんが、一心同体でまちづくりに進んでいくと、もちろん議員のみなさん方にもご協力をいただかなければなりません。これはもちろんのことなのですが、そういう形でご理解ください。

○議長（山本隆雄）6番、富沢さん

○6番（富沢重典）最後にしますけれども、私は副町長にしろ、教育長にしろ、特に教育長ですね、事前に10%下げて、それから見つけるのではなくて、現行の中之条町の教育長報酬では足りないぐらいのすばらしい人がいるので、増額してくださいぐらいの人を見つけてきて、それでも納得して10%下げてもらうのが本当は道筋だと思います。そのへん、よくご理解いただいて、私の質疑を終わりにします。

○議長（山本隆雄）13番、山本さん

○13番（山本日出男）今の質疑を聞いていまして、非常に私は迷っているのです。今の町長の三役の

給料が適切かどうかということを考えてときに、私はいろんな時代を考えて、やっぱり適切であろうと思うのです。その中で、今までの町長、例えば折田謙一郎さんが町長のときにふるさと納税やって、一挙に7億とか8億の金が入ってきたのです、政策によって。その給料下げる上げるよりは政策実行することによって、例えば100億の1%をもし節約できれば、すぐ1,000万、2,000万の金、1億の金がどうにもなるのです。ということは、しっかりもらうものはもらって、三役で力合わせて、町のために頑張ってもらえれば、そこへ行って、10%、20%にならなくて、前向きにやってもらえればもう全然政策的に税収も上がるし、もっといいと思うのです、そういうのが。それ、みんなで頑張ろうというのが本当はそのほうがいいと思うのです。ただ、町長の思い、確かに分かります。それは分かるのですけれども、できれば本当はそのままにしておいて、みんなで頑張ろうとしたほうが町の全体の活性化にはなると思うのです。もしあれなら、その金どこか使ってもらえればいいのですから、別に同じですから。もらったもので買ってもらえばいいのですから、別に同じですよ、それは。別にそれは町に入って、わずか1ミリ、2ミリ、全体的に上がるかもしれないですけども、私はその政策をとにかく実行してもらおうと、それによって町は活性化になれば、潤えば、そのほうが私はいいと思います。決して適切でないとは思いませんよ、今の給料が。それ思いは分かります、確かに。今富沢議員言っているように、やっぱり2年3年たって、本当に状況はどうかと、いや、俺はこういうのやったから、もっと給料上げろと言ってもらいたいのです、本当は。下げることが前提というのはあまりよくないのです、全体的に、今の時代だからこそ。だってみんな給料上げると言っているではないですか、各企業も知事も言っているわけだから。これ20%下げるなんていうのは、普通はあり得ないことです。その20の根拠は分かりませんけれども。だから、とにかく政策実行して、その町の全体の税収とかそういう収入を増やすということにしてもらったほうが良いような気がするのですけれども。本当は迷っているのです、これも。その答弁はいいのですけれども、何かあれば言ってください。すみません。

○議長（山本隆雄）町長

○町長（外丸茂樹）もちろん議員のみなさまと協力をして、このまちづくりの政策はもう推し進めていかなければならないということはもう十分私も承知いたしております。ただ、これはその時々首長の判断ということですので、政策は政策で一生懸命やります。これは、今町民の方が本当に大変だという声を、私選挙を通じながら歩かせてもらって、どこへ行ってもやはりこの話になるのです。例えば農家なんかは肥料が1,200円したのが3,200円になってしまったと、観光されている方、製造業の方なんかはそれこそさっきの賄い料ではありませんが、仕入れ料とか上がってしまって、これ今度消費者に転嫁しなければならぬ、大変なのですよと、結局最終的には個々の家庭にそのしわ寄せが行ってしまう。ガソリンだってそうだと思うのです。170円、180円なんていうガソリンは昔ではとても考えられなかったですから。それが当たり前のようになっていますけれども、これだってやっぱりこれから12月には灯油が上がる、ガソリンが上がるのですか、ということになると

年金暮らしのお年寄りはそれを使いながら冬を越さなければならない。やはりそういう悲痛な声を聴くときに、私は今回私の思いをぜひ議員のみなさんにはご理解をいただければと、こういうつもりでおります。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（山本隆雄）よろしいですか。13番、山本さん

○13番（山本日出男）もう一点だけ、すみません。恐らく来年あたりは職員の給与も上げないと駄目ですね、物価が上がっていますから、全体的に。そういう時代の中で、やっぱり10、20というのはどう見ても合理的ではないと私は思っております。だから、できれば本当は20%上げろと言ってもらえばいいのですけれども、その中でまた議論が下げるといっていきなり出てきて、すぐ下げて、ダウンではなくて、もっと活性化のあるようなことをしていただきたいと私は思っております。いいです。

○議長（山本隆雄）ほかにございませんか。9番、安原さん

○9番（安原賢一）本当に今話を聞いていて、富沢議員、山本議員がおっしゃっていること、よく分かります。町長の激務なのもよく分かるし、仕事の大変さとか精神的な大変さとかいろいろ考えると、俺は山本議員とは違って、適正な価格ではないなというか、嫌だな、こんなのではと思う金額だと思っていました。でも、今回新町長が20%カットしてやらせてくれという、それは新町長の意気込みだし、彼がずっとこの間考えてきたことだと思います。ぜひ彼の思いを通してやって、うんと仕事をしたらもっと上げろよと言えるように仕事をしていただいてということで、ぜひみなさん、新町長の意思を酌んでやっていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（山本隆雄）ほかにございませんか。14番、齋藤さん

○14番（齋藤祐知）みなさんのいろんな意見を聞くわけなのですが、ここのところ町長、本人の気持ちを尊重して、このようなことで私はいいのではないかと思います。終わります。

○議長（山本隆雄）ほかにございませんか。3番、関さん

○3番（関 美香）本当にこの給料のことに關しては、町長の思いがこもっているのだなというのは、私はそう感じております。その思いをどう形にしていくのか、先ほども同僚議員からありましたけれども、これが大事なのかなとすごく思っていて、これから新年度の予算編成に入っていくと思うのですけれども、その町長の思いをどう形にしていくのか、このへんを来年度にその形を示すものがあれば示していただきたいなと思います。

○議長（山本隆雄）町長

○町長（外丸茂樹）昨日の一般質問でも議員のみなさん方からいろんなご提言をいただいたり、ご意見をいただきました。そういった形を推し進めていく、いろんな柱には子育て支援だとか地域支援だとか、そういうものをこういう状況になっていますから、なかなか一遍には解決できませんけれども、やはり町民のみなさん方の目線でいけば、粘り強くそういったことに取り組むのだという姿勢を町民の方に見ていただく、そういった中で予算編成に臨んでいきたいと、このように考えてお

ります。

以上です。

○議長（山本隆雄）3番、関さん

○3番（関 美香）伊能町政においては、コロナ対応として持続化給付金、また今回の原油や物価高というところでも事業者支援給付金、また商品券においては、2回町民のみなさんへ配布されております。1回目は1万円、2回目はやはり物価高というところで2万円の商品券というところで、本当にその時々合った手当をしてもらったなとすごく感じていて、これ外丸町政でもしっかりそこは町民も見ていると思うのですよね、町長も替わりましたし。本当に長いスパンでというのも大事かと思うのですけれども、本当に先ほど町長おっしゃっていましたが、これ4,000品目物価上がる、灯油も上がる、本当にそこは予算もありますし、財政のことも町長しっかり考えていらっしゃるの、なかなかそこをバランス取っていくというのは大変難しいかと思うのですけれども、やはりここはこれ提案されたからにはしっかり町民に寄り添った予算編成に取り組んでいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（山本隆雄）町長

○町長（外丸茂樹）関議員のおっしゃるとおりだと思うのです。伊能前町長さんも本当にコロナという世界中が想像し得なかった時代に2期目が突入して、ほとんど2期目はもうコロナ、コロナ、コロナで相当悩まれたと思うのです。その都度その都度、やはり町民に寄り添ったという形の中で、みなさん方に商品券をお配りしたり、事業者の方、個人事業主の方、そういう方にもお配りしてまします。これは、私は正直に素直に評価しております。ですから、これからもやっぱりそういうことが町民に寄り添ったことだと思えば、そういう施策も打っていかなければならないのだと思うのです。そういった中で、町民の方々と今の要求を聞かせていただきながら、お金のこともありますが、いろいろ町民のみなさんに対して寄り添った予算編成をしていくのかなと、こんなふうに思っております。一遍に政策が全部ぱっと1年でできるとか思っておりませんので、すぐできるもの、あるいは時間のかかるもの、そういったものに粘り強く取り組んでいくという思いですので、ぜひよろしくお願いいたします。

○議長（山本隆雄）別段ございませんか。

（発言する人なし）

○議長（山本隆雄）それでは、別段ございませんので、質疑を終結します。

お諮りします。

直ちに採決したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声）

○議長（山本隆雄）異議なしと認め、採決に入ります。

採決は個々の議案ごとに行います。



議案第13号 中之条町職員の給与に関する条例の一部改正について採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(山本隆雄) 起立全員であります。

よって、議案第13号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第14号 中之条町特別職の給与等に関する条例の一部改正について採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立多数)

○議長(山本隆雄) 起立多数であります。

よって、議案第14号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第15号 中之条町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(山本隆雄) 起立全員であります。

よって、議案第15号は原案のとおり可決されました。

○

◎ 議第1号議案 中之条町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について

○議長(山本隆雄) 日程第3、議第1号議案を議題とします。

この議案につきましても、去る7日に説明がありましたので、これより質疑に入ります。

ご質疑願います。

(発言する人なし)

○議長(山本隆雄) 別段ございませんので、質疑を終結します。

お諮りします。

直ちに採決したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

○議長(山本隆雄) 異議なしと認め、採決に入ります。

議第1号議案 中之条町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立多数)

○議長(山本隆雄) 起立多数であります。

よって、議第1号議案は原案のとおり可決されました。

---

○

○議長（山本隆雄）以上で本日予定しました日程は全て議了しました。

4日目の21日は午前9時30分から再開しますので、定刻までご参集願います。

本日はこれにて散会します。長時間にわたり、ご苦労さまでした。

(散会 午前11時35分)

## 議 事 日 程

第4号

(令和4年12月21日午前9時30分開議)

- 第1 議案第16号 中之条町職員の定年等に関する条例等の一部改正について  
議案第17号 中之条町福祉医療費の支給に関する条例の一部改正について
- 第2 陳情第1号、陳情第2号
- 追加日程第1 議第2号議案 国道353号車両通行不能区間の解消を求める意見書の提出について
- 第3 議員派遣の件
- 第4 閉会中の継続調査(審査)特定事件について

○

### ◎ 開 議

○議長(山本隆雄) みなさん、おはようございます。第1回定例会12月定例会議の本会議も本日で4日目となりました。お疲れのこととは思いますが、慎重審議をお願いいたします。

また、各委員会から報告書が提出されましたので、お手元に配付しています。

新型コロナウイルス感染症対策として、会議において議員、執行部職員及び議会事務局職員にマスクの着用を許可します。マスクをつけたままはっきりと発言されますようお願いいたします。

また、体調管理のため水やお茶の水分補給を許可しますので、無理せずに水分を補ってください。

つきましては、傍聴者のみなさんについてもマスクの着用、体調管理のための水分補給をお願いいたします。

本日は、議会基本条例に規定する情報公開を進めるため、議会の録画配信のため議場内の撮影を行います。傍聴席につきましては映り込まないよう配慮していますが、傍聴席から身を乗り出したり、大きな声を出されると録画録音される恐れがありますので、あらかじめ承知の上、議場内の会話等はお控えくださるようお願いいたします。

ただいまの出席議員は15名です。

これより本日の会議を開きます。

○

### ◎ 発言の訂正

○議長(山本隆雄) 11番、福田弘明さんより一般質問の訂正の発言の申出がありましたので、許可します。11番、福田さん

○11番(福田弘明) 議長のお許しをいただきましたので、過日行われました12月8日、一般質問の中で数字の読み間違えた箇所がございましたので、訂正させていただきます。

基金の総額につきまして、「110億9,000万」と申し上げるべきところを、「116億9,000万」と数字を読み間違えましたので、ここで訂正させていただきたいと思っております。

以上でございます。

---

○

◎ 議案第16号 中之条町職員の定年等に関する条例等の一部改正について

◎ 議案第17号 中之条町福祉医療費の支給に関する条例の一部改正について

○議長（山本隆雄）それでは、日程に従い進めていきます。

日程第1、議案第16号、第17号を一括議題とします。

これらの議案につきましては、去る7日に説明がありましたので、これより質疑に入ります。  
ご質疑願います。

（発言する人なし）

○議長（山本隆雄）別段ございませんので、質疑を終結します。

お諮りします。

直ちに採決したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声）

○議長（山本隆雄）異議なしと認め、採決に入ります。

この際申し上げます。本日の議案の採決は起立により行いますが、起立しない議員は本案に対し反対とみなすことにしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声）

○議長（山本隆雄）異議ないものと認め、採決に入ります。

採決は、個々の議案ごとに行います。

最初に、議案第16号 中之条町職員の定年等に関する条例等の一部改正について採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（山本隆雄）起立全員であります。

よって、議案第16号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第17号 中之条町福祉医療費の支給に関する条例の一部改正について採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（山本隆雄）起立全員であります。

よって、議案第17号は原案のとおり可決されました。

---

○

◎ 陳情第1号、陳情第2号

○議長（山本隆雄）日程第2、陳情第1号、陳情第2号を議題とします。

お手元に陳情審査報告書を配付していますが、この際、委員長から審査経過の概要について報告

を求めます。

陳情第1号、文教民生常任委員会、富沢重典さん、自席でお願いします。6番、富沢さん

○文教民生常任委員長（富沢重典）議長の命によりまして、令和4年12月議会において文教民生常任委員会に付託された陳情の審査報告を申し上げます。

当委員会は、12月13日午前9時30分から議場において委員5名、町長、議長、関係課長、職員出席の下、開催し、陳情第1号について審査し、趣旨採択と決定いたしました。

陳情第1号は、安全・安心の医療・介護の実現のため人員増と処遇改善をもとめる陳情書で、群馬県医療労働組合連合会により提出されたものであります。

各委員から意見を聞いた内容ですが、陳情項目を読むと、国の法律にも関わるものも入ってくると思う。確かによく分かる話で、日本が向いている方向も分かる。みなさんが考えていることも同じだと思います。ただ、具体的に同じに動き出すのは難しいと思うが、趣旨には賛同できるので、趣旨採択でよい。同じく趣旨採択でよい。これは、趣旨採択でよいと思う。私も皆様同様、趣旨には十分理解できるのですが、財源がかかるということで、今厳しい状況下の中でなかなか厳しいと思うので、趣旨採択でお願いします、などの意見が出されました。

採決を行い、趣旨採択4名により趣旨採択に決定いたしました。

以上、文教民生常任委員会に付託された陳情審査報告とさせていただきます。

○議長（山本隆雄）これより委員長報告に対する質疑を行います。

ご質疑願います。1番、山田さん

○1番（山田みどり）この医療労働組合連合会から以前も、またちょっと違いますけれども、こうした内容の陳情書、請願書などが出ていて、その際にはやっぱり今の医療現場の現状を考えるとということで、以前出されたものなどは採択で出したという記憶があるのですが、依然やはり意見書を出しても医療現場がなかなか変わらない、現状が変わらないというような、そういうことでこの陳情書が出されたと思うのですが、趣旨採択となると、現実的ではないということなのですが、でもこれは陳情を出された方々、ところの意見ということで、私は採択にするべきではないのかなと思うのですが、実現できなければ、実現可能ではないから趣旨ということになっているわけでしょうか。委員長、すみません。

○議長（山本隆雄）6番、富沢さん

○文教民生常任委員長（富沢重典）委員会報告ですので、私個人的な意見を申し上げることはできないですが、これ以上の意見もこれ以下の意見もなかったもので、これで判断していただきたいというふうに思います。

○議長（山本隆雄）1番、山田さん

○1番（山田みどり）委員会の決定ではそういう趣旨ということでしたけれども、私は採択するべきではないかなというふうに思います。

以上です。

○議長（山本隆雄）ほかにございませんか。

（発言する人なし）

○議長（山本隆雄）別段ございませんので、質疑を終結します。

お諮りします。

直ちに採決したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声）

○議長（山本隆雄）異議なしと認め、採決に入ります。

陳情第1号について採決します。

本件に対する委員長報告は趣旨採択です。

お諮りします。

令和4年陳情第1号 安全・安心の医療・介護実現のため人員増と処遇改善を求める陳情書について委員長の報告のとおり趣旨採択とすることに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立多数）

○議長（山本隆雄）起立多数であります。

よって、令和4年陳情第1号は趣旨採択することに決定しました。

次に、陳情第2号について、産業建設常任委員長、福田弘明さん、自席でお願いします。11番、福田さん

○産業建設常任委員長（福田弘明）陳情審査報告書。議長の命によりまして、令和4年12月定例会議において、産業建設常任委員会に付託された陳情の審査報告を申し上げます。

当委員会は、12月14日午前9時30分から議場において委員5名、町長、関係課長、職員出席の下、開催し、陳情第2号について審査しました。

陳情第2号は、沢田地区区長会長から出された、国道353号、群馬・新潟県境未開通区間の整備促進に関する陳情です。国道353号の未開通区間の整備促進について、関係機関への積極的な働きかけを求めるもので、平成27年より令和3年まで同様の陳情があり、採択され意見書を提出しております。主な意見としては、この陳情については実現に向けて数回国及び県のほうへ要望しています。町民の方も大勢の方が実現に向けての願いでもありますので、採択でお願いしたい。地域のみなさんの思いというのを受け止め、賛成です、などの意見が出されました。採択という意見が多かったので、採択とするか採決を行い、挙手全員であったので、採択と決定しました。

以上、産業建設常任委員会に付託されました陳情の審査結果報告とさせていただきます。

○議長（山本隆雄）これより委員長報告に対する質疑を行います。

ご質疑願います。4番、大場さん

○4番（大場壯次）この陳情なのですが、私反対するわけではないのですが、改良工事の秋鹿工区と

いうところなのですが、まだ未改良区が70メートルから100メートルあるのですよね。それで、2年前ですか、この工区内で公共下水道があるのですが、川沿いに沿ってあるのですけれども、露出されて、今仮に土木事務所で土留めをしてあるのです。まだ本復旧されていないものですから、そのへんも加味してお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（山本隆雄） 委員長、答弁。 11番、福田さん

○産業建設常任委員長（福田弘明）ただいまの質問なのでしょうか。

○議長（山本隆雄） 4番、大場さん

○4番（大場壯次）質問というか、こういう場所も未改良区であるということがありまして、今現実的に今言ったように下水道管が、公共下水道ですよね、それが露出して仮に留めてありますもので、いつ本復旧されるのかちょっとそのへん心配がありますもので、一応それも含めてお願いしたいと思います。

○議長（山本隆雄）ほかにございませんか。

（発言する人なし）

○議長（山本隆雄）別段ございませんので、質疑を終結します。

お諮りします。

直ちに採決したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声）

○議長（山本隆雄）異議なしと認め、採決に入ります。

陳情第2号について採決します。

本件に対する委員長報告は採択です。

お諮りします。

令和4年陳情第2号 国道353号、群馬・新潟県境未開通区間の整備促進について委員長報告のとおり採択とすることに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（山本隆雄）起立全員であります。

よって、令和4年陳情第2号は採択することに決定しました。

○

◎ 日程の追加

○議長（山本隆雄）陳情第2号の採択に伴いまして、意見書の案が提出されております。

本案をこの際日程に追加し、議題としたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声）

○議長（山本隆雄）異議なしと認め、この際日程に追加し、議題にすることに決定しました。

議案を配付します。

(議案の配付)

○議長（山本隆雄）ただいま配付しました議第2号議案を追加日程第1として議事日程に加えていただきますと思います。

○

◎ 議第2号議案 国道353号車両通行不能区間の解消を求める意見書の提出について

○議長（山本隆雄）追加日程第1、議第2号議案について議題とします。

議案を朗読させます。局長

(議第2号議案について、事務局長朗読)

○議長（山本隆雄）お諮りします。

ただいま朗読しました意見書案につきましては、先ほどの委員長の報告のとおりでありますので、提案理由等を省略して、直ちに採決したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

○議長（山本隆雄）異議なしと認め、直ちに採決します。

議第2号議案 国道353号車両通行不能区間の解消を求める意見書の提出について採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

○議長（山本隆雄）起立全員であります。

よって、議第2号議案は可決されました。

○

◎ 議員派遣の件

○議長（山本隆雄）日程第3、議員派遣の件について議題とします。

お諮りします。お手元に配付しました一覧表のとおり、議員を派遣することに決定してご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

○議長（山本隆雄）異議ないものと認め、一覧表のとおり派遣することに決定しました。

○

◎ 閉会中の継続調査（審査）特定事件について

○議長（山本隆雄）日程第4、閉会中の継続調査（審査）特定事件について議題とします。

各常任委員長及び議会運営委員長からお手元に配付しました継続調査特定事件申出書のとおり申出がありました。

お諮りします。

各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査に付することに決定することにご異議ございま



せんか。

(「異議なし」の声)

○議長(山本隆雄) 異議なしと認め、本件は閉会中の継続調査とすることに決定しました。

○

○議長(山本隆雄) 以上で今期定例会議に付議された案件は全て議了しました。

これをもって、令和4年第1回中之条町議会定例会12月定例会議を閉会します。

大変お疲れさまでした。

(閉会 午前10時11分)

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

中之条町議会議長 山本 隆雄

中之条町議会議員 篠原 一美

中之条町議会議員 富沢 重典

中之条町議会議員 関 常明